

21st Century 21世紀 ひょうご

公益財団法人ひょうご震災記念 21世紀研究機構
研究情報誌

2017
vol. 21

巻頭言

関西大学理事・社会安全研究センター長・教授

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長 河田 惠昭

特集

地域創生の理論と実践

- 熊本震災における地域再生の支援活動・6カ月の記録
トクノスクール農村研究所理事長・熊本大学名誉教授 徳野 貞雄
- 21世紀を先導する戦略的地域づくりの実践
飯田市長 牧野 光朗
- 観光・交流による多自然地域の魅力づくり
～兵庫県の2事例をもとに～
兵庫県立大学環境人間学部教授
エコ・ヒューマン地域連携センター長 三宅 康成
- 「若い世代の逆流ポンプ」としての
多自然地域の拠点都市地域の可能性
－大都市から多自然地域拠点都市へ
移住する若年世代の分析から－
兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授
兵庫県立淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員 平田富士男

トピックス

- アジア太平洋フォーラム・淡路会議(講演要旨)
- 平成27年度研究成果報告会の開催
- くまもと復旧・復興有識者会議からの提言

C CONTENTS

● 巻頭言 1

関西大学理事・社会安全研究センター長・教授
公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 副理事長 河田恵昭

特
録

「地域創生の理論と実践」

● 熊本震災における地域再生の支援活動・6カ月の記録 3
トクノスクール農村研究所理事長・熊本大学名誉教授 徳野 貞雄

● 21世紀を先導する戦略的地域づくりの実践 22
飯田市長 牧野 光朗

● 観光・交流による多自然地域の魅力づくり 37
～兵庫県の2事例をもとに～
兵庫県立大学環境人間学部教授
エコ・ヒューマン地域連携センター長 三宅 康成

● 「若い世代の逆流ポンプ」としての多自然地域の拠点都市地域の可能性… 46
一大都市から多自然地域拠点都市へ移住する若年世代の分析から—
兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授
兵庫県立淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員 平田 富士男

トピックス

● アジア太平洋フォーラム・淡路会議(講演要旨)
TPP協定をめぐる情勢 65
参議院議員、元農林水産大臣 林 芳正

● 台頭する中国と世界 82
元駐中国大使、宮本アジア研究所代表 宮本 雄二

● 「アジア太平洋経済圏と中国の台頭～歴史的展望」 93
政策研究大学院大学特別教授 杉原 薫

● 平成27年度研究成果報告会の開催 104

● くまもと復旧・復興有識者会議からの提言 110

● (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構の研究調査報告書等一覧 … 112



待ったなしの防災省の創設！

関西大学理事・社会安全研究センター長・教授
公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構
副理事長

河田 恵昭

熊本地震の最大の教訓は何かといえば、足下に活断層がある都市は、すぐにでもできる地震対策をやらなければいけないということだ。益城町は人口が約3万3千人の町であった。そして活断層が動けば、どのような被害が出るのかという被害想定もあった。被害の大きさは、人口規模にほぼ比例すると考えればよい。そうになると、たとえば、京都市は人口148万人、奈良市は人口36万人である。いずれにも花折断層や奈良盆地東縁断層が足下にあり、前者は1200年、後者は1300年も活動していない。しかも、被害想定はすでになされている。起これば、大量の市民や観光客の犠牲のほか、国宝や重要文化財は大半が被災し、いずれも観光都市としての光を失う危険性がある。そうであるにもかかわらず、市民への、あるいは風評被害の心配もあってか、来訪する観光客への防災啓発があまりにも少なすぎると言えるのではないのか。

災害大国のわが国であるが、国民は楽観的である。すぐに忘れてしまうのである。なぜこうなるのか。それは畢竟、「死ぬかもしれない」という恐怖感が乏しいからだろう。自然災害は、戦争なのである。東日本大震災でも「仮想津波国」が攻めてきて、およそ2万2千人が亡くなったと考えなければいけない。しかも、その攻撃の兆候は以前からあったにもかかわらず、“敵”の攻撃力を過小評価し、結局、攻撃してこないと一方的に楽観視してきたのではないのか。

唯一、事前に警鐘を鳴らした例がある。関東大震災である。大森房吉・今村明恒論争がそれである。しかし、政府も世論も自らの楽観主義を当然とし、前者の東大教授の権威に頼ったのである。結果は無残であった。関東大震災や阪神・淡路大震災、そして東日本大震災の復興過程を追跡するという、いわゆる“災後”の研究はそこまで行きつかななくてはいけない。

明治時代以降だけでも、自然災害によって命を失った国民は25万人以上に達している。死者がおよそ千人以上となった巨大災害は26回、およそ6年に一度発生している。このような災害大国になぜ「防災省」がないのか理解に苦しむ。現代と違って、江戸時代以前では、大災害が発生しても、その情報が全国にすぐに伝わらず、狭い地域に限定していたことが原因であろう。災害情報の重要性が認識されたのは、1995年阪神・淡路大震災であった。情報がなければ、初期対応はもとより、復旧・復興も遅れ、被害全体が大きくなることがわかってきた。

およそ150年前に発足した維新政府は、欧米にキャッチアップすることが喫緊の課題であったから、欧米先進国にない防災省を作らなかったことは理解できる。しかし、その状態を今日まで許してきた私たち国民の側の他人事（ひとごと）意識は看過できない。とくに戦後15年も継続した、ほぼ毎年のように累計の死者数が千名を超えるという「災害特異時代」の悲惨さを忘れてしまっている。このような悲惨な歴史

が国民の間で語り継がれていないのである。

筆者は、幸いにも過去およそ10年間、文部科学省の科学研究費の支援を受けて「国難研究」を推進してきた。そして、研究の最終目標は、有効な減災・縮災対策を提示することであった。しかし、ここに至って結論ははっきりしている。首都直下地震や南海トラフ巨大地震あるいは最近の筆者の研究でわかった東京水没が起これば、わが国は衰亡を免れないということである。災害対策基本法の第1条にうたっているように、国民の生命と身体と財産を守れないほど“敵の攻撃”による被害は甚大なのである。残っている可能性のある被害軽減や抑止の効果は期待できず、首都直下地震のマグニチュードが7.3よりも小さいとか、南海トラフで起こる地震がマグニチュード7クラスに留まる、あるいは、来襲する台風のエネルギーが上陸前に衰退するというように、いずれも攻撃する相手頼みになっているのである。

このような状態で被災すれば、予想通りわが国は疲弊する。では、どうすればよいのか。防災省だけでは駄目である。なぜなら、災害対応の第一線は基礎自治体である。しかも、その仲立ちをするのは都道府県である。これを抜きにして大失敗した例がある。2000年有珠山噴火である。起こった当時、12省庁が伊達市に現地対策本部を開設し、直接、被災市町村の指導に当たった。そして、6か月後に対策本部を解散して、霞が関に戻り、北海道庁がその肩代わりをしようとしてうまくいかなかった。当然である。災害対応の苦勞を共にしなかったため、関係者間で連帯感が希薄だったからである。しかも、災害過程では復興が最重要、最難題であるが、これが理解されていない。最近でも、熊本県や益城町が災害対策本部を解散したという。そこにはもう、従来の県庁や町役場組織で

対応できるという錯覚がある。復興は非日常業務であることを忘れてはいけない。縦割行政は効率がよいが、あくまでも部分最適に終わる。これが災害対応業務、すなわち非日常業務は全体最適を目指さなければならないということを経験しているという理解がないから、このような愚挙に走るのである。従来のような縦割り行政では、復興事業に際して全体調和を目指さざるを得ず、全体最適の間で齟齬が発生していると考えなければならない。東日本大震災の復興事業が直面している“将来の生活再建の不安”はまさにこれが原因であろう。

では、どのような組織と機能とするのか。それには先行するアメリカ合衆国の連邦危機管理庁（Federal Emergency Management Agency）の連携・調整機能を徹底的に参考にすることである。わが国では欧米の制度を導入しようとして失敗した例が多くある。たとえば、国立大学の法人化である。中途半端な組織改革の結果、全体的にわが国の研究能力は低下してしまった。わが国では、イノベティブな改革はできない土壌がある。なぜなら、現行の制度を抜本的に改革する場合、既得権を手放すことへの抵抗が必ず出るからである。だから、改革が中途半端にならざるを得ないのである。しかも、なお悪いことに改革を進めようとする側の評価・推進能力も低いという問題は看過されがちである。

しかし、文句を言っても前に進まない。気がついた者が実行する、というのが危機管理の基本であるからだ。

熊本震災における地域再生の 支援活動・6カ月の記録



トクノスクール農村研究所 理事長
(熊本大学名誉教授)

徳野 貞雄

I、熊本大分震災の半当事者として

2016年4月14日午後9時26分、熊本県益城町を中心とするマグニチュード6.5の地震が発生し、翌々16日の午前1時26分にさらにマグニチュード7.3の本震に見舞われた。以降29日まで、八代から大分までの広範囲で震度5以上の強い余震が継続的に発生した。

筆者は、当該地震の半当事者として、特に地域社会学者として熊本震災の中に放り込まれた。中越地震の山古志村や東日本大震災の石巻の相川集落を、研究者として調査したことはある（「T型集落点検から見た被災地の家族と集落」2015『災害と村落』）。しかし、何かが違う、全く違う。基本は、「考えるよりも先に行動である」。

私自身は菊池の事務所から北九州の自宅に14日の夕刻帰っていたので、まず知人・友人・学生の安否確認を行った。14日は被災地もまだ余裕があった。しかし、16日の本震後は状況が一変していた。非常に緊迫した状況が各地で発生していた。再度安否確認をした人たちからヒシヒシとその状況が伝わってきた。私の菊池の事務所も罹災した。中心被災地の住民の多くは、家族の安否確認や倒壊家屋に取り残された人たちの救助に奔走し、その後避難所に押し寄せている。熊本大学の学生達も、真夜中にもかかわらず続々と熊大グラウンドを軸に避難し、眠らずに夜を明かしている。しかし、地震後の人々の行動は非常に个性的かつ多様な体験

の集積群であり、総体を把握することは不可能である。とは言え、何らかの状況の整理と行動の基軸を定めて、地震・震災・支援活動等に対して発動して行かなければならない。私は、熊本大学で定年まで、地域社会学の教鞭を取っていたと云うよりも、実践的な地域活動家として行動してきた。被災地は、私の調査や活動のフィールドであり知人や友人も数多くいる。わずか6カ月ではあるが、私自身の地震後の行動過程を振り返ることにより、本稿で依頼された課題を達成したい。

II、熊本震災と私の社会学

1、震災直後の行動の考察（【震災時のマージナル理論】の提起）

震災直後の半当事者としての経験は初めてである。まず私自身は、熊本の友人・知人への安否確認の電話をかけまくった。ニュース等も興味しながら徐々に被災状況の把握を行っていた。そして、熊本地震は、【都市型震災】でなく【マチとムラの複合的震災】ではないかと考えた。阿蘇は、完全に孤立状態であることも認識した。17日には、日田市や小林市の知人から、どこに救援物資を届けることが出来るか等の問い合わせが入ってきた。また、神戸の医師団の熊本への進入ルートや、その宿泊場所の確保の要請が入り始めた。これらの情報の交換は、ほとんど私が、協働して調査や研究および地域づくり活動を行ってきた人々からのネットワーク

の中で成立していた。

16日の本震直後、このネットワークの人々の行動を整理してみると次のようになる。すなわち、震災直後の行動を社会調査の聞き取り調査的に振り返ってみる。地域づくり活動の拠点である小国町の【木魂館】、水俣市の【愛林館】、人吉市の【ひまわり亭】の揺れも強烈であり、家財道具等は散乱したが、人的被害は受けなかった。まだ、国や行政等の本格的な救援体制が発動していない中で、【ひまわり亭】の本田節氏は「炊き出し部隊」を組織し、各地の避難所や南阿蘇村の東海大学の救助現場まで走っている。【愛林館】の沢畑氏は、久木野の高齢者住民の緊急避難場所としての世話と各地の活動家たちの情報収集に動いている。【木魂館】の江藤理一郎氏は、「木の駅プロジェクト」による温泉などの施設を無料開放していた。また、類似施設である波野の【やすらぎ交流館】の望月克哉氏は、阿蘇に入れる道路の公表内容を迅速にSNSで発信し、物資の県外からの支援基地となった。4月下旬からは、震災で心の傷を負っている親子の「癒しのイベント」を展開している。五ヶ瀬で自然学校をしているRQ九州の杉田英治氏たちは、熊本県の美里町まで出てきて、公的な避難所以外のところに物資サポートを積極的に行った。彼らは、他の人々と異なり、緊急時に直接的な行動を起こしていた特異な行動集団ともいえる。この現象は何を意味するのか、社会学的にも非常に興味深い。

このことは、次のように【震災時のマージナル理論】としてまとめることが出来る。すなわち、震災の急性期（行政や国が混乱している時期）における初動の活動は、地震の揺れが強く家具等が散乱している近距離地区（ある程度の被災地区）に住む活動家が、最も早く対応し支援体制を構築し始めたのではないかと思う。

その理由は、①自分の被害と激震地での人々の困窮ぶりが想像できること。②従来から土地勘もあり人的資源（人脈）を頼りにすばやく行動し、激震地住民に負担をかけずにサポートを継続し、自発的サポートセンターを構築し始めたこと。③従来からの「地域づくり活動」の経験を生かした能動的かつ組織的な行動様式が身についていたこと。そして、その活動拠点となる施設を管理・利用できる者が多かったこと。

すなわち、都市農村交流や環境保全、食文化の伝承やグリーンツーリズムなど各種の特定目標型の地域活動を行ってきた人々は、震災と云う非常時に表面的な活動の特定目的ではなく、「ふるさとの人々の暮らしを守る」という活動の本質的意義を覚醒させ、非常に生活臭い行動をしている。そこに非常に志の強いかつ能動的な行動様式をもつ人々の集団が形成されていた。これがグリーンツーリズムや環境保全活動などの地域活動の神髄であろう。

以上のような一連の震災に伴う社会事象を経験した者（私）にとっては、『地域活動とは「ふるさとの人々の暮らしを守る活動」と云う本質的意義にその神髄がある』と云う理論仮説を立て、次に彼らが①、②、③の能力を持つ社会集団ではないかと云うことを実証して行く具体的な調査作業を設計する。そして、この調査がかなりの確度で検証された場合、今後どこかで震災が発生した時に【震災時のマージナル理論】が何らかの形で震災時の政策形成に活用してもらえることを期待する。また、各地で行われている「地域づくり活動」の動機づけの強化にも援用してもらいたい。以上、これら一連の活動が地域社会学者としての私の熊本震災への出発点である。

2、震災支援活動の記録（その1）―「緊急サ

ミット」と「新（震）興ネットワーク」—
 以下は、現在（10月下旬）まで続く熊本震

災への支援活動の軌跡の一部を、記録として整理していきたい。

【5月 緊急サミットの呼びかけ】

緊急『震災サミット・九州ツアー』開催のお知らせ

トクノスクール・農村研究所 徳野貞雄

【趣旨】 このたびの熊本大震災に対し、中期・長期の支援体制を構築する必要があります。多くの方が、今まで自分達のできる範囲で支援活動に頑張ってくれたと思います。ここで一度、活動されてきた人たちの【大集合】を呼びかけ、今後の支援体制について相談したいと思います。この【大集合】は拠点場所（道路事情）、人材（人脈）、組織団体等を勘案すると『九州ツーリズム大学』の実績が蓄積されている『木魂館』で、緊急『震災サミット・九州ツアー』を開催するのが最良だと思いました。なお、当然今まで「九州ツアー」にいられていない方にも呼びかけたいと思います。是非、皆さまの集合をお待ちしています。

- 1、日時 5月3日（火）、午後2時より
- 2、場所 熊本県小国町北里『木魂館』
- 3、内容 阿蘇・熊本・大分の大震災に対する支援体制の再編・構築のための会合
- 4、参加費 2,000円
- 5、交流会費 2,000円

※宿泊費（朝食含む）4,000円

ご宿泊希望の方は木魂館 0967-46-5560 へ



詳細は、以下の呼びかけ人にご連絡ください。

連絡先

- | | | |
|--------|--------------------|------------------------|
| ①江藤訓重 | 熊本ツーリズムコンソーシアム 会長 | 090-9077-3050 |
| ②江藤理一郎 | 小国『木魂館』「学びやの里」事務局長 | 0967-46-5560 |
| ③望月克哉 | 波野『やすらぎ交流館』館長 | facebook「なみの高原やすらぎ交流館」 |
| ④本田節 | 人吉『ひまわり亭』亭主 | 0966-22-1044 |
| ⑤沢畑亨 | 水俣『愛林館』館長 | 0966-69-0485 |
| ⑥徳野貞雄 | 福岡・岡垣『トクノスクール』理事長 | 090-8914-8974 |

以下は、この呼びかけ文に応じて開催された5月3日の『緊急サミット』で行われた会合の報告書である。同時に、この会合で「熊本・大

分 新（震）興ネットワーク」という震災支援のための情報交換のプラットフォームが設立された。

震災3 「熊本・大分 新(震)興ネットワーク」設立総会

16・5・3

緊急『震災サミット・九州ツー大』報告書

徳野貞雄

1、時間的経緯

2016年4月14日以降、熊本・大分で発生した大震災に対し、4月26日に急遽召集し5月3日に行った緊急『震災サミット・九州ツー大』の報告書である。会場である阿蘇小国町北里の『木魂館』の5月3日はかなり強い雨にもかかわらず、地元阿蘇・熊本・大分のみならず、福岡、東京や中越などから駆けつけてくれた人々、総勢71名にも及ぶ参加者があった。(この参加者の分類と人脈の分析は、今後の重要な活動の基軸になるので分析中)

2、緊急集会の内容

緊急集会は、北里耕亮・小国町長のあいさつの後、徳野が議長として会を進行した。

第1部は、本集会の趣旨の説明と呼びかけ人の紹介。趣旨は、本震災に対し緊急に最も活動家が集まりやすい場所（道路事情・震災事情）、人材（人脈・活動団体）、時期を勘案して20年の活動実績を持つ『九州ツーリズム大学』の関係者を軸に、震災支援に関心の強い方々に集ってもらい、本震災に対し何が出来るのかを念頭に、情報の整理と課題の抽出を試みる会合であることを確認した。呼びかけ人のうち、江藤訓重、江藤理一郎、徳野貞雄は集合したが、水俣の沢畑亨、人吉の本田節、波野の望月克哉の3名は、それぞれの活動拠点である『愛林館』、『ひまわり亭』、『やすらぎ交流館』での震災支援活動から離れられないため、欠席している故を説明した。

引き続き、出席者全員の簡単な自己紹介とアンケート記入を行った後、阿蘇で最も震災被害の大きかった南阿蘇村の長野良市氏から、被災の現状と現地住民の暮らしの状況、および住民活動の現状を報告してもらった。次いで、2004年10月の中越地震の復興に関わってきた稲垣文彦氏（「中越防災安全推進機構」）と井原満明氏（「地域計画研究所」）の二人に、中越地震での復興サポートの教訓を踏まえて簡潔に話してもらった。

第2部は、参加者をグループ別に分けてワーキング方式で、情報の収集と課題等の整理を行った。まず、参加者を出身地域別にグループに分け、短期、中期、長期の課題についてディスカッションをした。地域は、①南阿蘇村を軸とした激震地域、②小国町を軸とする震災地域、③熊本県内の被災地のほか、④大分・宮崎の状況と課題、⑤福岡県内の状況と課題、⑦九州地区外の人たちの課題、⑧東京や震災経験地区の人たちの課題とアドバイス区分し、地域を広角的に検討した。ここでかなり大事な知見が抽出された。

知見1) 激震地に近いほど短期の課題に収斂し、その課題も多岐にわたる。その中で神社の復興をかなり中心的課題としているのは集落内部からのまなごしであり、集落外部からのまなごしである風評被害や経済復興よりも優先順位が高いことに注意すべきである。震災

時の被災住民の結束の重要性と主体性およびニーズを、外部評価や判断から読み違えてはならない。

知見2) 震災の急性期(行政や国が混乱している時期)における初動の活動は、地震の揺れが強く家具等が散乱している近距離地区(ある程度の被災地区)に住む活動家が、最も早く対応し支援体制を構築し始めたのではないかと思う。その理由は、①自分の被害と激震地での人々の困窮ぶりが想像できること。②従来から土地勘もあり人的資源(人脈)を頼りにすばやく行動し、激震地住民に負担をかけずにサポートを継続し、自発的サポートセンターを構築し始めることができること。③従来からの「地域づくり活動」の経験を生かした能動的かつ組織的な行動様式が身についていたこと。そして、その活動拠点となる施設を管理・利用できるものが多かったこと。

次いで、ワーキングの方式を課題別グループに振り分けて、ディスカッションを行った。震災支援の課題は無数にあるが、一応、①農業復興、②観光・ツーリズム、③商業・経営問題、④生活・集落問題、⑤福祉・教育問題の5つのグループに分かれて討議した。ツー大関係者が多かったこともあり、②観光・ツーリズム問題への参加者が多かった。

- ①農業問題では、農林の被害は、水田等の損傷を軸に1000億円を超える被害が出ると推計されているが、その詳細はほとんど不明である。また、田植えや野菜の作付時期と重なり緊急事態である地区が多い。また、2012年の九州北部豪雨で被害を受けた福岡県八女市黒木笠原の小森耕太氏から、『農地復興計画』の報告書などの参考資料の提示とその解説があった。
- ②観光・ツーリズム問題では、短期の課題としてゴールデンウィークを前に、キャンセル・物資の余剰在庫をどうするか。中期の課題として風評被害にどう対処するか。そのために被害を受けているか否かの「正しい情報」の発信を進めるべきだとの声が多かった。一方、この「正しい情報」から、疎外・排除される観光地はどうなるのかも、視野に入れる必要があるとの意見も出てきた。
- ③商業・経営問題は、観光・旅館の雇用解雇が徐々に出ている。南阿蘇鉄道の再開のメドが立たない。観光・ツーリズム問題とオーバーラップする課題の指摘が多かった。
- ④生活・集落問題では、集落の神社の復興が集落にとって重要であることが長野氏から指摘された。また、物資の二次被害や報道関係者の集中による現地の混乱も指摘された。
- ⑤福祉・教育問題では、「起こってからでは遅い。起こる前にすべきことがある。」「逆境を逆手に取って、震災をバネに新しい暮らしのあり方を模索する。」大学生や企業の継続的なサポートをどう作るかなどが討議された。

第3部は、全体集会として「まとめ」に入った。

ここで決められたことを簡条書き的に報告します。

この緊急『震災サミット・九州ツー大』を基盤に発展的に新しいネットワーク組織を作ることを提案し、拍手による承認を得た。

新しい組織の名称は、『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』とすること。

1) 目的

当面の活動目標は、以下の3点を重点的に行う。

- ①各地域で展開されている「地域づくり団体」の震災支援活動の情報のプラットフォームとしての役割を果たす。震災支援活動の情報の集約や交通整理を行う。
- ②できれば、小さな生活視点からの課題に重点を置き、家族や集落の再生に資する活動を支援する。
- ③震災を前向きにとらえ、復興だけではなく新たな「地域づくり」のモデルや形態を模索していく。

2) 組織体制

当面の組織体制は、次のごとくである。

代表 徳野貞雄（トクノスクール理事長）

副代表 長野良市（九州学び舎 代表理事）

相談役 江藤訓重（阿蘇地域振興デザインセンター事務局長）

事務局長 江藤理一郎（学びやの里 事務局長）

各地域統括 沢畑亨（水俣）、本田節（人吉）、望月克哉（波野）、米田誠司（湯布院）、井出修身（福岡）、小森耕太（八女）、河井昌猛（日田）……………（現在、交渉中の方々）

3) 事務局の住所

〒 869-2505 熊本県阿蘇郡小国町北里 371 - 1 木魂館内

TEL0967-46-5560 FAX0967-46-5561 E-mail:kons@oguni-tourism.com

URL:<http://manabiyanosato.or.jp>

4) 次回開催予定

『第2回九州ツアー 震災サミット』
主催：『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』

として開催いたしたいと思います。

日時：5月29日、時間は未定（事情により、6月18日に変更もあり）

場所：小国町北里『木魂館』

3、今後の課題

今後の課題は山積みです。特に、face book等の活用や資金の問題などは、会合終了後も夜遅くまで話し合われました。すっきりした結論にまでは至っていません。今後早急に解決していく課題です。以上、緊急『震災サミット 九州ツアー大』の報告をいたします。

今後とも、皆様の積極的なご協力をお願いします。（文責 徳野）

3、震災支援活動の記録（その2）—「西日本社会学会」特別セッション 5. 22—

以下は、福岡県みやま市の保健医療経営大学で行われた第74回『西日本社会学会大会』（5月22日）の緊急セッションで、熊本大分震災への社会学者の関与を軸に、『震災は個性的であり、「震災」という震災はない』というテーマでパネルディスカッション形式のセッションを開催した。主宰とコーディネーターは、『西日本社会学会』の会長であった徳野が務めた。

報告者は、以下の人達である。

- ・徳野貞雄（トクノスクール・農村研究所）
—熊本震災と社会学者の支援の実態
- ・稲月正（北九州市立大学）—熊本震災の「車中泊の緊急調査」（よか隊ネット）
- ・米田誠司（愛媛大学）—熊本大分震災における観光被害とその影響
- ・藤本延啓（熊本学園大学）—西原村の災害ボランティアの統括として

棒線以下の文章は、当日徳野の報告レジメを掲載したものである。他の報告者のレジメや報告書は、別の機会に譲りたい。なお、稲月の車中泊の報告書は『車中避難をされておられる方々への支援のためのアンケート 第1次報告書』としてまとめられ、熊本市の大西市長に提出されている。また、その続編も刊行されている。

『震災は個性的であり、「震災」という震災はない』—西日本社会学会における熊本大分震災に対するまとめ—

トクノスクール・農村研究所
徳野 貞雄

I、熊本大分震災の特徴

1) 大規模な直下型地震で、被災は広範域に

及ぶ

- 2) 東日本大震災 ≧ 熊本大分地震（マチ・ムラ型地震） ≧ 中越地震（ムラ型地震） ≧ 阪神淡路大震災（死者・行方不明 1.7万人、50人、68人、6437人）

3) 震災発生 of 3大要因

	活断層の亀裂	強度の揺れ	土砂崩れの発生	対策
マチ型地震	家屋・街区の倒壊（地域の集中）	家財の散乱・インフラの停止 ⇒ 長期の車中泊		復旧（生活復旧）
ムラ型地震	広範域の田畑・用水路・道路の崩壊	家財の散乱 古い家屋の倒壊	世帯・集落の孤立と消滅可能性 地域構造の変容	復興（過疎化の不安と被害の長期化）

- 4) 前震・本震・余震の長期化 ⇒ 強い恐怖と不安 ⇒ 車中避難の激増
- 5) 都市型震災でなく、マチ型震災とムラ型震災の複合型震災である。
(熊本市は巨大なマチ) 近隣・消防団、死者数49名。南阿蘇村15名中地元住民7名。

II、震災に対する反応・対応

1) マスコミの対応

激震地の被害 → 都市インフラの停止（避難者） → 車中泊避難者 → 周辺農村部被害 → 行政対応の瑕疵と行政対策

2) 社会学的なアプローチ（迅速な反応）— 震災【急性期】における対応

① 稲月班における「車中泊避難者のアンケート調査」の実施と報告

稲月班の都市（マチ）型（都市型居住者）課題への報告

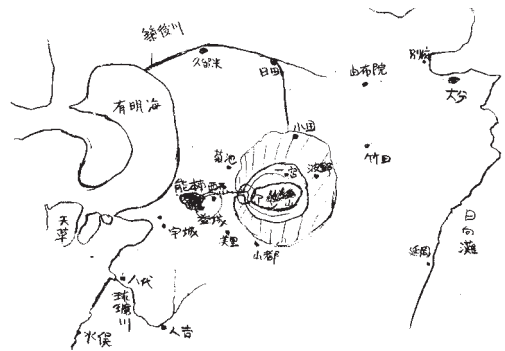
② 徳野班における「震災急性期の阿蘇における“地域づくり団体”の動向」、徳野班の農村（ムラ）型（家族・集落・地域）課題への報告

Ⅲ、「震災急性期の阿蘇における“地域づくり団体”の動向」

- ①激震被害は、南阿蘇村旧長陽村長野地区に集中、活断層亀裂と土砂崩れ
 立野地区—土砂区崩れ（国道57号、阿蘇大橋の崩落）—阿蘇地域は孤立状態
 南阿蘇村—地域開発の先進地（東海大、団地造成、ペンション）
- ②近隣住民の相互扶助体制（消防団等）の発動と近接の地域づくり団体の支援活動
- ③九州ツーリズム大学を軸とした『熊本大分新（震）興ネットワーク』の立ち上げ
 5月3日に71名の参加と活動内容—拠点支部の活動（山根報告）
- ④過疎地振興論からの二地域居住論の震災時の展開（毎日新聞—5・20朝刊）
- ⑤仮設住宅対策の集落論の導入 ——（東北における『高台移転』の問題）
- ⑥長期における民間のコミュニティづくり（過疎地振興と観光産業の在り方）
- ⑦その他雑感
 - ・「食糧とトイレとお寺」について
 - ・阿蘇緊急地獄温泉ツアーの募集「働いてもらう支援活動」

- ・内からのまなざし『神社の復興』vs 外からの復興「観光客の風評被害」
- ・『くまモンのお家プロジェクト』発案

Ⅳ、熊本大分大震災の地図



Ⅴ、その他

以上

4、震災支援活動の記録（その3）

『震災現場はやはり圧倒的であり、何を学び、何をなすべきかが問われている？』

本記録は、5月28・29日に行った第2回『震災サミット・九州ツアー大』の活動を、コンパクトにしたものである。

震災6月1日まとめ 震災5

『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』通信3号

（文責 徳野）

『震災現場はやはり圧倒的であり、何を学び、何をなすべきかが問われている？』

1、行動日程

5月28日（土）～29日（日）にかけて、第2回『震災サミット・九州ツアー大』を阿蘇の小国町の「木魂館」（拠点施設）で行った。総勢46名の参加者であった。28日は、「木魂館」で、4名の方から震災支援の現場報告を受けた。そして、29日は阿蘇西小学校横の大断層、南阿蘇村の塩井社の水源、白川の鮎返し滝の土砂崩れ、阿蘇大橋の崩落と東海大学学生寮周辺の現地に入った。震災現場はやはり圧倒的であり、何を学び、何をなすべきかが問われていた。

2、支援現場からの報告の記録

28日は「木魂館」で、震災支援の現地からの報告で①波野の『やすらぎ交流館』の望月克哉氏、②西原村のボランティアセンターの統括をしている藤本延啓氏（熊本学園大学准教授）、③美里町で緊急支援を始めたRQ九州の杉田英治氏の3名に話してもらった。その後「中越防災機構」の稲垣文彦氏に「中越地震における防災機構の立ち上げ」について話してもらった。

①望月克哉氏（なみの高原やすらぎ交流館館長）

「阿蘇市を救ったのは、波野だ。」と云う名言を述べた。しかし、この言葉は誇張ではなく真実に近い。震災直後の阿蘇へのルートは、道路寸断のため限られる中で、ルートの確保や物資の集積はどの様にしてなされたのか。「震災急性期の支援は、被災を受けながらも、近接地が支援を行う」と云う『震災マージナル体制』が非常に重要な今後の検討課題になってくる。

また、4月25日ごろから『やすらぎ交流館』が始めた「母と子の心のケア」合宿は、非常に示唆に富む重要な震災支援事業となっている。多分今後、阿蘇・熊本・九州では、【震災ツーリズム】とか【断層ツアー】とか云った復興ツアーが声高に叫ばれる。現に、政府も九州の観光事業への復興に7月から200億円のクーポン券支援を行うと表明している。この支援は、経済的復旧支援で大切ではあるが、誰もが思いつく支援である。しかし、「やすらぎ交流館」の「母と子の心のケア」合宿は、経済的効果はさほどではないが、現在最も緊急に必要とされている『精神的緊急救済ツアー』である。震災支援は、まず身体の安全を確保するため倒壊家屋等から身体的救助を第一義的に行う。しかし、今回の震災の場合、家屋の倒壊現場から救助されても余震の恐怖や避難生活で、非常な精神的かつ身体的ストレスが被災者たちに発生していることは明白である。彼らを、特に子供たちを、一時的にも被災現場から解放することは極めて重要な作業である。すなわち、被災現場と云う「内から外への緊急ツアー」である。

次に、熊本大分震災でどのような被害を受けたのかを確認し、どのような手当てや対策を講じていくのかについて、最もしっかりと現状を把握してほしいのは、被災地に住み暮らす人々自身である。しかし、住民の人は日々の仕事や被災後の後片付けで多忙であり、被災現場の再確認や問題点の把握に意外と接するチャンスが少ない。このことを意識的に事業化していく「内から内のツアー」を組み立てる必要がある。その仕組みは、自治体レベルで行うか、集落レベルで行うか、または任意の団体レベルで行うかは、今後の検討課題である。その費用は、自治体や集落が持つ【防災関連事業費】が使えると思う。

最後に、今後続生するだろう外部の人の誘致である。阿蘇・九州等への観光やツアーへの復旧事業である。すなわち、「外から内へのツアー」であり、経済的な復旧事業の核となる。このことには、多くの人たちがそれぞれの事業的立場から、促進や推進していくものと考えられる。ここで、【震災後のツアー】を再度分類しておく。

【震災ツアーの分類】

- 1) 内⇒外（精神的緊急救済ツアー）
- 2) 内⇒内（地元住民の震災の相互確認と学習）
- 3) 外⇒内（経済的復旧の促進）

②藤本氏、③杉田氏、④稲垣氏の発表の要約は、時間的・紙数的な余裕がなく、極めて簡潔に記している。後日の再整理に譲りたい。

②藤本延啓氏（熊本学園大学准教授）、西原村ボラセン統括

1) 被災現場の「まだら性」（個人・地区による被災格差）

2) 【村の強さと弱さ】

非日常への組織的・機能的対応の差、生きるすべの強さ

長時間・消防団や自治会・生活課題発掘チーム（社協）への対応

短時間・サテライト・ボラセン・機能集団

3) 5人の事務局とサテライト方式

都市型社協とマニュアル

4) 「新しい人生と村」を創る。災害ボラ v s 特別ボラ（農ボラ）

5) 九州出身のボラ1割。

③杉田英治氏、QR（タンポポハウス）

公的施設は、無視。民間施設を重視。後は、自衛隊に任せる。

【信頼のおけるネットワーク】を重点化

【親友の親友までの範囲を助ける。フェイスブックはダメ】。

④稲垣文彦氏【軸をブラセ】「創造的復興」

【復興集落支援員制度】と【中間支援組織】の形成。

3、阿蘇震災現場の記録

29日は、阿蘇の震災現場の視察を、中坊真氏と長野良市副代表の緻密な肝いりによって行った。まず、午前中は阿蘇市赤水（的石）の阿蘇西小学校横の田んぼの断層（写真1）で、火山研究者の中坊真氏から現場に即した説明を受けた。

【写真1】



傘をもつ江藤理一郎事務局長が身長1.7mだから断層は2.5mくらい。幅20mの亀裂が大観望の麓まで走っているのではないかと説明を受けた。また、地震の亀裂と阿蘇山の噴火については、今回は大きな関連はないだろうとの科学的な説明も中坊氏からしてもらった。周辺の田んぼの7割は、用排水路の陥没の水問題で田植えが出来ない。

午後からは、南阿蘇村の長野良市副会長より、中松集落の塩井社水源の水が枯れた状況と、氏神社である塩井宮の崩壊を見た（写真2）。

塩井社の水源は、「水道が止まっても、水源は枯れない!」と云われていたため、地域住民の方にとっては非常にショックな出来事であり、農業用水の確保にも大きな支障が生じた。

次いで、南阿蘇村栃木の白川「鮎返りの滝」の土砂崩れの崩落現場を見た(写真3)。土砂崩れのスザましさと自然の猛威が身をもって感じられた。この崖の奥に南阿蘇鉄道のトンネルが通っている。

最後に長野さんの取り計らいで、立ち入り禁止地区の黒川集落の阿蘇大橋の崩落現場と東海大の学生アパートの倒壊現場を見せていただいた。だから写真撮影は自粛させてもらった。御冥福をお祈りするほかはない状況であった。震災から1月近く経っているにもかかわらず、学生アパートの倒壊跡地の駐車場には、散乱したソファや家財道具が放置されたままであった。地震後の救済活動時の学生・住民・警察・消防・自衛隊とマスコミの人たちがごった返していた状況とは、打って変って散乱した家具も片づけられず、閑散としていた。この極端に異なる状況も一つの震災の景色である。

そして、今後人々はどのようにして大断層の田んぼを修復し、緑と実り豊かな阿蘇の農地を取り戻し、閑散とした黒川の集落を立て直していくのか、想いがよぎる。



【写真2】



【写真3】

4、今後の課題

ほぼ、震災発生から2ヶ月たち、震災の状況の把握と緊急の対応処置は、不十分ながら行われてきた。そして、復旧・復興への今後の課題も、おぼろげながら見えてきた。しかし、その形や具体的な行動施策は、住民も行政もそしてマスコミ等も明確に焦点化されたわけではない。『熊本大分新(震)興ネットワーク』の活動も、ここでもう一度、6月18・19日の【第3回、緊急九州ツアー】で再検討していく必要が発生してきており、そのための会合を開催したいと思っています。

具体的には、①「震災ツーリズム」の在り方

②中間支援団体(中越の民間組織の事例)の構築の可能性

③各震災支援団体の活動状況の変化と課題の変化の集約

④集落やコミュニティの再生に向けて動きについて

などを検討したいと思っています。

5、震災支援活動の記録（その4）—震災後2 か月の見直しと新たな挑戦—

震災支援の情報のプラットフォーム『熊本・大

分 新（震）興ネットワーク』から、新たな中
間支援集団の構築に向けての議論が必要となり
始めた。その時の記録である。

* 6月18・19日第4回『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』—【6月20日まとめ】

震災後2カ月がたち、震災支援の形態や体制も新しい状況に変化させていくことを確認。

1) 状況変化に対する議論

- ①熊本、益城、西原、南阿蘇村以外の自治体の被災現状が明確でない。
- ②西原村と益城町の支援体制の相違は、なぜ発生しているのか。
- ③仮設住宅の建設における基本的コンセプトは、あるのか。【小規模仮設で、コミュニティ・集落の維持】なのか、【巨大仮設への早期収容】なのか。
- ④益城町の巨大仮設における今後の不都合を、どう防止していくか。
- ⑤「災害ボランティア」と「農業ボランティア」の制度的不備とその実態。
- ⑥西原村における「農ボラ」の成立過程。（河井昌猛氏の活動）
- ⑦【震災ツアー】の概念と展開の見直し。【震災学習スクール】への転換。
- ⑧集落維持への「T型集落点検」の導入。
- ⑨中間支援体制のための先導的「勉強会」の必要性
- ⑩『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』の事務局体制の見直し

2) 今後の『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』の中心的な具体的取り組み

- ①【農ボラ】を軸とした農業・農村支援の充実と【震災集落支援員】の構築
 - ②外国人も含めた【震災学習スクール】の展開可能性
 - ③御船町における旧小学校単位の仮設住宅と、その「T型集落点検」の実行可能性。
- ⇒震災「中間支援体制」の急務とその活動内容の精査⇒「勉強会」の立ち上げ

3) 先導的「勉強会」の具体的構築

- ①メンバー ア、震災支援で活動する「地域づくり団体」や民間団体
イ、学術研究者（西日本社会学会の有志+震災問題研究者+大学関係者）
ウ、マスコミ有志 熊日、毎日、西日本、朝日、NHK等々
エ、行政職員有志
- ②日時 7月24日 午後1時より
- ③場所 熊本日日新聞社の関係場所 or 西日本新聞社の関係場所
- ④テーマ 【熊本震災における中間支援体制の構築をどう進めるか】

4) 【熊本地震—阿蘇復興に向けての研修会】の開催

- ①日時 7月25日 午後2時—4時
- ②場所 阿蘇市就業改善センター大会議室（阿蘇市宮路）
- ③講師 稲垣文彦氏（中越防災安全機構）
- ④テーマ（仮）「中越地震からの復興に関するプロセスを学ぶ」
- ⑤主催 『熊本・大分 新（震）興ネットワーク』
- ⑥共催・連絡先（公財）阿蘇地域振興デザインセンター（江藤訓重 0967 - 22 - 4801）

この会合後、直ちに下記のような中間支援団体の構築に向けて、『勉強会』の呼び掛け文を作成し、①地域づくり団体、②大学等の研究者、③マスコミの人たち、④自治体の組長や行政関係者の人たちに声をかけた。

『熊本震災復興における中間支援組織の設立に向けての勉強会』の呼び掛け文

- 1、日時 7月24日（午後1時～4時30分）
- 2、場所 熊本大学黒髪 文系キャンパス 「くすのき会館」
- 3、主催 熊本大分新（震）興ネットワーク
- 4、趣旨と内容

震災発生後、ほぼ2カ月半が過ぎようとしています。被災地には無情の大雨が降り、さらなる困難な状況が発生しています。しかし、避難所から仮設住宅へ転居も徐々に始まり、震災への対応も新たな段階を迎えようとしています。しかし、どのような生活再建をするのか、どのような手法で地域再建をしていくのかは、五里霧中の状況だと言わざるを得ません。

このような状況の中で、これらの問題を考えていく中間支援組織（プラットフォーム）が是非必要だと思います。そのための勉強会を呼びかける次第です。このための下準備として、各分野で活動してきた①地域づくり団体、②マスコミ各社、③研究者団体、④行政関係者にこの勉強会の参加を呼び掛けております。

当日の運営等に関しましては、現在未定です。

（文責 ネットワーク代表 徳野貞雄）

Ⅲ、中間支援団体『ふるさと発・復興会議』の立ち上げの記録

1. 『ふるさと発・復興会議』の設立

震災後3か月になる段階から、新たな活動として震災支援の中間支援集団の構築が是非必要となってきた。棒線以下の文章は、その間の記録の一部を掲載したものである。なお、この7

月24日の会合で現在の我々の中間支援組織『ふるさと発・復興支援会議』が設立された。なお、その時の議事録等は保管されているが、紙数の関係上一部を掲載し、他は省略する。

『熊本震災復興における中間支援組織の設立に向けての勉強会』議事録

日時：2016年7月24日 13:10～

場所：熊本大学くすのき会館

参加者：45名 名簿を別添

司会：江藤理一郎（学び舎の里事務局長）

1) 主催者挨拶と趣旨説明（徳野貞雄）

震災が起こって色々な問題がある。また、長期の被災になることが予想される。大きく区分すれば【目で見える震災】と【目で見えない震災】です。見える震災はハードの問題です。阿蘇は今度の震災でハードが大きな影響を受けて、地勢的に孤立状態におちいています。こうした被害は、時間がたてば行政が対応していきだろうと思います。もう一つの【見えない震災】の対応は難しく、だれが主体になるかわからない。見えない震災の中でも、事業体に関しては主体が明確で、ツーリズムや観光もこれと同様に対応できる。ただ、最も外側にある住民の生活基盤のような部分、これをどうするのか難しい。具体的には、今年は盆踊りをできるのか、だれが汗をかくぜと手を挙げてくれるのか。行政も地域もバラバラです。震災問題を見ていると車中泊や熊本城の崩壊、地域的には益城、西原、南阿蘇、このあたりは象徴的に取り上げられるが、その周辺地域には手がのばせていない。研究者も同様です。

では、この目で見えない震災、集落をどうするか、高齢者の介護をどうするのか。このようなものに対応するのに、山古志では4年かかった。井戸端会議から市民会議につなげて行って、支援活動なんかも2007年から2008年くらいにやっとできてくるようになった。その間、みんな何をしていたか迷っている状態でした。私たちはこのようなことを経験してきたわけで、その経験をいかしていく必要があるわけです。ですから、地域で動いている団体の方、取材をし

ているマスコミの方、これまで研究を蓄積してきた研究者の方、行政の方、こういう方々の連携をつくっていきたい。多分、行政は目にみえる震災の方は粛々とやってくさるだろう。しかし、目で見えない震災については、相談窓口すらできない。そこで、なんとかできないかと思い、今回はクローズドな形で、SNSなどで呼びかけずに、上記のような団体の方々にお声掛けをしました。

ハードは「復旧」、これは国の財政支援で何とかしていく。目で見えない部分は「復興」です。ここで問題は誰がやるのか。そのプレイヤーはだれか。中越でできた支援の形を時間短縮で行えないか。今回の会合の趣旨はその点にあります。特に中越において重要だった、災害集落支援員、というのが横に張り付いていく、これを支えていく、そういう仕組みが熊本でも必要になっていくだろうと思います。

しかし、必要な時になって始めてもなかなかうまくいかない。25年前の総務省のコミュニティ政策も、行政が動き出して、結局、地域役員の網羅型の「充て職型組織」になってしまい、形はできあがりしましたが、なかなか実際に動くとなると、皆さん忙しくてできませんでした。ですから、「先走って3年でやることを3か月でやるのか」といわれるかもしれませんが、なんとかしないといけないという人たちが集まってくれているわけですから、これを何とかうまくまとめてプラットフォームを作っていきたい。そのような次第で今日はお集まりいただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

2) 出席者の簡単な自己紹介

参加者より自己紹介が行われた。計45名
一部省略

【その後の交流会での重要決定事項】

* 次回開催場所 8月21日(日)午後1時より
御船町役場内カルチャーセンター

(藤木町長の快諾)

* 事務局の場所 松下生活研究所(松下事務局
局長より申し入れ)

住所: 862-0915 熊本市東区

山ノ神2丁目9-16

電話: 096-202-4136

FAX: 096-202-4055

tsg@indigo.plala.or.jp

* 会の名称 『熊本大分震災「中間支援組織」
準備会』(仮)は、

チーム『ふるさと発・復興志民会議』で、次の
会合まで行きたいと思います。

* チーム『ふるさと発・復興志民会議』の組
織体制

議長 河井昌猛 (ニックネーム隊長)

組織統括 徳野貞雄

事務局長 松下 修 (松下生活研究所)

事務局補佐 江藤理一郎 (木魂館)、古川寛 (九
州協力隊の会)

高野精華 (じゅんぐり舎)

各ブロックの世話人

地域づくりブロック世話人

江藤理一郎 (木魂館)、古川寛 (九州協力
隊の会)、望月克哉 (なみの高原やすらぎ
交流館)

研究者ブロック世話人

藤本延啓 (熊本学園大)、丸山琢也 (熊本)、
安倍美和 (熊本)

マスコミブロック世話人

毛利聖一 (熊日)、福岡賢正 (毎日)、吉崎
健 (NHK 熊本)

行政ブロック世話人

藤木正幸 (御船町長)、後藤征昭 (南阿蘇
村議員)、江藤訓重 (阿蘇デザインセンター)

その他団体世話人

高木正三 (障害者連合会)、下田美鈴 (女
性の会)、佐々木康彦 (中越防災センター)

以上 (文責 徳野)

IV、8月以降の『ふるさと発・復興会議』の活
動記録

1、『ふるさと発・復興会議』の活動

7月24日の『ふるさと発・復興会議』の発
足後、活動は具体的な支援体制に入りつつある
が、試行錯誤を繰り返し進んでいる。

『ふるさと発・復興会議』の具体的な活動と
しては、

①御船町で住民参加の『御船町復興会議』を8
月21日に開催。10月以降、10ヶ所の集落で
御船町「震災復興集落座談会」の開催を主導
している。

②山都町で住民参加の『山都町復興会議』を
10月29日に開催。

③西原村「農業ボランティア」(『ふるさと発・
復興会議』の議長河井昌猛氏が中心的に推進)
を、メディアや他地域に紹介し、普及するこ
とに力を注いでいる。農業問題の支援が地域
再生の骨格であるという認識で、活動をして
いる。

④10月22日に、河井・徳野・松下の『ふるさ
と発・復興会議』のメンバーと西原村副村長
の内田氏とともに中越震災の長岡市や旧山古
志村の先進地視察を行ってきた。

2. 震災支援のための徳野の日常の動き（9月初旬の動き）

ここで、8月21日の「ふるさと発 復興会議 in 御船」以降の動きを、私の動きを軸に追いかけておきたい。備忘録として重要だと思いつ載せる。

- ① 8月21日の「ふるさと発 復興会議 in 御船」(御船)
- ② 8月24日 『トクノスクール in 菊池』(コココファーム) 震災問題のセミナー 講師本田節氏 参加者約39名
- ③ 8月25日 新潟県庁防災課と+稲垣氏との面談(於 西原村役場)
- ④ 8月26日 『トクノスクール in 三次』(広島県三次市) 震災問題のセミナー 参加者約30名
- ⑤ 8月28日～29日 徳島大学防災関連の講演とセミナー(徳島県美波町) 参加者延べ60名
- ⑥ 8月31日 熊大「政策創造研究センター」で、柿本先生・円山先生と会談(連携を強める)
- ⑦ 9月1日 御船町藤木町長と面談(企画課長、政創研の川村先生・安部さん)
- ⑧ 9月2日 山都町役場で「ふるさと発 復興

会議 in 山都』の正式な要請。下田さん・芳川さん+町長・複町長・企画課長・まちづくり課

- ⑨ 9月5日 熊大で原田学長+松本理事と面談(詳細は後に)スジを通しておく。
- ⑩ 9月6日 NPO熊本ボランティアセンターの樋口事務局長と面談。活動団体の連携を探る、かなりの手ごたえ。
- ⑪ 9月7日 熊本市役所で、大西市長・植松副市長・井上復興部長と面談、かなり強力的。「連携中枢都市圏」構想。夜、熊日元記者と面談。
- ⑫ 9月8日～9日 『逆手塾』和田芳治氏らの「震災観光ツアー」開催。5名参加。夜、「ネットワーク」「復興会議」の合同事務局会議。
- ⑬ 9月10日 熊本有機農研の震災会議(私は欠席、松下・岸本参加)。翌日、間会長と電話で連携を誘う。
- ⑭ 9月14日 大分県庁 磯田企画課長と面談 大分の支援体制を聞く
- ⑮ 9月20日 御船で、集落調査の打ち合わせ
- ⑯ 9月27日 熊大の政創研で講演

3. 熊本震災支援活動の5か月のまとめ

以上この5か月、様々な活動を行ってきた。その総括と今後の課題をまとめておく。

熊本大学名誉授 「ふるさと発 復興会議」統括

徳野 貞雄

【熊本震災における9月10日の「まとめと感慨」】

本論の内容は、熊本地震の5ヵ月後の震災支援に関する事柄であります。私見ですが簡条書きさせていただきます。なお、私は、震災直後から「熊本大分 新(震)興ネットワーク」や7月に中間支援組織「ふるさと発 復興会議～九州・熊本～」を立ち上げ、民間の仲間と活動してきた者であります。

I、震災後5ヵ月間、被災現地を歩いてみて感じた疑問。

A、熊本地震は、【マチ型地震】と【ムラ型地震】の【複合型地震】であるにも関わらず、農業・

農村への対応や支援は、非常に遅れている。特に、6月の豪雨以降は、地震と大雨の複合型災害となりつつあります。その被害の実態すら、いまだ不明です。

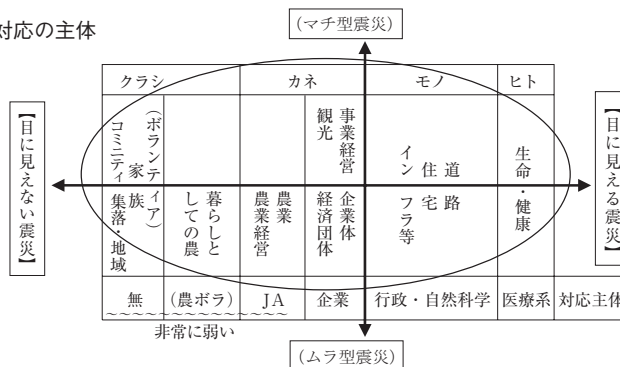
この根本的要因としては、制度的欠陥があります。各自治体の社協が主宰する「災害ボランティア」には、「農業ボランティア」は入っていません。農業は産業だから、私的利害に関係する支援はできないからです。西原村の【農ボラ】は、我々の「ふるさと発」の河井君が、何の制度的・経済的支援もなく私的活動として行ったものです。ですから、西原の農ボラに取材等が集中していますが、他の自治体にはこのような動きは全くありません。

B、熊本震災へ対応体制の全体像が、非常に見えにくくかつ脆弱であると感じています。

熊本震災への対応を下記の【図3】のように整理して説明します。

- ①【目に見える震災】と【目に見えない震災】では、非常に大きな格差がある。【目に見えない震災】における対応主体は脆弱であり、制度的にも資金的にも行き詰っている。
- ②「ヒト」の生命や健康に関しては、医療・看護集団と行政が一応の対応主体を形成している。
- ③「モノ」（道路・住宅・インフラ等）に関しては、時間とお金はかかるが粛々と課題を遂行する。対応主体は行政と専門の事業者や自然科学者によって構成される。
- ④「カネ」の被災に対しては、各事業体の企業や経済団体が主体的に対応する。また、「復興基金」等の行政支援も可能である。ただし、農業の場合は、圧倒的に小規模な家族経営が多くて、事業体とは云えない。むしろ、暮らしとしての【農】の色彩が強く、高齢化が進んでいる。JAやNousaiはあるが、対応主体になるには限界がある。
- ⑤暮らしとしての【農】に対する対応は、微弱である。西原村のような【農ボラ】は、非常に特異な主体が形成されないと成立しない。今後の大きな課題である。
- ⑥「クラシ」（家族・コミュニティ・集落の生活）に関する対応主体は、わずかに民間のNPOやボランティア団体が特定の機能別に行っているだけである。自治体職員は、震災処理に追われており、相談業務や住民のニーズを聞く集会も開けないでいる。また、この活動に対する資金や人材も自腹で行っている。

図3－熊本震災への対応の主体

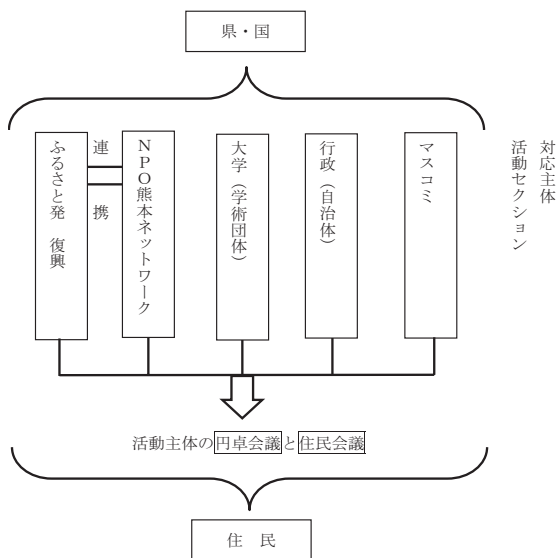


C、熊本震災における対応主体は、事業体や企業を別にして、大きく①行政、②大学（学術団体）、③民間ボランティア団体、④マスコミの4つのセクションに分けることができる。しかし、この①、②、③、④の連携が明確に見えてこない。個々の連携があったりはするが、全体を俯瞰するシステムは出来ていない。はっきり言えば、【司令部が存在しない】震災対応になっている。また、個々の対応セクションの内部も様々な問題を抱えてバラバラに活動している。

以下、【図5】を参照しながら説明したい。

①行政は、国・県レベルと市町村の自治体（以下「自治体」と表記）レベルで大きな溝が見られる。「復興基金」等の予算分配は、国・県の専権事項であり、自治体は全く関わっていない。また、自治体も震災処理にまぎれて、住民との対話集会などは、ほとんど開かれていない。また、開こうにも開けない。今開けば、自治体が予算も権限もない中で、住民からの不満や要求の石礫が飛んでくるだけで、より住民との関係が悪化するだけである。よって、住民集会は開くことができない。すなわち、県—自治体—住民と云う縦のラインはほぼ機能していない。「県は、住民ニーズによって基金の使い道を決めると言い、自治体は、予算も決まらない中で住民ニーズを汲み上げることは出来ない」と云う矛盾が発生している。

図5 熊本震災の『円卓会議』の構築



②大学は熊本大学が中心になって、他大学や学内の研究者をまとめ上げる状態になっていない。政策創造研究教育センターの若手が頑張っているが、他の学部との連携も微弱であり、大学全体の動きは鈍い。

③民間ボランティア団体は、多分100を超える団体がそれぞれに活動しているが、多くはバラバラであり、特定機能に限定されている。それ故、相互の連携も弱く、それを取りまとめる団体も少しは出てきているが、微弱である。

④マスコミは、熊日を除けば、震災問題から撤退し始めている。また、報道も【震災ポルノ】的な感動モノが多く、震災対応に対して構造的対策の進展状況を把握するものは、少ない。

以上のように、震災に対応に活動しているセクション間の連携も構築されているとはいえず、横の連携も微弱である。



よって、せめて活動主体の間での共同の【情報プラットフォーム】か【円卓会議】を模索して行く必要がある。

また、何らかの方法で、住民と行政（自治体）の【住民会議】を構築する必要がある。

Ⅲ、「ふるさと発 復興会議～九州・熊本～」が、現在力を入れている取り組み

①自治体に働きかけ、住民集会的な「ふるさと発 復興会議 in ○○」の開催を展開している。

8月21日、御船町にて「ふるさと発 復興会議 in 御船」の開催。参加者約50名。

10月29日、山都町にて「ふるさと発 復興会議 in 山都」の開催を展開予定。

その他、大津町、甲佐町、南阿蘇村、西原村などに働きかけている。

②農業・農地問題と農ボラの立ち上げや、集落調査など継続的に行う。

現在、御船町での会議の成果を、継続的に展開。山都町でも同様の取り組みを始めた。

（八女の山村塾の小森氏、九大の朝廣先生、東京農大の岡崎先生、広島県立大学の前川俊清先生らの協力）

③熊大等の学術団体、NPO 熊本ボランティアセンター、熊本有機農業研究会等との連携を強め、活動者の「プラットフォーム」か「円卓会議」を模索する。

④復興基金の自治体型の財団方式（熊本型）の推進。

参考文献

徳野貞雄「熊本地震と社会学の交差点」『社会と調査』vol27. 2016

徳野貞雄「熊本地震とグリーンツーリズム」『大学的「熊本」ガイド』昭和堂 2016

徳野貞雄「T型集落点検から見た被災地の家族と集落」『災害と村落』農山村文化協会 2015

21世紀を先導する戦略的 地域づくりの実践



飯田市長 牧野 光朗

1 はじめに

飯田市は日本のほぼ中央に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえる長野県の最南端の伊那谷における、人口約10万5千人の中心都市である。「飯田」という地名は「結いの田」、つまり共同労働の田の意味から生まれたといわれ、その初見は鎌倉時代に遡ることができる。

明治22年町制を布き、昭和12年4月1日に上飯田町と合併して飯田市として市制を発足して以来、近隣の町村との合併を重ね、平成の大合併で上村・南信濃村と合併したことにより、静岡市・浜松市と隣接する都市となった。

この地は、古くから東西日本を結ぶ文化の回廊の要地として栄え、人々の進取性と学究性に富んだ気質は、古層の文化をよく伝え残しながらも新しい文化をいち早く取り入れて、特色のある文化を築いてきた歴史がある。近世の儒者太宰春台、近代日本画の先駆者菱田春草、生物学者・殖産家田中芳男、象徴派詩人日夏耿之介、演劇研究家河竹繁俊、法曹界の今村力三郎、地方史研究の市村威人、農業経済史の古島敏雄ら優れた文化人を輩出しており、日本民俗学の創始者柳田國男の養家の故郷もこの飯田である。

昭和22年4月の大火により小京都といわれた市街地の大半を消失したが、「りんご並木」に象徴されるように、都市計画に基づく整然とした緑の街路は、防火モデル都市として全国に誇るまでに生まれ変わり、学校施設をはじめと



飯田市は長野県の南部、伊那谷に位置し、諏訪湖から太平洋へ注ぐ天竜川の中流域にあります

する文化施設や環境衛生施設等も急速に充実し、着々と近代的文化都市として発展してきた。また、昭和54年に始まった人形劇の祭典は、劇人と市民に支えられながら日本最大規模となり、フランスのシャルルヴィル・メジェール市と友好都市提携を結び、人形劇のまちとして広く親しまれている。世界につながった飯田市は、平成22年に人形劇によるまちづくりを進める国際的な連帯とネットワークの構築を目指した「人形の友・友好都市国際協会」設立会議に参加し、小さな世界都市に向けた新たな一歩を踏み出している。加えて、運営主体が行政から市民に移って継続・発展していることに象徴されるように、市民の自主的な学習活動や地域づくり活動の盛んなまちとしても注目を浴び

るようになった。

こうした歴史をもつ飯田市のまちづくりについて、特徴的な取り組みを紹介したい。



りんご並木



いいだ人形劇フェスタ

2 定住自立圏の構築

(1) 南信州広域連合の機能

南信州地域は、中小河川に分断され高低差のある地形に加え、地域の中心都市である飯田市に1時間以上、場合によっては1時間半以上を要する村や集落が多くあるため、地域全体としては歴史的・文化的な一体性を有しながらも、市町村合併となると難しい面があった。いわゆる平成の合併でも、飯田市と旧上村・旧南信濃村、阿智村と旧浪合村・旧清内路村との合併にとどまっており、この地域運営は、地域内の

14市町村の枠組みの上で考えていく必要がある。

こうしたことから、平成11年度以降、広域連合による広域行政が進められ、消防、ゴミ・し尿処理、介護認定審査、特別養護老人ホーム入所調整など、市町村が共同で取り組んできた。また、高校再編問題をはじめ、圏域全体に関わる課題の調整に対応してきており、14市町村長が一堂に会する協議（広域連合会議）も毎月行っている。

各市町村がそれぞれの課題を抱える中、広域連合は圏域全体としての課題を共有しあうとともに、それぞれの事情に配慮しながら、さまざまな形で解決に向けた取組を行ってきた。

このように、広域連合が有効に機能してきたことは自他ともに認めてきたところであり、一方で合併が限定的であったことをどのように評価するか議論もあるが、広域連合は今後も相応の役割を果たしていくものと考えている。しかし、市町村経営や圏域経営がますます難しい時代となり、広域的に解決しなければならない課題について、より積極的・先駆的な方法で取り組んでいくためには、この14市町村の「合議体」という枠組みの中では、限界や曖昧さがあることも事実である。

(2) 南信州定住自立圏

広域連合を中心とした枠組みだけでは解決が困難な課題があると考えていたところ、平成20年1月に、総務省の定住自立圏構想研究会に参画させていただく機会を得た。その後、総務省から定住自立圏構想推進要綱が示され、平成21年7月、飯田市は全国に先駆けて、周辺13町村と「南信州定住自立圏形成協定」を締結した。

南信州定住自立圏形成協定では、「医療」：圏

域の中核病院（市立病院）と医療関係機関・行政が連携した救命救急・休日夜間診療及び産科体制の維持・充実、「産業振興」：市町村や経済界が連携して設置・運営する地場産業振興センター（現「飯田・南信州産業センター」）機能の充実・強化、「地域公共交通」：高校生や高齢者の足として不可欠な公共交通ネットワークの構築など、中心市と周辺町村の役割分担の明確化を図ってきた。その後も平成23年度に「病児・病後児保育」、「図書館共同ネットワーク」、平成24年度には「成年後見人センター」に関してそれぞれ追加協定を締結し、定住自立圏の仕組みを有効に活用しながら、圏域内に必要な都市的機能・生活機能を順次強化してきている。

定住自立圏構想には、当初、合併や道州制につながるのではないかと、中心市のみメリットがあり周辺は衰退するのではないかとといった町村側の不安の声が寄せられたり、広域連合とのすみ分けが解りづらい・広域連合をさらに充実させればよいのではないかといった意見が出されたりした。しかし、国は合併推進を一区切りとしていることや道州制の中身の議論はこれからであり直ちに結びつくとは考えづらいこと、市への通勤通学割合は高く、市における都市機能等の向上は圏域住民全体のメリットであること、また、併せて町・村の生活機能を確保することで圏域全体の振興を図ろうとしていること、加えて、広域連合はスケールメリットを生かして事務事業を共同して行うことに意義があり、定住自立圏は市と町・村が個別の課題に取り組んでいくものであるといった考え方も示しながら、議論を深めてきた。

(3) 圏域全体を視野に、意識共有が図られる

飯田市が平成19年4月からスタートさせた第5次基本構想基本計画では、「住み続けたい

まち 住んでみたいまち 飯田 人も自然も輝く 文化経済自立都市」を目指す姿とした掲げ、地域を担う人材の確保・誘導や、経済自立度の向上に取り組んでいるが、これは、そもそも市のことだけではなく、圏域全体を視野に入れたものであった。

今後の人口推計をみると、現在約17万人の圏域人口は、10年後に16万人を切り、20年後には14万人台まで減少すると見込まれている。私たちの暮らしに必要な機能・サービスには公的なものもあるが、その多くは民間事業者によるものであるため、このまま全体人口が減少していけば、地域を支える様々な機能・サービスが成り立たなくなり、深刻な事態が顕在化するものと思われる。

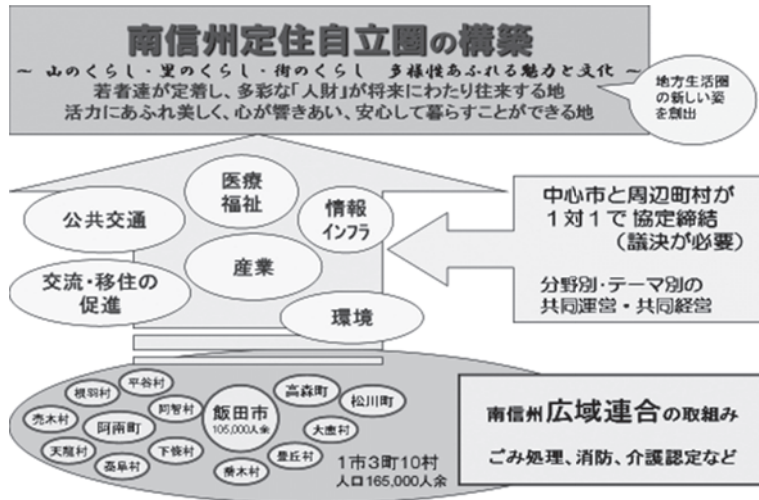
こうした状態に陥らないために、広域連合の取組にも馴染まない分野では、市と町あるいは市と村が、定住自立圏の仕組みを活用し、より積極的・先駆的な取組を進めていく、そのことが圏域全体の利益へと波及していくという考え方が、徐々に共有されてきた。

(4) 圏域を一体的に経営する

定住自立圏の中心市宣言では、「この地に若者達が定着し、多彩な『人財』が将来にわたり往来する、活力にあふれ美しく、心が響き合い、安心して暮らすことができる南信州定住自立圏を構築していく」としている。

中心市と周辺町村は、言うまでもなく一つの生活圈・経済圏を形づくっており、定住自立圏とは「圏域を一体的に経営していくこと」の必要性を再認識することでもあり、新たな役割分担と連携強化による取組が、飯田・南信州で始まっている。

<南信州定住自立圏の構築図>



3 人口減少時代における地域経営への挑戦

(1) 地育力による人づくり

地育力は、「飯田の資源を活かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力」であり、構造的に見れば、「地域の資源×地域の人材＝地育力」ということになる。地域にある自然、文化、歴史、産業等の様々な資源と地域の人材が組み合わせり生まれる地育力を活用し、ふるさと意識や地域貢献意識を醸成する取組は、市民のすべてのライフステージに及び、事業領域も、地域活動や市民活動はもちろんのこと、行政の事務事業でも、教育関連事業に留まらず、福祉や産業分野等も含めた様々な事業にまで広がっている。

飯田には4年制の大学が無い状況である。したがって進学・就職等で一度地域を離れても、将来的に飯田に帰ってきて地域を担う人材として活躍してもらおう「人材サイクル」の構築を目指している。①帰ってきて働くことのできる「産業」をつくり、②帰ってきたいと考えるような「人」を育み、③帰ってくることのできる環境・「まち」をつくる、この3つくりが「人材サイ

クル」構築の大きな柱となっている。地育力による人づくりとは、この「人材サイクル」を実現するための教育政策であると言える。

地育力による人づくりの実践は多岐にわたり、学習と交流を深める飯田を代表する公民館活動はその典型であるし、小中連携・一貫教育やキャリア教育の推進や、大学連携のフィールドスタディもこの取り組みの1つである。こうした取り組みが折り重なって、飯田の市民が小学生から大学生に至るまで、場合によっては大人になっても、地育力による教育を受けることができるようになっている。それらは、地域の外側にも開かれており、体験教育旅行やワーキングホリデーがそのよい例である。

こうした幅広く多様な取組みの中から、第5次飯田市基本構想の最重点課題である「人材のサイクル」の構築に向けて、次の時代の地域を担う子どもたちのふるさと意識を醸成し、地域や多様な分野で活躍する人材を育てて行く上で重点となる取組みを抽出し、行政と市民が協働して推進する地育力向上連携推進計画を策定した。この計画により、重点対象と重点ポイント

を絞った取組みを確実に進めていくことで、地育力をパワーアップし、市民のふるさと意識、地域貢献意識を高め、やがては「人材のサイクル」を構築していく原動力としている。

そして長期的な「人材のサイクル」の構築を目指し、小中学生、高校生を重点対象にして、ふるさと意識、地域貢献意識、自己肯定感の醸成を目的として、飯田を知る「ふるさと学習」、主体的に人生を切り拓く力を養う「キャリア教育」、生きる力を育む「体験」、伊那谷学の担い手を育てる「研究機関ネットワーク」の4つを重点ポイントに位置づけ、地育力の活用と向上を図る取組を、行政と市民が協働した連携システムを作って推進している。

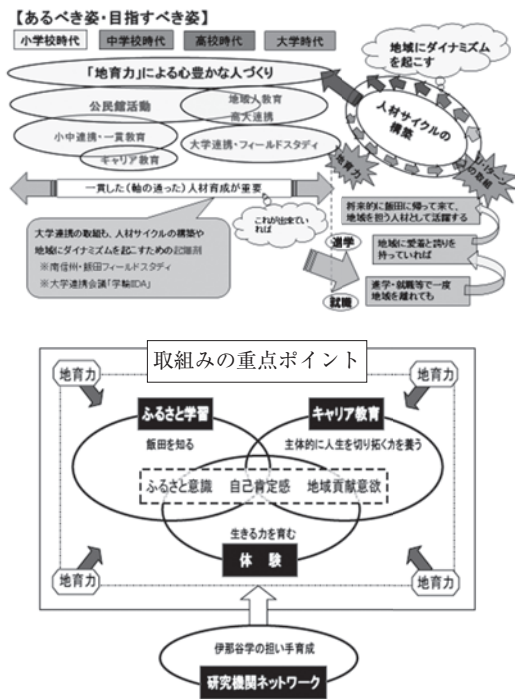
「おひさま進歩エネルギー株式会社（以下「おひさま進歩」）」が設立され、公共施設の屋根に太陽光パネルを設置し、発電した電気を市が全量を買取る「太陽光市民共同発電事業」が立ち上がった。



平成 21 年 11 月には、住宅用太陽光発電余剰電力買取制度を活用し、住宅の屋根に初期投資 0 円で設置する「おひさま 0 円システム」を開始した。この事業は、おひさま進歩が飯田信用金庫からの融資と市民出資による資金で一般住宅に太陽光パネルを設置するもので、住宅所有者は、毎月定額料金をおひさま進歩に支払うが、太陽光で発電された電気のうち余剰電力は売電し、住宅所有者の収入となるため、初期投資なしで太陽光パネルの設置が可能となる。加えて、余剰電力の売電収入を得ることで、毎月の実質的な経費を低減させることができるため、省エネにも効果があるモデルとなった。

いずれも、当市が低炭素社会を構築する政策目標を実現するために、市民と連携して進めてきたことで、融資や投資を安定的に得ることができたものと考えられる。こうした取組みを経て、FIT（固定価格買取制度）が施行されたことに伴い、再生可能エネルギー事業の経済性が高まる中、市民自らが地域資源としての再生可能エネルギー資源を活用する事業を行うことに対して、市が積極的に関与することが、再生

人材サイクル構築の観点

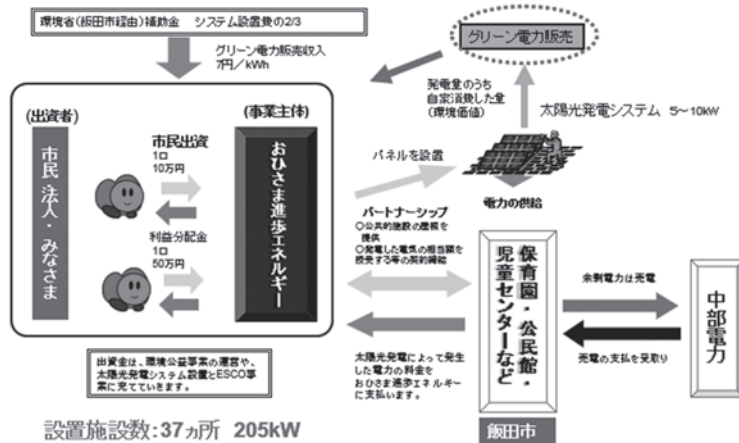


(2) 官民のパートナーシップから創発される「おひさまダイナミズム」

平成 16 年、飯田市で、地域住民の手によ

可能エネルギー事業の推進に寄与するものとの認識に至った。

太陽光市民共同発電事業



(3) 地域環境権と上村プロジェクト

上村地区は、飯田市の中心部から車で1時間ほどの人口約500人の地区である。この地区は、南アルプスと伊那山地に囲まれた遠山谷の北部にあり、しらびそ高原や下栗の里、そして800年の伝統を持つ湯立て神楽などが有名である。

この地区で人口減少、特に年少人口の減少が顕著となる中、平成25年3月で保育園児2人が卒園したら、地区で唯一の保育園を閉園せざるを得ないという状況に陥った。市役所の次年度の予算査定の際、その方向性について最終的な判断が必要となり、私は、園児を確保し上村保育園を存続させるためのプロジェクト（上村プロジェクト）の立ち上げを指示し、地域住民の大きな協力を得て取り組んだ結果、保育園の閉園を当面回避することができたのである。

しかし、これは入口政策とも言える緊急避難的な措置であり、中長期的な視点に立てば、連続的な地域衰退要因の解決に向けた出口政策とも言える仕組みを必要としていた。

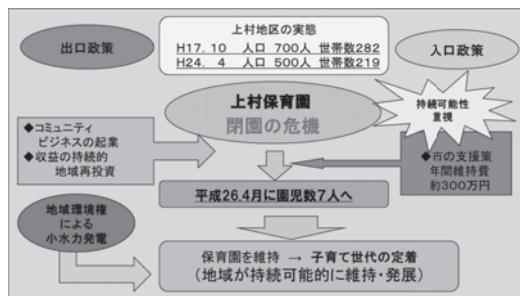
同時期、この地区を流れる小沢川で150kw



日本のチロル 下栗の里

程度の小水力発電を住民が主体となって実現ができるよう検討が進められていた。地域環境権とは、飯田市が平成25年に制定した「再生エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」の中で提唱した住民の権利であり、太陽光・風力・河川水・バイオマスなどの自然資源を地域の共有財産と捉え、これを再生可能エネルギーとして地域住民が優先的に利用する権利のことである。この考え方に基づいて、「保育園存続のための仕組みづくり（入口政策）」とこの「市民共同発電事業により得た財貨を地

域へ再投資する構想（出口政策）を結びつけることにより、その収益で上村プロジェクトも含め、地域が自主的に行う定住促進事業を賄い、地域に再投資できる仕組みをつくった。これにより、市民自らが地域の課題を自分たちで明らかにし、様々なやり方で解決する「地域の自主自立の精神」を大事にするプロジェクトの枠組みが誕生したのである。



上村プロジェクトにおける「入口政策」と「出口政策」

上村プロジェクトは、複数の施策の複合化の取組にあたるものである。園児数の減少により、通常の判断であれば保育園が閉園となるところを、私は800年の歴史やアイデンティティを消してはならないと方向性を示し、子育て支援策と地域環境権に基づく再生エネルギー政策という縦割行政のなかでは融合することのなかった2つの政策を結びつけることによって、エネルギー、財貨、人の循環を中山間地域に創り出す装置を仕掛けたのである。

(4) 千代しゃくなげの会

地域の住民が自ら社会福祉法人を設立して保育園を運営し、さらに地域福祉を充実する活動に発展させている全国的にも珍しい取組を紹介しよう。

飯田市の千代地区は飯田市を流れる天竜川に一部を接する中山間地域にある世帯数約600戸、人口約1800人の地域である。近年、高齢

化率も40%を超え、人口減少も進むこの地区において、地区内に2つある市立保育園のうち、一つの保育園の園児数が2年連続して10人未満となったことで閉園という新たな課題が生まれた。そのような地区に対して、一般的な地方自治体ではどのような対応を考えるのであろうか。



日本の棚田百選 よこね田んぼ

飯田市では、閉園あるいは、民営化による2園の存続という複数の選択肢を地域住民に提示し、一緒になって検討を進めた。そして、幾度にわたる説明や地区住民の議論を経て、最終的に「千代地区の子どもは千代地区のみんなで育てよう」と、地区民が力を合わせて民営化して2園を維持するとの結論に至ったのである。飯田市は、その意志を尊重し民営化により保育園を存続する道を選んだ。

これを受け、地域住民はまず社会福祉法人設立に必要な1000万円を自ら調達し、社会福祉法人「千代しゃくなげの会」を設立する。この地区の将来のための事業として地区内の合意形成を図りながら、千代地区の全戸から1万円を集め、残りは篤志による寄付で賄うことができた。

民営化したことにより、人件費や食材費などの運営費用は市内の市立保育園と同様に、保育

料で運営することとなる。施設は市からの無償貸与で大規模な改修は市が行うこととされた。この状況だけを見れば従前の状況と差がなく見えるが、民営化により、いくつかの良い変化もたらされている。具体的には、公立では限界のあった0歳児からの未満児保育や19時までの長時間保育の開始、親子の集いの広場「くまさんのおうち」の運営、長期休暇中の学童保育の実施など、地区の子育て支援を充実させたことで地区外の保育園に通わせていた園児が地区内に戻るなど、少しずつではあるが成果をあげてきている。

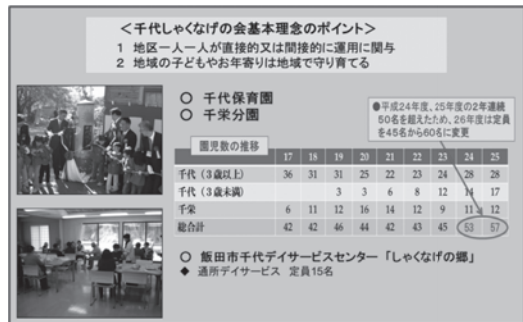
さらに、「地域の子は地域が育てる」という実践を通して地区の自信がついたことにより、社会福祉法人設立当初に計画したとおり、高齢者施設の経営に事業を拡大することができた。実は、保育園経営を始めるにあたり、あえて地域が社会福祉法人の設立を選択したのは、この地域が抱えるもう一つの課題である高齢化への対応を視野に入れたものだったのである。

この社会福祉法人が指定管理者となり、新たにこの地域にデイサービスセンターが開設されたことで、地区内の高齢者は身近な施設に通所できることになり、移動時間の短縮や顔見知りと共に過ごすことができることなど、本人の負担が軽減された。さらに介護サービスを受けやすくなったことで、家族の負担も軽減されている。

地方分権あるいは規制緩和の視点では、社会福祉法人の設立に必要とされた出損金額1000万円の緩和など、ハードルを下げるという方法もあるが、この事例においてはそのこと以上に、地域の住民自らが自立し、協力して地域課題の解決に向けて頑張る覚悟ができたことが重要と考える。

千代地区は、その財産ともいえる自然の豊か

さや人の温かさを活かして、飯田市で取り組まれている体験教育旅行の受入の中核的な地域となるような「地域の課題に地域自らが主体的に取り組む力」を潜在的に持っていた地域でもある。こうした自立への力は、一方で地方分権の受け皿としての基礎自治体の力の源泉のひとつであり、大切な要素と考えている。



社会福祉法人 しゃくなげの会

(5) 航空宇宙プロジェクト

南信州地域では、昭和58年に飯伊地域地場産業振興センター（現 南信州・飯田産業センター）が中核的な産業支援機関として設立された。以来、専門人材を配置し、企業連携を図りながら、人材育成支援、販路開拓支援、創業・起業支援、新産業創出支援に取り組むほか、検査試験施設である「工業技術センター」・「飯田EMCセンター」を設置して、地域企業の製品開発支援を行ってきた。特に近年は、年4.8%の成長が見込まれる航空機産業分野の需要予測に着目し、地域に集積している技術を生かしながら「航空宇宙プロジェクト」の設置や地元企業9社で構成する地域内共同受注グループ「エアロスペース飯田」の組織化、地域内の一貫生産体制の構築を進めるための「航空宇宙産業クラスター拠点工場」を建設して特殊工程技術の導入を進めてきている。そのほか、「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に参入す

るなど特徴的な取り組みを行い、その成果として国内重工等からの受注も徐々に始まっており、ボーイング社から一部部品について直接受注に至る企業も始めている。ただし、国内重工や海外企業等からは中小企業に対して、受発注の対応及び一貫した高度な生産管理体制の構築も求められている。

こうした課題を解決し、当地域の産業競争力を高めていくためには、これまでの取り組みを強みとして、同産業の航空機システム・装備品事業分野に挑戦することが必要である。今まで取り組んできた同産業の高度化・高付加価値化をけん引する航空宇宙産業クラスターをさらに発展させるために、信州大学、八十二銀行など産・学・官・金の連携による航空機システム共同研究講座を設置することとした。これにより、航空機システム・装備品事業分野の高度技術者の育成と技術開発力の強化を図ることを狙ったのである。

さらに、この共同研究講座による研究開発をより実効あるものとするためには、その研究を支援する試験・検査・評価機能が必要であり、当地域の公的試験場としての役割を担う「工業技術センター」・「飯田 EMC センター」の機能拡充による整備が不可欠となる。この2つの機能を補完することにより、今まで域外に流出していた高精度製品の生産について域内で完結することを可能とし、「地域内一貫受注生産体制」の一層の高度化を図ることができ、地域内外の機械製造業や検査業務に関する人材を吸引し、航空機産業を中心とした広域連携による地域産業の底上げ、高度人材の育成及び質の高い雇用創出を実現し、競争力を高めることに繋がっていくと考える。

この事業では、当地域の中核的な産業支援機関である南信州・飯田産業センターが主となり

事業を実施し、航空機産業を先導役として地域産業の高度化・高付加価値化の実現を目指している。また、産・学・官・金などの多様なプレーヤーが相互に関与し、地域にダイナミズムを創発する拠点づくりを飯田下伊那地域が一体となり広域的な取り組みを進めている。

航空機産業の集積に向けた取り組みでは①信州大学航空機システム共同研究講座の開設②高精度検査機器の配置による「工業技術センター」・「飯田 EMC センター」の機能強化及び拡充③コネクティングハブ企業を中心とした、企業ネットワークの構築及び専門人材の指導による OJT（補助金）④航空機部品の共同受注グループ「エアロスペース飯田」の活動と受注獲得に向けて、専門家等による人材育成と教育訓練の実施（補助金）⑤航空機部品の「地域内一貫受注生産体制」を構築するための特殊工程（熱処理・表面処理・非破壊検査等、所謂ネック工程）を有したクラスター拠点工場の運営支援（建物、設備共に補助金）に取り組んでいる。また、高度な技術者を養成する人材育成支援では①働きながら学ぶことができる、バーチャル大学「飯田産業技術大学」の開校②社会人選抜大学院修士課程コースの設置による、「ものづくり高度人材育成事業」に取り組んでいる。

この地域は、2027年にはリニア中央新幹線が開通し、三遠南信自動車道も全通するなどの社会資本整備が見込まれ、東京・名古屋等の都市圏と、それをつなぐそれぞれの地域の特徴を發揮しつつ一体化し、国土形成計画が掲げる「ナレッジ・リンク」の一翼を担う知の創発拠点の実現を目指している。さらに当地域は、東京と名古屋のほぼ中間点に位置しており、航空機産業が集積する中京圏と距離が近く、同産業分野と技術類似性のある精密機械工業の集積やコネクティングハブ企業を有することから、こうし

た優位性を地域産業の強みとして、これらの事業に取り組んでいるのである。

「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」へ参画

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターを形成する

日本の航空機・部品生産額の約5割を占める我が国最大の航空宇宙産業集積地「愛知・岐阜・三重地域」

↓

さらなる集積と機能強化

研究開発から設計・開発、飛行試験、製造・販売、保守管理までの一貫体制を構築し、アジアの新興国等の追随を許さない、一大集積地を形成

【長野県・静岡県を新たに区域拡大】
 飯田下伊那34企業及び6自治体(長野県を含む)が参画
 平成26年2月18日 推進協議会にて拡大承認
 同年 4月21日 国へ区域変更申請
 同年 6月26日 国による区域の指定
 同年 8月29日 国へ事業計画変更報告

「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」全体区域編成

4 「善い地域」をつくる ～すべては当事者意識からはじまる～

(拙編著「円卓の地域主義」から抜粋)

(1) 個人の当事者意識を高める

私たちは「善い地域」に住みたいと思っているし、国でも地方でも、行政であればそうした人々の望みを実現すべく尽力すべきである。では「善い地域」とは何かを考えてみると、個々の生活の質（Quality of Life）が重要な要素になることに気づかされる。

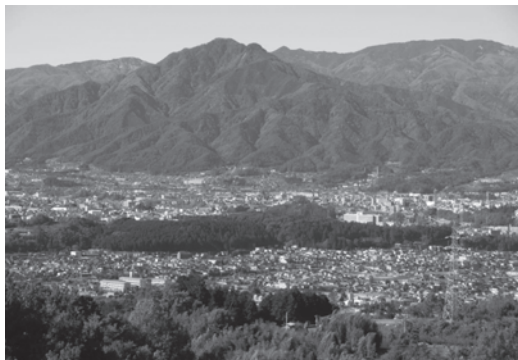
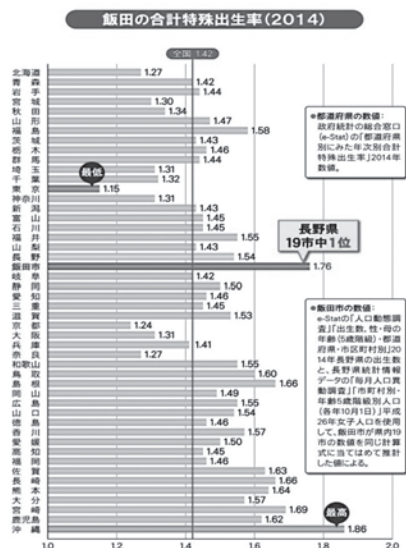
日本人は戦後、企業に職を得、企業に忠誠を尽くすワーカホリックな会社人間となることに疑念を持たず働いてきた。そして欧米の人たちからはエコノミックアニマルと呼ばれ、豊かになっても住んでいるところはウサギ小屋と揶揄されながら、よい学校に入りよい会社に入れば終身雇用が保障され、安心で安定した生活が送れると信じてきた。高度成長の頃は働けば働く

ほど所得が増え、生活が豊かになることを実感できた。

家族、親戚の住むふるさとを離れ、コミュニティ意識が希薄で疎外感に陥りやすい大都市に住んでも、会社組織がコミュニティ機能を代替することで、ある程度個の安定を図ることが可能だった。低成長時代に入り、個々人のQOLは欧米に比し未だ貧しくても、1980年代までは1人当たりGDPが世界トップレベルであったことで何とか人心をつなぎとめていた。しかし、現在1人当たりGDP（購買力平価ベース）も欧米主要国はもとよりシンガポール（3位）や香港（10位）にも抜かれ世界29位に低迷している（2014年）。このままでは上位に返り咲くことは難しい。余程の改革を断行しない限り、GDPは漸減するだろう。昔の働き方や社会のありようは、成功モデルではなくなった。新しいライフスタイルを模索することが必要となっ

ている。どこに住んでどのような生活をして、どのような幸せをつかっていくかを考える必要がある。

もらいたい。



天竜川の対岸から見た飯田

(2) 地域共同体の当事者意識を高める

「善い地域」をつかっていくためには、QOC (Quality of Community) も重要である。コミュニティの質である。日本語としては集団の質と呼んだ方がよい。経済的には先進国と言われる今の我が国において、豊かな人間関係を構築して質の高いライフスタイルを実現できる地域が「善い地域」と考えるのは、ごく自然のことと思うが、それだけでは「善い地域」は実現しないのではないか。人々が属する集団の質を上げることで初めて「善い地域」をつくれるのではないか。集団の質とは、人と人とがどのような関係を構築するか、その関係性の質である。集団は、地域自治組織のような地域コミュニティにとどまらず、地方公共団体という行政組織や各種団体、企業、NPO、その他諸々の個々人の所属する集団（組織も含む）などを指し、緩やかなつながりを持つ出入り自由なサークルも含まれる。また、各種協議会のように、所属する団体の代表者が集まってつくる集団もある。主に地域コミュニティを念頭に置きながら、その質を上げる要素として、主体的参画、自治性、価値観の共有があげられる。

大都会東京では、家族を持って子どもを産んで子孫を残す生活を送ることが困難になっている。東京は人間が住む空間として限界にきている。将来を担うべき子育て世代には、欧米に比べ劣悪な職務環境が重くのしかかる。東京は合計特殊出生率が全国で最も低く、子育て世代が集中している。そこにメスが入らない限り、我が国の人口減少に歯止めをかけることは困難である。

今の日本人はハンディを負っていると思う。長年にわたり人材を中央に集中させてきたツケが回ってきて、先人が日本各地でつくり上げた生活文化が消失しつつあるからである。だからこそ、昔ながらの生活文化が色濃く残る「ニッポンの日本」、南信州・飯田でそれぞれが自らのQOLを真剣に考え自分の居場所となる地域を強く意識したライフスタイルの構築に努めて

①主体的参画

自らの足場を会社などの中間団体にしか持たない個人の場合、自分を見失い、社会との関係も受け身で傍観者になるか、あるいは無関心になりがちである。既述の通り大都会ではいかに有能な知識人でも地域との関係では受け身、逆に地方ではコミュニティが存在しても人々は自立性に欠き行政に頼り切っている人が多い。日本社会は、個人が地域コミュニティに参画しない構造をつくってしまっている。これに対して質の高いコミュニティを有する地域においては、人々は様々な集団に参加しやすく、お互いの拘束性や監視性の高くない緩やかな結合と呼ばれる関係を構築する。こうした集団においては、皆が円卓を囲むように対等に議論を交わし、それに基づいて役割を分担しながら活動することができる。誰が偉いからその人の意見に従うというような受け身の姿勢も、自分には関係無いからという無関心な姿勢も見られない。飯田の公民館活動のように、巻き込まれること／自らから入ってみようとする事（get involved）、自主的に自ら参加すること（participate）、そして関与すること／責任を持つこと（engaged）を通して、自分らしさ（identity）を確認して、豊かな人間関係を構築することができる。それによって個人の幅を広げ人生の幅を広げることができるのではないかと考えている。

②自治性

質の高いコミュニティは、その集団自体が集団の目的を実現すべく持続的に運営する仕組み（セルフガバナンス）を持っており、個人々の当事者意識が高く、自主的に自立的に、そして自律的に、加えて持続可能的に運営されている。地域コミュニティにおいては、行政との役

割分担をどうするかがよく課題となる。くどいようであるが、地域コミュニティの意識が希薄な、あるいは意識はあっても十分に機能していない大都市においては、住民は行政サービスの受け手として位置づけられることが多く、中山間地などにおける小規模町村においても同様の現象が見受けられる。これに対して質の高いコミュニティにおいては、自分たちでできることは自分たちで行おうとする。どこまでできるかは、コミュニティに集まった人材の力量や置かれた状況によって様々だが、団結力によって期待以上の活力が生まれてくる場合がある。事例としてあげた、中山間地に位置する飯田市千代地区では全戸から資金を集めて立ち上げた社会福祉法人がある。地域コミュニティでやりきれない部分があれば、行政が補完することになるが、あくまで補完に徹し、セルフガバナンスを損なわないようにしないといけない。運営困難であった保育園が、地域コミュニティの力で何とか継続している。この地域には、社会学や経済学で言うソーシャルキャピタル（社会関係資本）が存在しているのである。

③価値観の共有

質の高いコミュニティでは、価値観の共有がなされている。かつての右肩上がりの時代においては、将来が今より経済的によくなることを前提に物事を決めていくことができたので、個々の考えとコミュニティ全体の総意とをことさら区別しなくても、場合によっては個々の考えすら確認せずにトップダウンで物事を進めても、あるいは合意がとりにくい問題は先送りしてしまっても、そのガバナンス自体が根本的に問われたりはしなかった。その時代の人々の多くは、物事の進め方の順番に不満があったとしても、そのうち何とかなるだろうと考え、刹那

的な生き方をしてきたのではなかろうか。

右肩下りの時代のコミュニティはこれと対照的な状況を呈する。放っておいたら決して今より将来がよくなるとは思えないので、問題の先送りは厳に慎まなければならない。時間と労力をかけても問題解決のためにコミュニティ内の合意を図り、総意を明確にしコミュニティの将来像を共有しておくことが重要である。こうした取り組みは、個々の考えをその地域の価値観の共有に昇華していくプロセスであり、それは取りも直さず「善い地域」をつくっていくプロセスにもなる。ちなみに飯田市内にある20地区の自治組織（まちづくり委員会）のうち、将来像を掲げた基本構想を有しているところが17地区、策定中が1地区ある（2015年）。質の高いコミュニティの形成は、私が標榜する「円卓の地域主義」の核心部分を構成するものである。また、このような地域はよく「民度が高い」と言われるが、こうした地域社会は3つの要素をあわせもっている。

地方行政もトップダウンの助成政策（補助金）ではなく、誘導・奨励政策が優先される。地域の経済経営の主役は、決して大企業ではなく、農業・手工業を含め中小のユニットをつくって働く人々である。秩序自由主義の競争は、南信州・飯田産業センターを中心に取り組んでいる航空宇宙や食農などの産業クラスタープロジェクトにも通じるように思われる。また、ドイツの組織や集団で志向されている3つの原則であるセルフガバナンス、補完性の原理、共同経済的運営についても、個々の企業が利益を追求しながら航空宇宙プロジェクトなどでは協働し、共同経営的で地域全体の経済的自立度向上を図ろうとする飯田の地域経済活性化プログラムの考え方にも通じるものである。

5 デザイン思考と共創の場

「21世紀の地域づくりは、デザイン思考的であるべきだ」。私は平成25年の年頭所感でこう述べた。

デザイン思考的アプローチによる地域づくりとは、「想像力と創造性を巡らせて、人の感性に訴える地域づくり」である。訪れる人に感動を与え、そこに住む人々が誇りを持つ。21世紀型の地域づくりの目指すところは、人の感性の中にある。デザインという言葉について、近年ではマスコミにおいては国際競争力を論じる要素としてデザインという言葉がよく使われる。また、地域においても、ものづくりに必要なデザイナーの育成やデザインによるまちづくりが論じられるようになってきた。デザインとは、狭義には「芸術的意味を含んだ設計を行う際の計画やレイアウトなどの形態」だが、広義には「目的を持った人間の行為をより良いかたちで適えるための計画」も意味するとのことで、デザインの対象は衣服、印刷物、工業製品、商業、建築のみならず都市計画や人生計画にも及ぶとされている。

なぜデザイン思考が重要なのか、「デザイン」が重視されるようになった時代認識から少し考えると、20世紀後半の高度成長からバブル期にかけての我が国に遡る。ものづくりにおいては、多様化する顧客のニーズに合わせられるよう一品種大量生産から多品種少量生産に変化していったものの、そのベースには大量生産の考え方が維持されてきた。一方、地域づくりにおいては、国、県、市町村の三層構造が堅持される中で、政策立案は国策も地域政策も国が担い、これが県によって基礎自治体である市町村に伝達され、市町村において実行される中央集権的、画一的な手法が採られた。こうした地域づくり

は成長段階においては効率的であったが、反面「金太郎飴」と揶揄されるまちが全国に広がったのも否定しがたい。こうした時代に求められた人材は、いわゆる「型にはまった」人材だった。すなわち、頭がいい人、行儀がいい人、人の言うことを良く聞いてその通りに行動する人である。機能主義で極めて効率的な時代である。

バブルという夢のようなときは弾け、失われた20年を経て人口減少、少子化、高齢化が進む現在、時代の風景は大きく変わった。ものづくりは多品種少量から一品種一生産の時代へと移行してきている。多くの製品がカスタマイズ可能でパーソナライズされている。地域づくりにおいても、地方分権一括法施行や平成の大合併以降、住民に最も近いところで行政を担っている基礎自治体が地域政策の立案主体として認識されるようになってきた。全国総合開発計画ではなく、地域各々の政策に地域の未来が託されている。地方創生も基本的にそのような考え方である。こうした時代に生きる人材は、人に感動を与えるデザイン力が求められており、感性に訴えることができる人材が求められる。ラフだが発想豊かで、想像力と創造性、インスピレーション力があり、感性と知性バランスの取れた、タフな、より人間的な人材である。

しかし、果たして通勤時間が長く、家と職場を往復するだけの毎日を送るような大都市圏で、こうした人材が育成できるのか甚だ疑問である。確かに大都市圏は人・モノ・カネ・情報が集中しており、経済活動も活発で、上述した「型にはまった人材」は育成しやすいかもしれない。しかし「デザイン思考ができる人材」は、緑豊かな自然が身近で、四季折々の変化を肌で感じる事ができ、その地域の風土、気風、文化に触れる生活を送る中からこそ育ってくるものではないかと考える。

事業構想大学院大学前学長の清成忠男先生は、著書『事業構想力の研究』の中で「新しい価値創造のためには、むしろ異質人材の集団を意識的に形成することが望ましい」として、「共創の場」の創出を提唱している。事業構想の作業は従来の縦割り組織にはなじまないものであり、このことが我が国の行政や大企業では革新的な事業構想が育ちにくかった要因の一つと考えられる。だからといって、いくら独創的でも個人的なアイデアをそのまま通用して事業計画になるようなことはまずあり得ないので、そうしたアイデアを出し合って互いに評価し、議論し、意識の共有化を図って事業計画に結びつけていく「共創の場」が必要になる。

飯田でこうした機能を有しているのは、産業づくりにおいては南信州・飯田産業センターであり、地域づくりや人づくりにおいては公民館である。また、南信州・飯田フィールドスタディなどを通じて飯田市と関係を深めてきた大学・研究者等が飯田を起点として相互につながる有機的ネットワークを形成する学輪IIDAも、「21世紀型の新しいアカデミーの機能や場をつくる」というコンセプトを持った「共創の場」のひとつである。今後も飯田市が有する「共創の場」にさらに磨きをかけ、持続可能性を追求する地域として、様々な分野で全国のモデルとなり得る事業構想を継続的に発信し続けていけるよう取り組んでいきたい。

6 おわりに - 「円卓」から共創の場へ -

ホメオスタシス (Homeostasis) という言葉がある。自然の摂理と言い換えてよいかもしれない。生物の生体の内部や外部の環境因子の変化にこだわらず、生体の状態を一定に保つように内蔵されている仕組みのことを言う。それがあるので人間は想像力を発揮し、それが集団の

創造性につながる。地域コミュニティにもそのような装置が内蔵されていると言われる。確かに、個人がばらばらで浮遊する混乱状態、つまりアノミー的状况にならずに、無秩序に陥ることがないように地域は有機的に連携して機能してきた。



編著者■牧野光朗 長野県飯田市長
発行：事業構想大学院大学出版部 発売：(株) 宣伝会議

「飯田の公民館」を典型として、飯田市が行ってきた様々な事例を説明する際に、「飯田は特別だから」と言われることがよくある。これは、大都市から離れた山の中という飯田の地政学的な立ち位置から議論されることが多い。飯田の特異性を地政学的立ち位置のハンディキャップからくる危機意識から論じたり、逆にこの立ち位置を優位性と捉え直して論じたりするものである。

確かに飯田は昔から時の権力から離れたところであり、交通手段の発達した現在においては、九州や北海道の地方都市と比べても、中央省庁からも都道府県庁からも時間的距離がかなりあるため、「陸の孤島」と揶揄されることもある。大都市との時間距離を劇的に縮める 2027 年リ

ニア開通の当地に及ぼす影響が計り知れないと言われる所以である。

しかしながら、飯田の地域づくりは、決して特別なものではないと考えている。むしろ「善い地域」をつくっていかうと考え、行動するのは自然の摂理ではないのか。明治維新以降の中央集権の強化推進と高度経済成長以降の一極集中が常態化し、その状況が長く続く中で、多くの人々がこうした自然の摂理から遠のいてしまっただけではないのか。そもそも江戸時代の日本人は、豊かな自然の中で共同体をつくり生きてきた。共同体を基盤にして人間関係をつくり、仕事をして家庭をつくり、域外との取引も行ってた。それは自然の摂理に則った生き方ではなかったかと思う。

既にQOCの議論の中で、「円卓」の果たす役割については述べた。「円卓」で議論する地域づくりの内容は様々であるが、地域づくりは皆で担うことが志向される。権力やカリスマをつくりあげて、それに唯々諾々と従ったり、おもねったりするのではない。皆で文字通り円卓に座り、誰が偉い偉くないではなく、平らな議論を積み重ねることが大切である。こうしたプロセスが、議論の場としての円卓をイノベーションを生み出す共創の場に変えていくことになる。

地域コミュニティに関わる皆さんに心がけてほしいことは、既存概念を乗り越えて感性豊かな発想で新しいプロジェクトを構想するデザイン思考である。右肩下がりの今の時代は、イノベーションの創発につながるような発想の転換が重要である。

観光・交流による多自然地域の魅力づくり ～兵庫県の2事例をもとに～



兵庫県立大学環境人間学部教授
エコ・ヒューマン地域連携センター長

三宅 康成

1. はじめに

「観光立国の実現」は、21世紀のわが国の経済社会の発展のために不可欠な国家的課題とされている。そのため2007年に「観光立国推進基本法」が施行され、各地域で創意工夫を活かした主体的な取り組みを行政が推進する動きが生まれた。2008年には観光庁（国交省内）が発足した。国を挙げて観光推進が謳われ、地域創生（地方創生）の流れとも相まって、その動きは活発化しつつある。ただし、そのターゲットとなっている地域は現状では都市中心であり、多自然地域（農山漁村地域）での体系的な取組はまだ緒に就いたばかりであると言える。一方、多自然地域の特徴はその豊富な地域資源であり、それを観光資源として活用することができれば、人口減少、高齢化を乗り越えて持続可能な地域をつくりあげていくことに大きく貢献できる潜在的可能性を秘めていると考えられる。

兵庫県内の多自然地域においても、近年、グリーンツーリズム、エコツーリズムなどと呼ばれる新しい形態の観光への取組事例も多く見られるようになり、個別事例レベルではその積み上げが図られていると言えよう。しかしながら、体系的・総合的な動きには未だ至っていないのも事実である。

本稿では、筆者が関わりをもっている兵庫県内でツーリズムに関連する取組事例のうち、①集落単位の取組（多可町加美区岩座神（いさり

がみ）集落）、②自治体単位の取組（宍粟市）、の2つの視点から事例を紹介し、課題整理を行う。前者は、早くから棚田オーナー制度を開始し、20年継続実施をしている都市・農村交流の先進的事例であり、後者は、行政の発案・先導によって、住民参加によって広域的な視点から観光振興に取り組み始めた市の事例である。

2. 多可町岩座神集落の都市・農村交流

(1) 岩座神地区の概要

多可町加美区岩座神集落は、杉原川の支流、多田川の最上流部にあり、山並に囲まれた標高270～430mに位置しており、戸数19戸、高齢化率46%（2015年）の集落である。千ヶ峰を水源とする多田川の両面から山林に向かって広がる急勾配の斜面地に石積みの棚田334枚が展開する特徴的な景観を有している（写真1）。



写真1 岩座神集落の美しい棚田の風景

1999年に農林水産省の「日本の棚田百選」に

選定され、また、2002年には集落が兵庫県の「景観形成地区」の指定を受け、家の高さや壁の色、外壁の種類などについて一定の基準のもとに、美しい景観を維持している。

(2) 都市・農村交流への取組

これまでの岩座神集落の交流への取組について、主要なものを以下に挙げる。

- ① 1996年 棚田オーナー制度を導入し、都市住民との交流を開始する。年間8回のイベントを行い、延べ500人ほどの参加者を集めている。
- ② 2002年 滞在型市民農園「クラインガルテン岩座神」を設立し、都市住民の週末等の菜園生活をサポートする取組を始めた。
- ③ 企業（アストラゼネカ）のCSR活動を受け入れ、都市住民の協力による里山保全、耕作放棄地等の環境整備に取り組む。
- ④ 神戸大学のフィールドワークを受け入れ、歴史的建造物としての石垣の調査を実施するとともに、マンネン草の植栽による新たな棚田の景観づくりに着手した。（1996年頃～）

(3) 活動見直しの契機

岩座神集落は20年前から棚田オーナー制度に取り組み、継続的に交流を重ねてきており、その間にクラインガルテンによる都市住民の受け入れ、神戸大学の学生や企業（CSR）と連携しながら、集落住民の意識も高く、活気のある活動を続けていた。しかし、高齢化、若年層の不在など集落の将来を考えると、これまでの活動を淡々と続けているだけでよいのか、早い段階から集落の将来を検討しておく必要があるのではないかとの問題意識が高まり、2010年から都市住民との交流を掲げた兵庫県の小規模集落元気作戦の事業（後に地域再生大作戦の1メニューとして位置づけられる）に応募すること

にし、その採択によって集落のあり方をアドバイザーの支援を得ながら検討するに至った。議論の中で、外部の若い人たちの視点で集落を見つめ直す必要性を感じ、大学生（兵庫県立大学、神戸大学）をメンバーとした「大学生とともに考えるむらづくりワークショップ in 岩座神」（写真2）を実施することにした。1泊2日で行ったこのプログラムのなかで、KJ法やSWOT分析などを用いて課題整理をおこない、若い学生の視点からいくつかの提案を行った。



写真2 大学生とともに考えるワークショップ in 岩座神

(4) 地域再生大作戦とは？

(3)の岩座神集落が取り組んだ事業が兵庫県地域再生課（当時、現在の地域振興課）によって支援されているものであるので、ここで簡単に説明しておこう。この作戦は、過疎化・高齢化の進行によって地域の活力が失われつつある多自然地域において、地域再生、地域活性化を総合的に支援する兵庫県の取組である。実施にあたっては、①都市住民との交流、②地域の主体的な活動、③リーダー人材の育成を重要なポイントに掲げている点が特徴である。

表1と表2は2012年と2016年の地域再生大作戦のメニューであるが、岩座神集落が取り組んだ2012年の「小規模集落元気作戦」は2008

年から2013年まで（新規採択は2011年まで）の間に兵庫県内の小規模集落（高齢化率40%以上、おおむね50戸以下の集落）40集落を対象として事業が進められた。2012年と比較して2016年のメニューは大きく変更されており、傾向として事業単位の広域化と地域外在住者の誘引、外部主体との連携等、時代の変化に伴って新たな側面を強化していることが読み取れる。

表1 地域再生大作戦のメニュー（2012年）

地域再生モデル事業	小規模集落元気作戦*
	「むらの将来」検討支援事業
	ふるさと自立計画促進モデル事業
	まちなか振興モデル事業
	地域再生応援事業
「がんばる地域」自立交付金	中山間「農の再生」推進対策
	交流促進・自立支援事業*
	地域再生拠点等プロジェクト支援事業
魅力発信・参画促進事業	多自然居住交流拠点整備支援事業
	さとの空き家活用支援事業
	週末マルシェの開催
	地域再生大作戦PR推進事業
	大学連携による地域力向上事業
	ひょうご地域再生塾

*本稿で取り上げた岩座神集落が取り組んだ事業

表2 地域再生大作戦のメニュー（2016年）

集落再生支援事業	集落再生支援事業
がんばる地域応援事業	広域的地域運営組織支援事業
	地域おこし協力隊等起業化モデル事業
	UJI ターン促進事業
	・田舎に帰ろうプロジェクト
	・空き家活用支援事業
	・戦略的移住促進モデル事業
	「がんばる地域」交流・自立応援事業
	ふるさとにぎわい拠点整備事業
	エネルギー自立のむらづくり支援事業
中山間「農の再生」推進対策	
地域再生促進事業	多自然地域アンテナショップ運営事業
	集落元気交流会の開催
	大学連携による地域力向上事業
	ひょうご地域再生塾
	地域おこし協力隊等ネットワーク構築事業
	地域再生プロジェクトチームの設置

(4)「絵に描いた餅」から実践へ

地域の将来像を検討するプロセスでは、外部者の視点から地域点検やワークショップを通して、課題整理、具体提案まで行うことはこれまでよく見られたが、その場限りで終わってしまう事例も多々あったことは否めない。岩座神集落では前述の大学生によるワークショップでの提案のうち、多くのものが実現にこぎつけている。

主なものを挙げると、以下の3項目である。

① 自然学校の開校

集落に子どもたちが不在となって久しく、都市の子どもたちを呼び込んで、集落の自然の良さ、棚田の美しさなどを学んでほしいとの思いから、大学生による「岩座神自然学校」の開催に至った。このプロジェクトは2012年、2013年、2016年（2回）の合計4回実施し、現在継続中である。第1回目は2泊3日、第2回目は1泊2日、第3回目は1日（日帰り）第4回目は1泊2日で開催している。その特徴は、集落の協力を得ながら、プログラムの企画、運営のかなりの部分を大学生（学生団体 INAKA 応援隊）が主体的に責任を持って実施している点にある。子どもたちを相手にする大学生の有利性もあるが、他のイベント実施に手を追われる集落の実情をカバーするために比較的時間のある大学生の力を導入し、地域の活性に貢献していると言える。回を経るごとに多くのノウハウが蓄積していることから、過去の反省にたって、実施しやすい効果的な内容にリバイスされている。新しいプログラムを導入する際にも大学の既存の学生団体と連携することによって可能となった。例えば、2016年の8月に実施した自然学校では、これまで取り組んでいない棚田でのキャンドルナイトと川の生き物調査を新規に取り入れたが、これに関する技術的・専門的な

知識や経験はなく、すでに大学内でさまざまな場所で実績をもつ2つの団体の協力を得て、資材の提供、子どもたちへの直接指導など、プロジェクトの効果を高める連携が図られた（写真3）。

② 壁画アートによる地域のシンボルづくり

集落を走る県道沿いに大きなコンクリート擁壁があり、殺風景な景観としてかねてから問題視されていたところ、住民から絵を描いてはどうかという考えが示された。壁画のデザインは町内の高校美術部に依頼し原案を作成、それを小規模集落元気作戦のアドバイザーが実際の擁壁にコピーするための準備を行った。擁壁での作業は、地域の業者に足場を組んでもらい、集落の下流にある小学校5年生の参加によって下絵描きとペイントを行った。

住民だけでなく、大学生、高校生、小学生、専門家など多くの主体がそれぞれの特徴を活かして一つのプロジェクトに関わるパートナーシップによる魅力づくりが実現した格好の事例と言えるであろう（写真4）。

③ 棚田カフェの実施

「美しい棚田で喫茶を開いてはどうか」というワークショップでの提案（学生たちは「いなカフェ」と称した）を踏まえ、地域住民が2015年から「棚田カフェ」を開催し、来場者に飲み物を提供するとともに、地域の特産品の販売など、新たな交流の機会を創出している。この企画は地域住民が主体的に行っているものであるが、大学生も参加し、運営の一部を補助している。



写真3 岩座神自然学校（2016年8月）



写真4 壁画アート

3. 宍粟市の観光振興

ここでは、観光振興によって多自然地域の魅力づくりに挑戦している兵庫県宍粟市の事例を取り上げる。観光立市を掲げた宍粟市は、住民参加によって観光条例、観光基本計画を策定し観光振興に積極的に取り組んできた。2011年から2013年まで地域住民、企業、行政、外部者（筆者を含む）などと一緒に検討を重ねてきた宍粟市の観光条例および観光基本計画策定に至るプロセスと議論の詳細、さらに計画策定後の動きの一端を紹介する。

(1) 観光条例および基本計画策定までの流れ

宍粟市の観光条例とそれに基づく観光基本計

画は、市の各部署から選抜された職員からなる横断的な組織を結成し、そこでの議論からスタートしている。2011年に地域住民、観光に関わる企業、行政、外部者からなる検討委員会を結成し、2012年3月に「ふるさと宍粟観光条例」を、2013年3月に「ふるさと宍粟の観光基本計画」が策定された。その後、地域創生の流れの中で、2015年12月に「宍粟市地域創生総合戦略～森林（もり）から創（はじ）まる地域創生～」策定へと至っている。

宍粟市の観光条例と基本計画づくりにおいては、計画作成段階でよく見られるコンサルタント等の外部委託をすることなく、自らの手で策定にむけた議論を進めていったことが大きな特徴である。検討途中で提案された基本計画の名称では「みんなで考えた宍粟市の観光基本計画」となっていたことからしても、地域が自分たちの住んでいる市の計画を自らの手でつくりあげたいという強い想いを見てとることができるであろう。

条例の検討は2011年6月から2012年3月にかけて合計12回（月1回のペース）、基本計画の検討は、2012年4月から2013年3月にかけて合計8回の会議を開催し、数多くの議論の場を設けながら策定に至っている。この間に、若者の視点から宍粟市の観光を評価してもらうために、地元の高校と大学からなるワークショップの開催や実際の観光ルートを巡るモデル体験ツアー（資料1）も実施し、多くの情報収集をもとに検討を進めていることも特徴的である。



資料1 学生によるモデルコース体験ツアー
(2013年8月24日、産経新聞)

(2) 観光に対する地域住民の意識

前述のとおり、宍粟市では住民参加によって議論を積み重ね、多くの意見を集約することができた。ここでは条例と基本計画策定のプロセスで作成された会議の議事録を分析し、地域住民から見た地域の課題や意向の特徴を分析する。

1) 課題の整理と展開方向

参加者から出された課題をテーマ別に見ると、①不明確な将来像に関するもの（52件）、②マイナスイメージに関するもの（25件）、③ニーズへの対応の遅れ（49件）、④地域産業の縮退傾向に関するもの（25件）、⑤地域力の低下に関するもの（41件）となっている。

それぞれのテーマについて、具体的にどのような意見が挙げられたのか、それに対しどのような展開が必要なのかを議論した結果を以下に要約する。

① 不明確な将来像

地域住民、観光事業者（企業）、行政がそれぞれの立場で観光のあるべき姿を構想しており、将来像の共有が不十分であるとの指摘が多くなされた。まず、関係主体が十分な相互理解を得て、宍粟市の観光の将来像を明確にすること、それによって統一的な考え方で観光事業や活動に取り組んでいく必要性が共有された。ま

た、観光者の立場から宍粟市に来て満足してもらえるように、市の豊かな地域資源を活用すること、地域側がおもてなしの心をもって対応することなどが重要であるとの意見が出されている。

- ・統一性、連携のある取組みの展開が必要である
- ・一体的な観光推進体制、組織（観光のプラットフォーム）の確立する
- ・おもてなしの心を育む
- ・地域住民の負担にならず、自然体で観光によるまちづくりを楽しむ
- ・地域ごとの特色を活かした観光を進める

② マイナスイメージ

地域住民そのものが地域や観光への関心が薄いこと、市内に見所がないと考えているなど、地域のことをマイナスに捉えているという意見が多く出されている。また、観光の柱となる対象（資源）が絞り切れていないこと、PRする対象が不明確であることから宍粟市の知名度の低さ、個々に独立した観光への取組体制などがこの部分の指摘の多くを占めていた。

- ・観光PR対象を決め、知名度の向上を図る
- ・人材の育成や各主体の連携による、住民の無理のない観光スタイルを確立する
- ・住民に地域資源を知ってもらう

③ ニーズへの対応の遅れ

世の中の観光ニーズに合わせて、おもてなしの心や接客の基本を学んだ人材が乏しいことを多くの地域住民は指摘している。特に、地域資源の良さを観光客にうまく伝える観光ボランティアガイドなどの案内役や宍粟市の良さを地域外に発信していく人材や方法がない点も挙げられた。また、現代はこれまでの観光のスタイルとは異なり、少人数を対象とした体験型の観光指向が高まり、これに対応するサービスが提

供できていない課題が指摘されている。さらに、体験型観光やイベントを行う際には、行政と地域住民の一層の連携、両者を橋渡しするコーディネーター、専従職員などの必要性に言及する意見が挙げられている。

情報が発信されるようになると知名度の向上に繋がり、さらに観光者が増えるという好循環が生まれると予想されるが、それに合わせて観光ルートの開発や看板・案内板の設置、駐車場・交通網の整備、観光案内所の設置、地元住民と観光者が気軽に交流のできる拠点施設の整備や公衆トイレの整備といったハード面の充実が望まれるとの声も多く聞かれた。

- ・人材を発掘、育成、活用する
- ・ニューツーリズム需要に対応するため体験型観光を取り入れる
- ・観光客のニーズの把握など情報収集、情報発信の強化する
- ・ハード面の充実や交通網を整備し、来訪者の利便性の向上を図る

④ 地域力の低下

単独団体を中心としてではイベントもまちづくりも積極的に行われているが、周囲で他人事と考える地域住民が多いとの指摘があった。こういった住民を巻き込み、自分が住んでいる地域の重要な行事であると認識してもらうことが地域の活力、また住民の地域に対する愛着を高めることになると考えられることから、地域住民が楽しく参加することが重要であるという住民の考え方の転換が課題として挙げられている。また、住民が地域の魅力を認識・再認識すること、田舎に自信を持つことも郷土愛に繋がるために重要な項目として挙げられている。

- ・地域の魅力を再認識し、郷土愛を醸成する
- ・人材不足の解消が必要である

⑤ 地域産業の縮退

この課題についても地域資源の再認識や地域住民と行政の連携の必要性が挙げられている。具体的には、観光ルート開発や地元で採れた食材・資源を使用した特産品、グッズ開発に関する意見や提案が多く見られた。また、行政と連携し宍粟市外で特産品の販売を行う機会の創設を求む意見も複数あった。観光による新しい産業基盤を造ることが、既存の産業縮退の対応策として期待されていることがわかる。

- ・行政、住民、観光事業者が連携し、新たなイベント、ツアー・特産品を開発する

(3) 組織化（プラットフォーム）の必要性

上記の参加者の意見のなかで、最も根本的かつ重要な課題として認識されたのは、観光に関する統一的な組織化（プラットフォーム）であると言えよう。これは、条例の第8条で「しそく観光プラットフォームの構築」と謳われている。言い換えれば、地域住民、観光事業者、行政が同じ組織の中で、共通認識のもとに観光を推進していく体制づくりである。以下に条例の条文を引用する。

第8条 市、市民等、観光関連事業者及び
 その他事業者は、観光立市の実現に向けた
 基本理念のもと、持続的かつ円滑な取組を
 進めるための基盤として、しそく観光プラ
 ットフォームを構築するものとする。

2 しそく観光プラットフォームは、次に掲
 げる機能を有するものとする。

- (1) 多様な主体の参画及び連携の促進
- (2) 情報共有のための仕組の提供
- (3) 交流及び協議のための場の提供
- (4) 情報発信の一元化

市内には観光協会、商工会など既存の組織が

あり、それぞれが精力的に活動を行ってきたが、それぞれが独立して機能しており、それらをつなぐ仕組みが弱かった。また、地域住民の視点から見ると、観光に関して自分たちの意見を反映させる仕組みがなく、意欲はあってもそれが実践に結びつかないというジレンマの問題があった。さらには、いいものが存在していてもそれを的確に外部に伝える情報発信機能も不十分であった。同時に検討が進んでいる広報戦略の中でもこの点は大きな課題として捉えられている。

これらの機能を強化していくためには上記のプラットフォームの創設は絶対に不可欠なものとして共通に認識された。観光の組織化に関しては、その後、観光庁が「日本版DMO」の形成・確立を目指す取り組みを行い始め、その重要性を謳っていることから見ても、宍粟市の議論が先進的であったことが再確認された。

(4) ゆっくりではあるが確実に進む実践

観光基本計画に沿って、現在、宍粟市では指摘された課題を克服するために、新たな取組を進めている。その代表的なものが森林にセラピー機能を持たせるプロジェクトであろう。条例および基本計画の検討会においては、「宍粟市の代表的な地域資源は森林」であるとの参加者の共通認識ができ、都市住民の癒やしや憩いを実現するセラピーへの取組が発案されたものである。もともと、50名山など山や森林資源の良さはすでに認識されていたところ、そこに新たな機能を加えることに着目したものである。近隣市町では鳥取県智頭町が先行事例であったことから、バスを仕立てて現地視察を行い、町の担当者へのヒアリング調査から改めて宍粟市の森林資源の豊かさとそれを活かす取組のすばらしさを実感し、実現に向けて本腰が入

られた経緯がある。その後、事前の調査（資料2）を経て、2015年3月に基地認定を受け、試行をへて、2016年から「森林セラピー®」が本格的に実施されようとしている。



資料2 森林セラピー基地のための効果実験
(2014年8月22日、神戸新聞)

(5) 今後の課題

ここで、宍粟市の観光振興に関して課題を考察する。共通して挙げられている地域住民の意見は「連携」、「地域資源の再認識」、「人材確保・育成」であった。これらの3つのキーワードに関する意見数は全意見の約30%（連携26、地域資源の再認識20、人材確保・育成18）を占めている。

まず、「連携」のキーワードとも関連する組織化の課題は重要であるが、実現にはかなりのハードルがある。ここでは「しそう観光プラットフォーム」と称しているが、条例および基本計画策定後においても、必ずしもその具体像の共通認識が図られているとは限らず、まだ解釈がさまざまに分かれているとも受け止められる。これが実現すれば、観光に関わる機能は飛躍的に向上すると考えられるだけに、今後の議論の進捗を待ちたい。

「地域資源の再認識」についても住民意見から数多く指摘されている。外部から見るとすばらしい資源であっても、自分たちの日常生活ではそれをお宝とは認識できない現状は、本地域

だけでなく、他でも一般的によく見られる現象である。地域資源を把握することで、宍粟観光の柱・PR対象を定めることが重要だと住民は感じている。この「地域資源の再認識」から芽生える郷土愛や地域に対する誇り、愛着が今後の観光まちづくりにおいて特に重要になると考える。

「人材確保・育成」については、本市のような多自然地域では、人口減少、高齢化が顕著であり、一言で人材確保といってもなかなか画期的な対策は難しい面もある。上記の連携のところとも関わるが、地域の意欲のある人材が活躍できる機会がないことに目を向けることが重要ではないだろうか。つまり、人材がいないのではなく、人材を活用する場がないことが問題なのである。加えて、外部人材との連携を強化することも喫緊の課題である。この対策が意識されれば、比較的短期間で、例えば、観光ボランティアガイドやイベント運営主体など、観光に関わる人材の発掘や活用が進むものと考えられる。また、高校生までの若い人材は、その後、地域から都市への流出が通常の流れとなっているが、彼たちをターゲットとした地域の良さを認識してもらう機会を多く設けることで、長期的に見れば、いずれはUターンによって地域へ戻ってくるような循環構造をつくっていくことも必要であろう。

4. おわりに

多自然地域には豊富な地域資源が存在している。それらは地域の人々の日常生活のなかではぐくみ育てられてきたものばかりである。今、高齢化の進行とともに人口減少社会に入って、資源を維持・管理していくことが難しくなっている。観光や交流によって地域に人を呼び込むことで、幾ばくかの経済効果を生み出したり、

住民の生きがいや意欲の向上につなげる期待感
は大きいことが本事例からも見てとることが
できた。

「地域外との連携を如何に図っていくか」
これが重要なカギになっている。さらに、
これからは、地域内と地域外という枠組み
が次第に不明確になり、混沌と混ざり合っ
ていくことで、多自然地域が新たな局面
に入っていくことになるであろう。場合
によっては、国内だけでなく、国外の人
材もそこに入り込んでくる。地域外の
主体が内部化されて、あるときは地域
主体（アクターやプレイヤー）に変化
をしていく、今後、このような大きな
変革の動きが多自然地域に広がって
いくことを強く期待している。

「若い世代の逆流ポンプ」としての 多自然地域の拠点都市地域の可能性

—大都市から多自然地域拠点都市へ移住する若年世代の分析から—

兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科教授
兵庫県立淡路景観園芸学校主任景観園芸専門員

平田富士男



1. はじめに：「地域創成」における「多自然 地域の拠点都市地域」と「若年世代の移住」

「地域創成」という政策課題は、多様な局面・様相を持っている。だから、「地域」とは、どこを指しているのか、「創成」とはどのような姿が実現したことを想定しているのか、については、人によって対象としているもの、ターゲットとしていることがそれぞれ異なることがままある。したがって、具体的な理論と実践を考えていく場合は、それらのなかでどこをターゲットにしているのかを明確にしていかななくてはならない。

今回筆者らは、対象地域を「多自然地域の拠点都市地域」を対象とし、まずはそこに大都市地域から「若い世代」が移住してきて、さらに中山間地域へも進んでいくような流れを作るにはどうしたらよいか、を実態の分析から進めてきた。本稿では、その分析結果の紹介と、それをベースとした今後の政策のあり方についての提案を行いたい。

2. 対象、仮説、視点、研究の方法

a. 対象としての「多自然地域の拠点都市地域」とは

「都市」という言葉も多様な様相を含んでいる。「市」という言葉だけをとりてみても、平成の大合併以降、政令市でも中核市でも特例市でもなく、また人口が10万人にも満たない市が数多く生まれた。特に「地方都市」の多くは

広い市域を持ち、実に多様な環境が含まれている。そのなかで都市の問題と中山間地域の問題を併せ持つ複雑な地域となっている。しかもその市域面積は国土の相当量を占めている。にもかかわらず、これらの市域での都市問題やそのような市が今後どのように機能を発揮していくべきか、について議論されることは大都市地域と比べて極端に少ない。地域の課題や今後のあり方についての議論は、とすれば「大都市地域の問題」と「限界集落に代表される中山間地域の問題」に向かいがちであり、結果としてその両者の間でそのような都市の問題がエアポケットに入ってしまった。

そこで、本研究ではそのような市の中心部（ここでは、おおむね人口密度1,000人/km²以上の地域を設定する）に絞り、そこを「多自然地域の拠点都市地域」と呼ぶこととし、研究の対象とした。

たとえば、それを兵庫県の区域で見ると図-1のように、人口10万人未満の都市の区域が広大に広がっている。この中でもある程度の人口や都市機能の集積区域がある人口密度1,000人/km²以上の地域を区切ってみると、だいたい各市の中心部にそのような区域が立地していることがわかる。

その地域の状況を見てみると、そこには市役所やその支所などの行政機能、比較的大きなスーパーマーケットが立地していたり、小さいながらも昔ながらの商店街、さらには病院、学

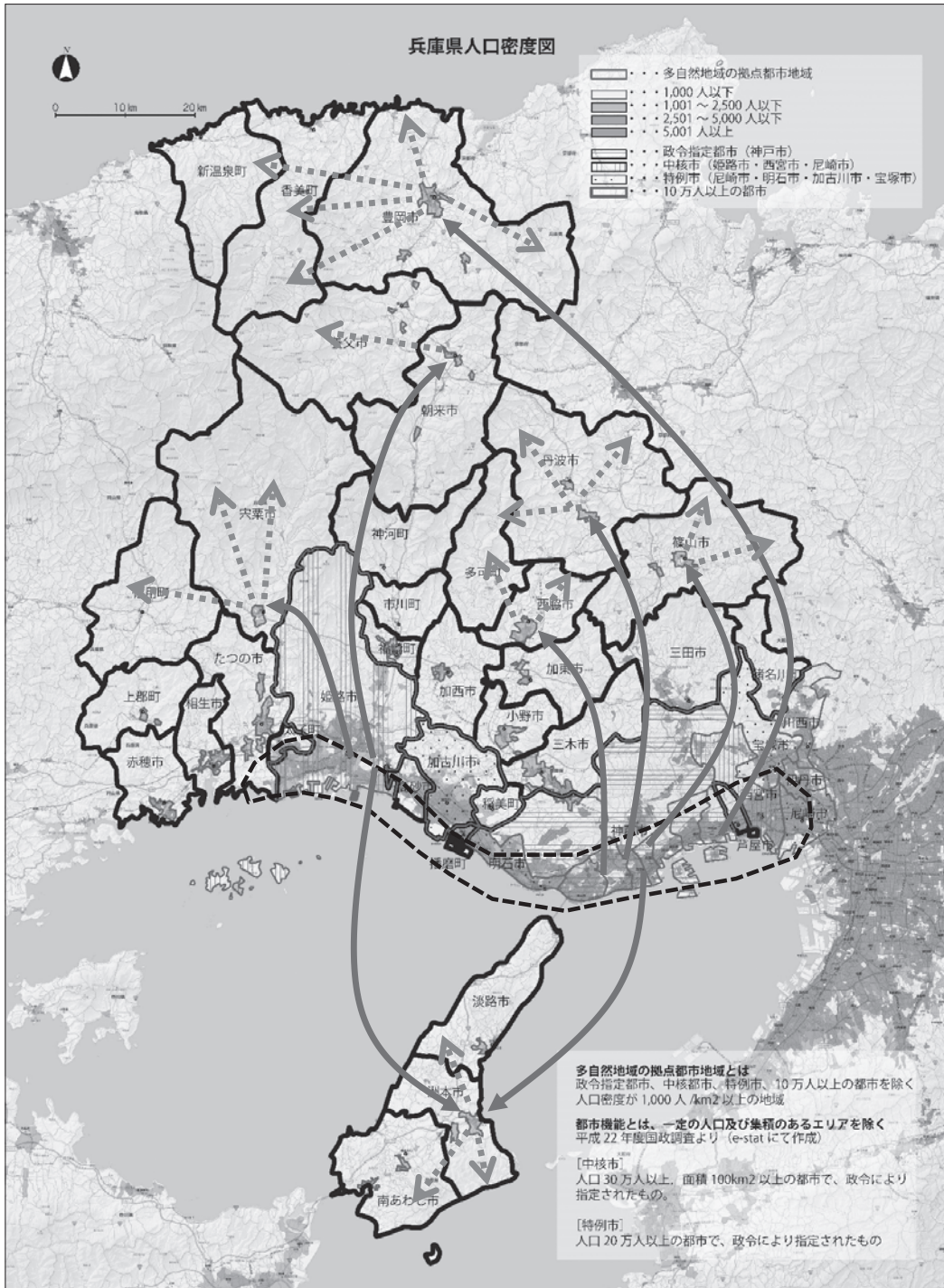


図 -1 兵庫県人口密度図で見る多自然地域の拠点都市地域と人口逆流のイメージ
(政府統計の総合窓口 e-stat にて作成平成 22 年国政調査より)

校なども立地していたりして、一定の都市機能が集積しており、生活をしていくうえにおいては大きな不便は何もない。むしろ、そのような都市機能の恩恵を受けつつ、逆に身近に良好な自然環境にアクセスできてその恩恵も受けられる「バランスのとれた生活環境」を持つ地域とも言える。

しかし、このようなところでもご多分に漏れず地域産業の衰退、少子高齢化と人口減少、行政機能の縮小など「地域の活力の衰退」が大きな課題となっている。幸いその課題の進行は、背後に広がる中山間地域ほど深刻にはまだなっていないものの、早晚それら地域と同様な状況に飲み込まれていくことは予想に難くない。そして、今このような地域に対して、背後に広がる中山間地域からの人口流出を一時的に受けとめる「ダム」の機能が求められようとしている。

b. 対象としての「若年世代」とは

このような状況のなかで重要な役割を今後果たすことが期待されるのが、いわゆる働き盛りの20～40歳代の若年世代である。単身者であれ、子育て世代であれこのような世代が地域の活性化の大きな原動力の一つとなっていることは間違いなく、このような世代がその地域にどれだけ在住しているか、また、在住しているだけではなく地域にインパクトを与える活動、取り組みを行っているか、がその地域の活力を左右すると言っても過言ではない。

c. 仮説としての「若年世代の逆流」とは

このようや若い世代のなかには、近年すすんで大都市部から地方都市に移住をする人がいることが報告されている。ただ、この動きの実数や動態を正確に把握した調査は聞かない。

しかし、この動きは確実にあり、本稿ではこの動きを地方部から大都市への「人口流出」に対して「逆流」と称することにする。

さらに、その逆流を生じさせるには、何らかの力が必要であり、その力を与える「ポンプ」の役割が、大都市と中山間地域のちょうど間にある「多自然地域の拠点都市地域」にあるという仮説を設定する。

上述のような環境を持つ多自然地域の拠点都市地域は、都市的環境と周囲の豊かな自然環境がマッチした環境にあこがれる若い世代にとってはゴミゴミした都会より快適な生活環境といえるかも知れない。

ならば、都会の環境や生活に嫌気がさしながらも、一気に中山間地域まで移住するには抵抗がある若い世代に対しては、ひとまずこの多自然地域の拠点都市地域に移住し、そこで地方都市の生活になじみながら、さらに中山間地域をめざす、という中継基地のような機能が提供できる。この中継基地の機能が継続的に働いていけば「人口逆流のポンプ」を形成できることになるわけである。

d. 目指すべき国土構造

このように多自然地域の拠点都市地域が人口逆流のポンプ機能を果たせば、「大都市地域」「多自然地域の拠点都市地域」そして「中山間地域」の「三層構造」で多様な環境を持つ国土を形成していくことが可能となる。

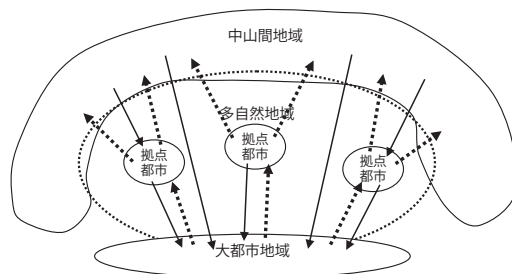


図-2 本稿において説明する「目指すべき国土構造」のイメージ（兵庫県に当てはめて考えてみたものが図-1）

日本の国土は「大都市」と「中山間地域」に二元化して考えられる単純なものではない。多

様な国土環境の維持こそが我が国のアイデンティティの基盤であり、そのうえにおいても多自然地域の拠点都市地域の位置づけは重要なのである。

e. 研究の流れ、方法

以上のような視点に立ち、筆者は兵庫県をフィールドとして以下のように研究を進めてきた。(図-3)

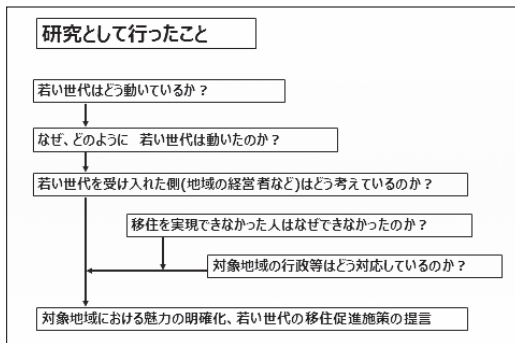


図-3 研究の流れ

なお、若い世代の人口移動については、人口統計や市町の移住者アンケートから把握し、その後、実際に多自然地域の拠点都市地域への移住を実現した若い世代やその人たちの職場の経営者等を市役所の担当者等から紹介してもらい、直接面談してヒアリングを重ねていった。調査期間は、平成27年5月から平成28年1月までであり、この間移住した若い世代でヒアリングができたのは19名、経営者等でヒアリングできたのが4名であった。

経営者の業種は、情報・デザイン・プランニング関係コンサルティング、地場産業メーカーである。

3. 「多自然地域の拠点都市地域」と「若い世代の移住」

a. 多自然地域の拠点都市地域への若い世代の動きの実際

それでは、順次調査の結果をみていくこととする。

まず、実際の若い世代の人口移動の実態について見てみる。一般的にこのような地域に対しては、そのような若い世代が大学入学や就職等を契機として一方的に大都市地域へ流出する一方であり、またその流出がその地域の活性化を妨げる要因となっている、とのイメージがある。

ところが、現実はどうであろうか。

図-4は、このような都市における2014年度の20～40歳代の転入・転出数を住民票の移動からひろったものであるが、これを見ると確かにこのような都市から大都市への流出が確実にあるが、逆に大都市からの転入もかなりの数であることがわかる。つまり、このような地方都市における若い世代の動きは、一般にイメージされているような「大都市への一方的流出」ではなく、かなりの割合で「大都市からの逆流」があるのである。

私たちは、イメージだけで話を進めるのではなく、この事実をしっかりと踏まえて分析をしなければならない。

b. 多自然地域の拠点都市地域への若い世代の動きの要因

では、この逆流の要因はなにか。これについては、住民票によるデータのような全国一律のものはないが、一部の市では転入者に対して転入の理由などを尋ねるアンケートを行っているところがあり、豊岡市が実施したアンケートの結果を見ると、豊岡市の豊岡地区へ転入してきた人の職業で見ると圧倒的に「会社員、会社役員」「公務員、団体職員」が多く、その他の従業員を含めると何らかの形で組織のなかでその一員として働く人の割合が約72%となり、農

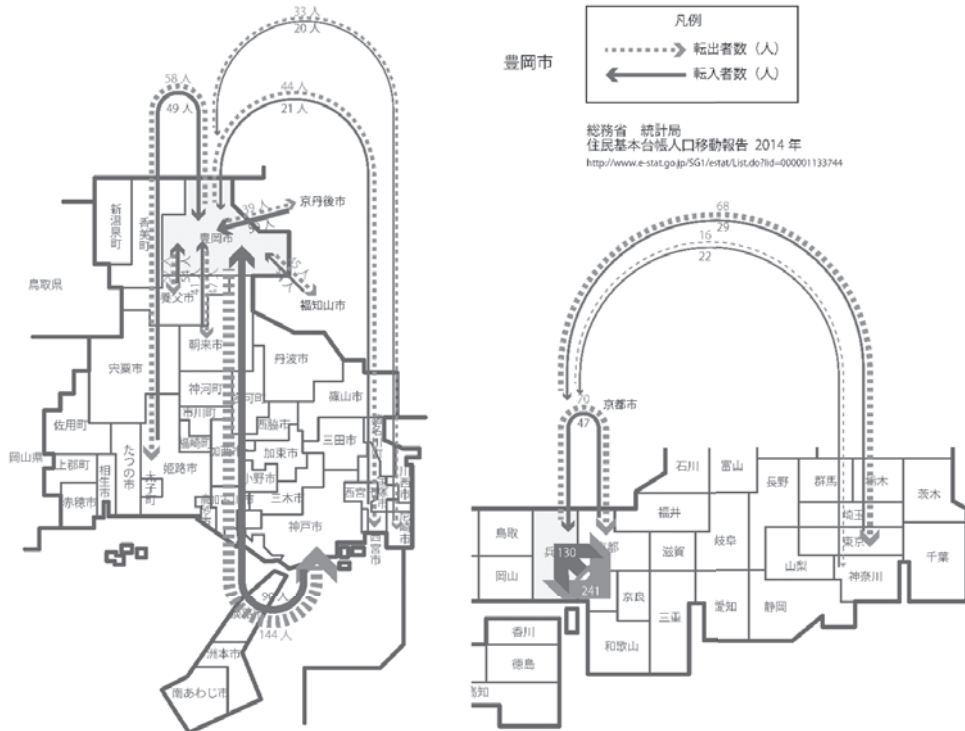


図-4 (1) 豊岡市の20-40歳代の転出入者数および所在地 (住民基本台帳人口移動報告2014より作成)

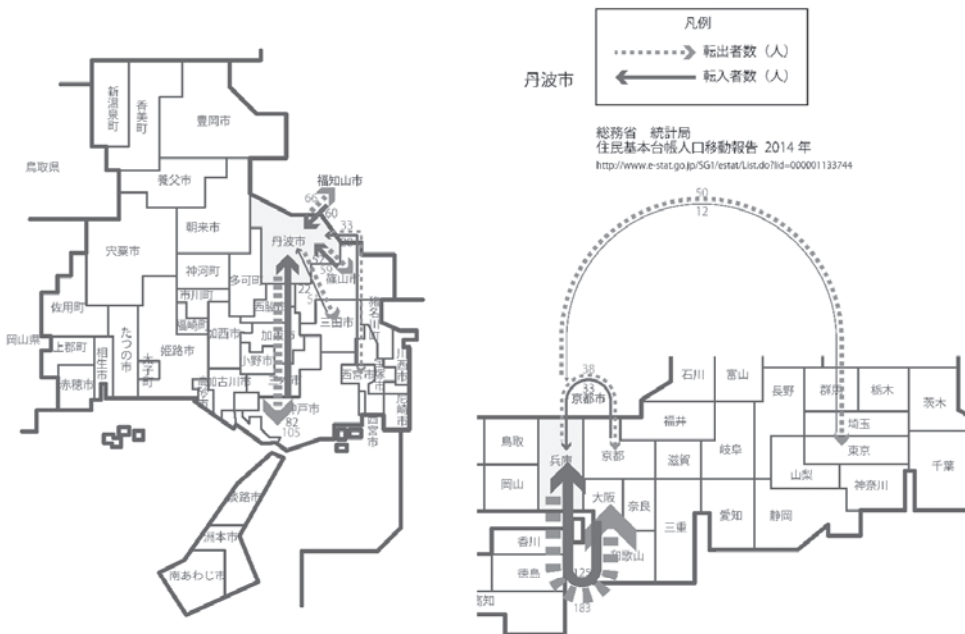


図-4 (2) 丹波市の20-40歳代の転出入者数および所在地 (住民基本台帳人口移動報告2014より作成)

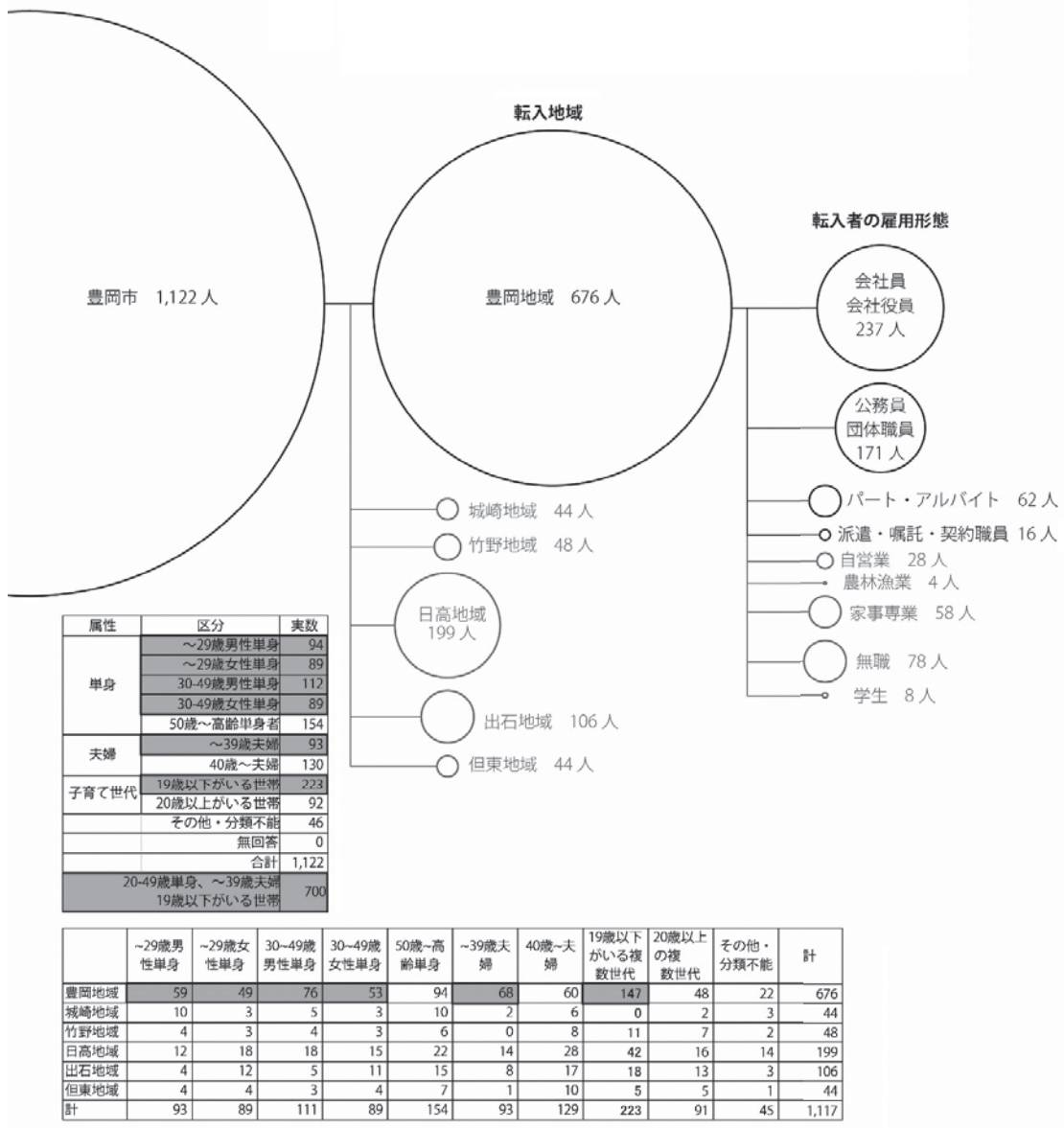


図-5 豊岡市の転入者（2010～2014）行動構造（豊岡市アンケート調査より）

業や自営などはごくわずかで、地方都市に移住するパターンとしてよくイメージされる「就農」や「起業」はごくわずか、であることがわかる。(図—5)

これを見ると、逆流を起している要因は、企業や団体といった組織の従業員としての移動、つまり「転勤、就職、転職」であり、多自然地域拠点都市地域の企業や団体が人材を吸収しているということを明確に示している。

ここに、二つめの「イメージをくつがえす事実」がある。よく「地方の都市には仕事がない」と語られるが、実際には「一定数の職場があり、そこでは求人も一定数しっかりと行われている」ということである。

このような事実を見ても、多自然地域の拠点都市地域は地域のなかでかなり重要な地位を占めており、また潜在力も秘めていることがわかる。

ただ、そのような求人の情報が的確に大都市地域の若年世代に届けられていない、という状況も同時にあるのではないかと考えられる。

私たちは、これらの事実を正確に見ることもせず、「地方には仕事がない」だから「地方都市に移住する場合には就農するか、自分で店を持つなりする起業しかない」と考えてしまっははいないだろうか。

そのようにしか考えられないとすると、地方の都市への若年世代の移住の選択肢を極端に狭めてしまうことになってしまうことになる。事実はそうではなく、都会の若者が実際にやっていることと同じように、多自然地域の拠点都市地域でも「転勤、転職、就職」が相当数行われているのだ。だから、大都市地域からこれらの都市への逆流をもっと促進させるためには「就農、起業」も大事だが、まず大きなニーズがある「転勤、転職、就職」促進対策がしっかりと

なされるべきである。いきなり「就農・起業」のような「より高いハードル」を越えさせようとするのではなく、都会と同じ感覚での移住が可能であるというイメージとそれを実現する環境を整えていくことが必要なのである。

4. 多自然地域の拠点都市地域へ転入した若年世代の意識と行動

a. 若年移住者へのインタビュー調査

そのような環境整備を考えていくうえにおいては、まず実際にそのような地域への転入を実現してきた若年世代の意識と行動を実地に探る必要がある。そこで、筆者らはこのような地域への転入を実現した若年世代を探しだし、彼らにインタビューを重ねていった。(平成27年6月～平成28年1月に実施、兵庫県内の多自然地域拠点都市地域(豊岡市、養父市、篠山市、西脇市など)に転入した若年世代、19名)なお、そのような若年世代の抽出は、そのような人物に関する既存の定型的なデータがあるわけではないので、そのような地域の役所や移住支援の団体組織等から得た情報をもとにたどっていく形で行ったものである。したがって、ヒアリングデータは、一定の基準で統計的に抽出されたサンプルではないため、このデータをもって母集団全体の状況を正確に示しているということとはできないが、一定の傾向について把握することはできたと考えている。現在我が国では個人情報取得に限界があるため、そのような若年世代の抽出を網羅的に行うことは現実的に不可能であることから、今回のデータは現時点でそのような世代の意識や行動の一端を表した最新のものであると考えている。(表—1)

表ー1 兵庫県の多自然地域拠点都市への転入を実現した人の行動や意識の概要（ヒアリング調査結果から抜粋）

属性	移住形態	きっかけ	居住形態	意識・感想			移住後の地域活動
				魅力	課題（移住前・後）	その他	
単身	Uターン	<ul style="list-style-type: none"> ● やりたい仕事があった。 ● 地元で働きたかった。 ● 地元が好き。良くしたい。 ● 都市部での生活に疲れ、地元の知合いに相談したら仕事があったので帰ってきた。 ● 長男なので帰ってきた。 ● 2011年の東日本大震災で地元を考えた。 	● 実家	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分にあった生活スタイルができる ● 知人がいる。 ● 仕事する環境が良いため、人とのコミュニケーションが取れやすい。 ● 趣味・余暇を満喫出来る環境がある。 ● 自然が豊か。四季を感じられる。 	● 地元の情報が都市部では集めにくい。	● 生活する上で、車があれば問題はない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日役や行事に参加。 ● 消防団に参加。 ● 何もしていない。
	I・Jターン	<ul style="list-style-type: none"> ● 面白そうな仕事があった。 ● やりたい仕事があった。 ● 地方で働くことに興味があった。 ● 知合いに相談したら地方都市だった。 ● 都市部での生活に疲れ、地元の知合いに相談したら仕事があったので帰ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社宅 ● シェアハウス ● アパート ● 古民家 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分にあった生活スタイルができる ● 仕事する環境が良いため、人とのコミュニケーションが取れやすい。 ● 趣味・余暇を満喫出来る環境がある。 ● 自然が豊か。四季を感じられる。 ● 生活環境がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就業情報が集めにくい ● 光熱費・ガソリン代・交際費が高い。 ● 車を買う必要がある。 ● 雪が大変。 ● 日役や行事が多い。 ● 移住へのコスト（時間・資金）がかかる。 ● 物価が高い（家賃・食材）。 ● 呑みにイケない。 	● 生活する上で、車があれば問題はない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 晩酌女子を企画 ● 綿花ワークショップを企画 ● 都市部から友人を連れて来ている。 ● 日役や行事に参加。 ● 何もしていない。
夫婦＋子ども	Uターン	<ul style="list-style-type: none"> ● 元々、地元に戻ってくるつもりだった。 ● 本人または妻の地元に戻ってきた。 ● 長男なので帰ってきた。 ● 家族のことが心配で帰ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実家 ● アパート 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て環境がよい。（医療費・保育料が無料、家が広い） ● 子どもの教育環境が整っている。 ● 仕事する環境が良いため、人とのコミュニケーションが取れやすい。 ● 自然が豊か。四季を感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元の情報が都市部では集めにくい。 ● 地元の濃いコミュニティに馴染めない。（妻型Uターン） 	● 生活する上で、車があれば問題はない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日役や行事に参加。 ● 何もしていない。
	I・Jターン	<ul style="list-style-type: none"> ● 長男なので実家近くに帰ってきた。 ● 子どもの出産や育児をきっかけに。 ● 配偶者のアート活動のため。 	<ul style="list-style-type: none"> ● アパート ● 古民家 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て環境がよい。（医療費・保育料が無料、家が広い） ● 子どもの教育環境が整っている。 ● 仕事する環境が良いため、人とのコミュニケーションが取れやすい。 ● 自然が豊か。四季を感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの遊び相手がいない。自然での遊び方がわからない。 ● 子どもの通学が大変。 ● 地元の濃いコミュニティに馴染めない。（妻型Uターン） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活する上で、車があれば問題はない。 ● 両親も一緒に移住してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てや仕事があるため、日役や行事に出席できない。 ● 両親が代わりに地域活動を行っている。 ● PTAなど。
起業者	二地域居住	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方都市で働きたかった。 ● 就農をしたかった。 ● 子どもを田舎で遊ばせたかった。 ● 環境問題に関心があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古民家 ● アパート 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人がよい。 ● 実家から近い。 ● 自然が豊か。四季を感じられる。 ● 山や海が見える家がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 移住へのコスト（時間・資金）がかかる ● 家や敷地など借りづらい。 	● 生活する上で、車があれば問題はない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日役や行事に参加。 ● 子育てや仕事があるため、日役や行事に出席できない。

[ヒアリング対象者] 19名（養父市5名、西脇市2名、豊岡市1名、丹波市5名、淡路地域3名、神河町3名）

b. 見えてきた若年移住者のおおまかな姿

今回、いわゆる「人づて」ではあるが、一定数の若年世代の移住実現者を把握することができたが、それらのおおまかな人物像や行動などは、以下のように説明できる。

職種：就農や起業ではなく、デザイン、プランニング、営業企画などの専門職

先のデータでも説明したとおり、就農や起業ではなく、デザイン、プランニング、営業企画などの専門職が大半である。また、前職からそのような職種に就いていて、そこからの転職者もいれば、学卒で就職してきた人、社内での転勤者もいた。

また、これらの人たちは、この地域の既存の企業に就職、転職しているわけだが、それらの企業はホームページ作成など、インターネット環境さえあればどこでもできる立地を選ばない企業か、地場産業企業（豊岡市の鞆製造、西脇市の織物製造など）のデザイン、企画部門に属する人が多かった。

これらのことは、先に示したデータと符合しているところがある。つまり、若年世代でこれらの地域へ移住してきた人の多くは、「就農や起業」ではなく「就職、転職、転勤」であること、また、そのような就職、転職を受け入れる職場は一定数確実にある、ということである。現に、このヒアリング時にそれら移住者の雇用主となっている経営者へもヒアリングを行ったが、毎年積極的に求人活動を行っている、ということであった。ただ、同時に聞かれたのは、そのような積極的な求人を行っているにもかかわらず、大都市部の若者は地方の企業に関心を持ってくれない、という現実をひしひしと感じるという一種の嘆きにも似たものであった。

移住のきっかけ：その地域を目指したのではなく、就職・転職の結果その地域に来た

移住のきっかけは、前述のとおり就職、転職等であり、転職の場合は前職時代に何らかの事情があり、新たな職を探すこととなったものである。また、既婚者では、家庭の事情という場合も一部あるが、「移住」と言っても、その地域を目指して移住してきているわけではなく、職を探し、得た職場がそこにあったのでたまたまこの地域に住むことになった、というケースが多いようである。「地方移住」というと、どうしてもまずその地域を目指す人を考えがちであるが、移住した人たちの現実には「地域よりも先に職」を考えており、「地域はその次」というようである。

移住にあたっての居住形態：「シェアハウス」を活用したりしている

移住をしてきた人にとって、最初の仕事は「住む家探し」ということになるが、大都市部ほど豊富な物件があるわけではないので、そのところで若干の不便や不満もあるようである。もちろん会社側が賃貸物件情報を用意して、準備をしているケースも多いが、必ずしも本人の好みと合致しない、という問題もある。

そのようななかで、「シェアハウスを利用している」という人が何人かいたことが意外な事実としてあった。これを利用するのは、賃貸住宅に適当な物件がなかったという面もあるが、逆にそのメリットとしては、賃貸住宅のような契約、敷金・礼金の支払いなど面倒な手続きが不要で、荷物をあまり持ってこなくともその日から生活を開始できる、同じような仲間が身近にいる、地域とのつきあいも一人で背負わなくとも仲間で分担できる、といったことがあるようである。

移住後の地域に対する感想：不便は何も感じていない

大都市地域から移住をしてきた人にとって、

これらの地域の環境はさぞかし不便を感じていると思われるかも知れないが、実は何の不便も感じていない、というのが実態である。多自然地域の拠点都市のいいところは、それなりに都市機能も集積しており、日常の生活には何の支障もない。今や、ネット通販の普及により、地域のスーパーや商店に置いていないものでも、自宅からすぐ注文でき、その翌日には配達されてくる。逆に、良好な自然が身近にある、という都市と田舎のバランスの取れた環境を満喫している姿が見えてくる。また、このような良好な生活環境は、レジャーだけではなく専門職の人たちにとっては仕事をはかどらせたり、デザインのヒントを与えてくれたりするなど仕事面でも大いにプラスに働いているようである。

ただ、地方での生活には自動車が必要であることから、自動車を取得するまでの間は相当の不便を感じることに、最新の映画鑑賞はどうしても地方ではできないことがあるので週末に大都市部へ時々行くことがあることなどが語られた。また、一部では物価水準の高さ（特に、賃貸住宅の家賃）に不満がある、との声も聞かれた。

移住後の地域での活動：都会に比べ地域での存在感の大きさを感じ、活動に乗り出す

地域での生活を始めた移住者は、職場と住居の往復だけをしているのか、というと必ずしもそうではないようである。大都市地域から移住してきた人が地域で感じるのは、都会とちがって「地域における自分の存在感の大きさ」であるようである。都会では、大群衆のなかの小さな存在としてしか感じられない自分の存在が、これらの地域に来れば地域の貴重な存在として回りからは期待されてくる。そして、地域社会での自分の存在感の大きさを感じ、何らかの地域活動に乗り出す移住者も多い。そのよう

な活動のなかには、多自然拠点都市の背後に広がる中山間地域へと乗り出す人もあり、その後自分で古民家を取得した人もいる。このような動きは、多自然地域拠点都市がまさしく「大都市部から中山間地域への人口の逆流のポンプ」として機能したい事例と言えらる。

このような地域における若年世代の活動は、地域にとって大きな活力源となるわけであるから、その力をうまく引き出す取り組みが重要となってくる。

そして、そのような対策がうまくいかならば、たとえ人口が減少したとしても、その数的な変化に一喜一憂しているのではなく、若い世代が地域に与えている影響（インパクト）量の総量が増えることになるのだから、不要な心配はしなくてよくなる。地域創生政策の成果指標として、よく人口の増減が取り上げられがちであるが、日本全体の人口が減る中で、それを指標としてもしかたがない。人口が減ったとしても、それぞれの人が地域に対してそれぞれに大きな貢献活動をすれば、地域の活力は維持向上するわけであるから、上記のような若年世代の活動に着目し、その活動を引き出す対策が重要になるのである。

5. 移住を受け入れた経営者の意識（人がほしい）

今回、前項で調査した移住者を受け入れた経営者にもインタビューを行った。そこからわかったのは、一般的なイメージとは異なる地方企業の積極姿勢である。

今回インタビューを行った経営者の業種は、前述のとおり情報・デザイン・プランニング関係コンサルティング、地場産業メーカーであるが、共通してわかったことは、

①事業展開のために人材がほしい、と考えて

いること

- ②ほしい人材は、単純業務をこなす労働者ではなく、企画、デザイン、交渉などを担当する大卒程度の人材であること
- ③このような人材が必要なのは、業態にもよるが、海外展開を含め、多様な重要業務を抱えていること
- ④そのような業務展開は、ネット社会の今、オフィスの立地はあまり関係なく、地方都市であっても問題なく行えること
- ⑤大都市で求人活動を行うが、求職者は地方都市の企業というだけで見向きもしない傾向をひしひしと感じていること

などであった。

ここでも「地方には仕事はない」と決めつけるのは、全くの早計である、ということである。

6. 移住を実現できなかった理由

一方、地方都市への移住を検討しながら、それを実現できなかった人も多くいると思われる。それらの原因を探ることも重要であり、その調査対象として、移住相談窓口を設けている、丹波市・養父市・神河町・淡路県民局・西播磨県民局の協力を得て、移住未実行者へのアンケート調査を実施した。調査項目は、移住の際の「課題・断念理由」や「地域の魅力」、「きっかけ」について、移住を検討した人を対象に実施した。

調査票については、各地域共通のものを使用し、各移住相談窓口経由で配布を行った。

また、本調査については、サンプル数が限られた数となったが、一定の方向を見いだせたように思う。

[調査地域] 丹波市・養父市・神河町・淡路地域・西播磨地域

[調査時期] 平成 27 年 6 月～平成 27 年 12 月

[配布部数] 876 件

[回収] 162 件 (回収率 18.5%)

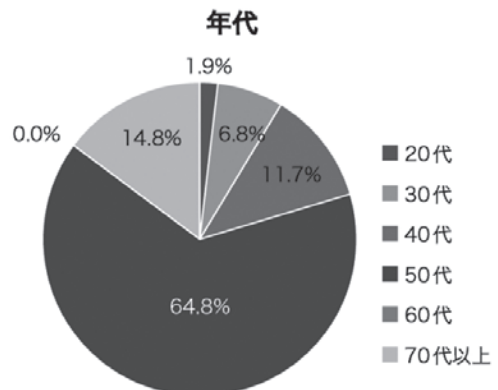


図-6 回答者の年齢分布

今回の調査では、移住先選択の理由、移住検討のきっかけなど多様な質問をしているが、本稿ではスペースの関係上、「移住断念の理由」のみを紹介する。

次頁の図-7は、移住の断念理由を図示したものであるが、「住居が見つからない・見つからなかった」が移住の断念理由として圧倒的に高くなっている。その次は「移住の資金が足りない・無くなった」となっている。これは、家賃や広さまたは住居形態（古民家様式）など、望むような住居が見つからず、見つかったとしても敷金・礼金や意外に高い家賃などで、移住への資金が足りなくなったと考えられる。

以上のことからわかるのは、移住にあたっての最も大きな障壁は「仕事」の問題よりも「住居」の問題である、ということである。

ここでも「地方には仕事がない」と決めつけるのは、誤りであることがわかる。

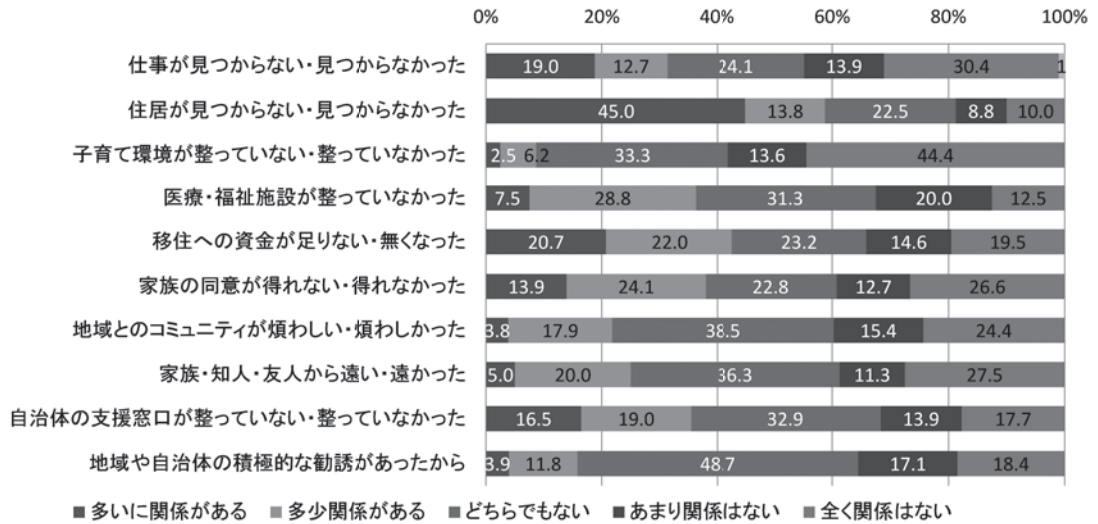


図-7 移住の断念理由

7. 受け入れ側の体制

これまで、移住者側に視点を置いて、その意識や行動を見てきたが、そのような移住者を取り込み、移住を実現させようとしている地域の行政等の対応はどのようになっているのか、今回の調査ではその体制にもスポットを当ててみた。

それは、各市役所がどのような移住促進体制を組んでいるか、でその促進に向けた「本気度」のようなものがわかると考えたからである。移住促進には、移住者を取りまくさまざまな課題（たとえば、職業や職場に関する情報の提供、住居の用意、子どもがいる場合は教育環境の情報提供など）に対応していく必要があるが、それぞれの対応部局が役所内でそれぞれに異なっており、移住希望者が自分で各課を探して回るには実に大変だ。だから、移住希望者を課題ごとに各担当部局にたらい回しすることなく、「ワンストップ」で対応してあげることが必要だ。でないと、各課をまわされているうちに、移住の気持ちもなえてしまうかもしれないからであ

る。

今回、兵庫県内の多自然地域の都市の移住に関する窓口組織の構成を調べた（表-2）が、外部から見える形で移住促進の対応部課を明確にしているところもあれば、それぞれの課題ごとに各担当部局が対応しているところもあった。このような体制の違いは、おおまかな筆者の印象ではあるが、移住実現の成果に表れているように思える。

8. 多自然地域拠点都市地域への若年世代の転入による活性化方策提案

以上のような調査をもとに、大都市地域と中山間地域の間中存在する多自然地域拠点都市地域が、若年世代にとってより魅力ある地域となり、そこへの移住が促進され、その力によってその地域の活力が維持向上し、さらにはその背後に広がる中山間地域の活性化にも波及していくように誘導していくためには、62ページ以下に示す視点をもってその地域の行政は取り組んでいく必要があると考えられる。

表 2-1 移住相談窓口 北播磨地域（多自然地域の拠点都市地域を含む市町村のみ）

市町名	移住に関する総合相談窓口		空き家バンク	主な取組
	部・課・室	課・係・室		
西脇市	都市経営部	次世代創生課		医療費無料（中学3年生まで）
小野市	総合政策部	住むならおの推進グループ	○	定住促進パンフレット「住むなら やっぱり おの」 学校教育と脳科学の情報発信「キレル子の増加」 「小1問題」「不登校問題」「特別支援教育の課題」 小野発「16か年教育」学校教育と就学前教育 (胎児教育含む)に一貫性を持たせる。
三木市	市民ふれあい部	縁結び課	○	医療費無料(中学3年生まで) 進学授業とスポーツ教育 若者・子育て世帯が新たに市内に住宅を建築 (取得)する際に課税される固定資産税と都市 計画税の一部を助成。(定住のみ)
加西市	ふるさと創造部	ふるさと創造課	○	加西市内に住宅を新築または購入し居住する 若者世帯に対し補助金を交付。 アフタースクール 子どもの医療費助成 北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの策定
加東市	協働部	秘書広報課	○	北播磨広域定住自立圏共生ビジョンの策定 医療費無料(中学3年生まで) アフタースクール I C T教育の推進 市内公立中学校に通う生徒たちの英語検定受 験料を年1回助成

総務省, 全国移住ナビ (<https://www.iju-navi.soumu.go.jp/ijunavi/>) より作成

表2-2 移住相談窓口 中播磨地域（多自然地域の拠点都市地域を含む市町村のみ）

市町名	移住に関する総合相談窓口		空き家バンク	主な取組
	部・課・室	課・係・室		
福崎町	企画財政課			
神河町	地域振興課	地域振興係	○	神河町田舎暮らし情報の発信（HP） 空き家バンク 田舎暮らしイベントの開催 UIJターン促進支援事業補助金 若者世帯向け家賃補助事業 空き家等利活用再生事業

表2-3 移住相談窓口 西播磨地域（多自然地域の拠点都市地域を含む市町村のみ）

市町名	移住に関する総合相談窓口		空き家バンク	主な取組
	部・課・室	課・係・室		
たつの市	都市建設部	まち未来創造課	○	医療費無料（中学校3年生まで） 定住促進住宅取得支援事業
相生市	企画総務部	定住促進室	○	子育て応援都市宣言 新婚世帯家賃補助 住宅取得奨励金交付 妊婦用タクシークーポン 出産祝い金支給 乳幼児等こども医療費助成 子育て応援券 保育料軽減 市立幼稚園預かり保育 市立幼稚園給食の実施 幼小中の給食費無料 小学校5,6年生の放課後居場所づくり
赤穂市	市長公室	企画広報課 企画政策係	○	赤穂市定住支援ガイドブック 転入者定住支援金交付事業 新婚世帯家賃助成事業 預かり保育 医療費助成（中学校3年生まで） 家賃補助（3年間）
西播磨 県民局	西播磨暮らしサポートセンター			NPO 法人ほっとネット 373

表2-4 移住相談窓口 但馬地域（多自然地域の拠点都市地域を含む市町村のみ）

市町名	移住に関する総合相談窓口		空き家バンク	主な取組
	部・課・室	課・係・室		
豊岡市	環境経済部	大交流課	○	但馬定住自立圏共生ビジョンを策定 田舎暮らし体験施設 空き家改修費助成 豊岡UIJターン企業研究会への参加企業を募集 大学生（学年不問）等を対象とした企業研究会を大阪で開催し、市内企業の業務内容や業種による仕事の違いなどを発信します。 「TOYOOCOME! ヒアリングジャーニー」説明会 豊岡市内企業の求人情報を発信（HP） 高校生の通学費の補助 ジョブナビ豊岡で新卒採用情報の掲載を開始
朝来市	市長公室	あさご暮らし応援課	○	ジョブサポあさご 空き家バンク登録に向けた補助金（空き家整理） 就農支援・就労支援 農家民宿体験・田舎暮らし体験 空き家活用促進事業 住宅新築購入資金補助（500万円） 家賃補助
養父市	政策監理部	企画政策課	○	
但馬県民局委託	たじま暮らし情報センター			公益財団法人たじまふるさとづくり協会 （豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町） 現在は各市町が頑張っているため縮小。（専門員不在・HPのみの活動）

表2-5 移住相談窓口 丹波地域（多自然地域の拠点都市地域を含む市町村のみ）

市町名	移住に関する総合相談窓口		空き家バンク	主な取組
	部・課・室	課・係・室		
篠山市	政策部	企画課	○	田舎暮らしHPを開設 丹波篠山定住促進ガイドブック 田舎暮らし体験住宅・体験農研施設・週の体験住宅 三世代家族住宅補助金・若者定住住宅補助金 丹波路特急券購入補助 高等学校通学費補助 子育て世代応援補助（30,000円） 保育・幼稚園保育料無料
丹波市	建設部 住まいづくり課		○	定住促進住宅補助制度 テレワーク推進プロジェクト 子ども医療費助成 丹波チャレンジカフェ（企業支援）
篠山市委託	篠山暮らし案内所			一般社団法人ノオト
丹波市委託	ワンストップ丹波		○	株式会社みんなの家

表2-6 移住相談窓口 淡路地域（多自然地域の拠点都市地域を含む市町村のみ）

市町名	移住に関する総合相談窓口		空き家バンク	主な取組
	部・課・室	課・係・室		
洲本市	企画情報部	企画課	○	新婚世帯家賃補助・住宅取得補助 出産祝金 通勤車交通費助成
南あわじ市	都市計画課	開発指導係		
淡路市	企画課	企画調整係		
淡路県民局 委託	あわじ暮らし総合相談窓口		○	NPO法人あわじFANクラブ

1. 人口移動の「意外な実態」に目を向けるべき

- a. 若い世代が相当数大都市から転入（住民基本台帳分析より）
 - 転出者数に対して数10%程度が転入
- b. 転入の理由は特別な「起業や就農」ではなく一般的な「就職、転職、転勤」（自治体のアンケート結果より）
 - その割合は転入者全数に対して数10%程度にもなる
- c. 地場の企業には大卒者の人材に相当の需要（地域企業の経営者ヒアリング結果より）
 - 地場産業やIT、プランニングなど大都市立地にこだわらない企業で熱心に求人
 - 一方、新卒者は、大都市・大企業志向で地方の企業に全く無関心傾向

（以上を踏まえて打つべき対策）

- ① 転職支援サイトなどと連携した中途採用、転職希望者をターゲットとした広報
- ② 待遇だけではなく、職場・居住環境情報の提供拡充

2. 転入した若い世代の「意外な感覚・行動」に目を向けるべき（ヒアリング結果より）

- a. 転入した世代は「不便さ」をあまり感じていない（インターネット通販等の充実）
- b. 住居コストが高いと感じている（単身者、小家族用の安賃貸物件不足、広い物件は高い）
- c. シェアハウスを借りている（安価、気軽、仲間との交流・面倒なことの分担）
- d. 地域での活動も始めている（都会とは違い、地域における自分の存在感の大きさを実感）

（以上を踏まえて打つべき対策）

- ③ 空き家の若い世代向けの活用（シェアハウスなども含め）
- ④ 地域コミュニティにおける「よそ者への意識」の除去
- ⑤ 転入者の意見を行政に反映させる仕組みの導入

3. 転入した若い世代の「自然な感覚」を大事にすべき（ヒアリング結果より）

- a. 自然環境や子育て環境の良さなど都会にならない暮らしよさに満足
- b. 大都市での生活では車を持っていないケースが多く、当初生活の不便さ大

（以上を踏まえて打つべき対策）

- ⑥ 多自然地域の魅力資源の保全・向上（「ミニ大都市」を作ろうとしない）
- ⑦ 「暮らし始め」の不便さを除去する支援（移住者対象のカー・シェアリングなど）

4. 対応している行政等や地元の「意外な対応」を再チェックするべき

- a. 親世代が子世代に対して「地元には戻ってくるな」と教育（ヒアリング結果より）
- b. 転入促進が重要政策課題となっているのに、その専門窓口担当課、担当者がない自治体
- c. 移住希望相談者に「仕事はないから自分で探してほしい」と対応（移住希望者相談カルテ内容）

（以上を踏まえて打つべき対策）

- ⑧ 地元愛を育む教育、Uターンを促進する教育の展開
- ⑨ 移住相談窓口のワンストップ化、関心職員の配置、NPOへ委託

5. 移住を実現できなかった若い世代の「意外な理由」に目を向けるべき

- a. 移住を断念した一番の理由は「仕事」ではなく「住居」（移住未実現者へのアンケートより）

（以上を踏まえて打つべき対策）

⑩空き家を活用した移住者に適した住居の確保

以上のような視点からの政策を項目毎にままとすると以下ようになる。やるべき対策は多岐にわたるが、それぞれはそんなに多くの費用がかかるものでも、多くのスタッフを必要とするものでもない。少しの「心がけ」でできていくものではないだろうか。そのような心がけをどれだけ行っているか、に地方都市への逆流を実現する成否がかかっていると思うのである。

(1) 多様な県土環境における魅力の再認識とその保全・洗練、アピール

[提言 1] 兵庫県が今後目指すべき県土構造を方針明示

[提言 2] 多自然地域拠点都市の魅力資源の認識とその保全・向上

(2) 多自然地域の拠点都市地域に内在する弱みの克服、除去

[提言 3] 地域コミュニティにおける「よそ者へのバリア」となるものの除去、あるいは理解促進への取り組み

[提言 4] 地域の環境・文化・歴史への愛着（「地元愛」）を育み、地域への定着、Uターンを促進する教育の展開

[提言 5] 多自然地域の拠点都市地域ならではの高等教育環境の整備

(3) 地場産業や地元企業への就職促進と移住、移住者の生活環境整備の支援

[提言 6] 既存の職場からの求人情報発信数（地

域企業でまとまる、転職支援サイトなどとの連携）、および内容（待遇だけでなく職場・居住環境情報）の拡充支援

[提言 7] 就職・転職による移住者の居住環境確保支援（シェアハウス、カー・シェアリング）

[提言 8] 移住に関する相談窓口のワンストップ化

(4) 地場産業や地元企業の活性化支援と女性の起業支援

[提言 9] 地場企業の育成、受注機会の確保

[提言 10] 起業支援、企業の転入支援

[提言 11] 社員のスキルアップ教育～次世代のリーダー育成、経営者や社員の横のつながり形成などを業界団体との連携

[提言 12] 女性の働く環境の充実、女性の起業支援

(5) 政策が継続される仕組みづくりと新しい評価基準

[提言 13] 行政組織内での「移住支援員」の人事発令とその活動の組織としての支援

[提言 14] 移住者の意見・評価を行政に反映させる仕組みの構築

[提言 15] 指標としての人口の増減だけに惑わされず、真に活性化が図られたかを客観的に把握する指標の導入と、指標の転入超過を目指す政策へ

以上

※本稿は、平成 27 年度に（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構に設けられた研究プロジェクト「若者にとって魅力ある多自然地域拠点都市の形成方策に関する研究」の成果を取りまとめたものである。

第17回アジア太平洋 フォーラム・淡路会議 「国際シンポジウム」

TPPから始まる 大競争時代のアジア太平洋 —ヒト・モノ・カネ・情報—



「アジア太平洋フォーラム・淡路会議」（事務局：公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構）は、アジア太平洋地域の“多文化共生のビジョン”を明らかにするとともに、その実現に向けて広く社会に政策提言を行うことを目的としており、2000年に設立以来、毎年夏に淡路島で国際シンポジウムとフォーラムを開催しています。

第17回目を迎えた今回は「TPPから始まる大競争時代のアジア太平洋—ヒト・モノ・カネ・情報—」をメインテーマに、2日間にわたり淡路夢舞台国際会議場で開催しました。

初日に行われた記念講演では、三重野文晴・京都大学東南アジア研究所教授をコーディネーターに、3人の講師からお話をいただき、212名の参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、2日目にはフォーラムを開催し、学識者・経済人等で構成する淡路会議メンバーを中心に活発な意見交換が行われました。

ここでは紙面の関係から、記念講演の内容のみをご紹介します。

第17回アジア太平洋フォーラム・淡路会議

テーマ：TPPから始まる大競争時代のアジア太平洋—ヒト・モノ・カネ・情報—

日時：平成28年8月5日（金）～8月6日（土）

場所：淡路夢舞台国際会議場

国際シンポジウム（8月5日）

記念講演

- ①「TPP協定をめぐる情勢」
講師：林 芳正（参議院議員、元農林水産大臣）
- ②「台頭する中国と世界」
講師：宮本 雄二（元駐中国大使、宮本アジア研究所代表）
- ③「アジア太平洋経済圏と中国の台頭～歴史的展望」
講師：杉原 薫（政策研究大学院大学特別教授）

記念講演

「TPP 協定をめぐる情勢」

林 芳正

参議院議員、元農林水産大臣



皆さん、今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。このような素晴らしい会議がこの淡路島で開かれますことをお喜び申し上げますとともに、ご尽力賜りました井植代表理事、ご後援いただいております井戸知事にも厚く御礼を申し上げます。

五百旗頭先生には昔から大変お世話になっています。昔は入閣待機組が今ほどたくさんいなかったのですが、私は4回ほど閣僚をさせていただいていますが、最初の入閣の防衛大臣のときに、五百旗頭先生が防衛大学の学校長だったので、大変ご指導いただきました。それ以来お付き合いいただいている、その五百旗頭先生から今日はお誘いいただき、こうした機会をつくっていただけて大変うれしく思っております。

また、歓迎挨拶では、知事から「淡路島は国生みの島だ」というお話がありました。私も淡路島とは浅からぬご縁があります。私の妻が大阪出身で、旧姓は河野といい、ずっとたどっていくと河野水軍らしいのです。河野水軍が戦いに敗れたのか、台風に遭ったのか分かりませんが、ここ淡路島にたどり着いて、そして神官になりました。当時、神官と医学は非常に近いところがあったらしく、神官だったのが次第に医者になり、私の義理の父が7代目の医者だと聞いています。従って、この淡路島はとても頭の上がない場所であるということです。そのようなところで、この素晴らしい会議が開かれま

すことを本当にうれしく思っています。

1. 日本経済再生プラン

わが自由民主党は野党時代、政権を奪還した折には何とかデフレから脱却をしなければならぬとして、平成24年8月31日に「日本経済再生プラン」を作成しました。しかし、民主党政権がデフレの原因であると言うには少し無理がありました。長い間続いていたデフレは自由民主党が政権を担っていたときからあったので、その時代を含めて検証し、何をすればいいのかということをしかりとつくり込んでいかなければならない、そういう意味で何度も成長戦略を練り、経済対策として何度も補正予算も打ちました。金融政策も、量的緩和も、ゼロ金利も行いました。しかし、それぞれのものはパーツとしてはかなりそろっていたのですが、お互いが牽制し合って、特に財政をつかさどる財務省と金融政策をつかさどる日本銀行の間で、お互いに「そこまでやるのならこちらもやる」というにらみ合いの状況があったのではないかと反省がありました。そこで、一つの司令塔の下に、同時かつシナジー効果を持って、成長戦略、財政政策、金融政策をつくる必要があると考えて、経済・財政・金融政策調査会を党の政務調査会の中に新しくつくったのです。調査会長には甘利明さんが就任しました。

その中でまとめた「日本経済再生プラン」で

日本経済再生プラン（抜粋）

～「産業投資立国」と「価値の創造拠点」を目指して～

平成 24 年 8 月 31 日
自由民主党 政務調査会
経済・財政・金融政策調査会

現在の日本は、財政状況の悪化、長引くデフレ下での経済の低成長、少子・高齢化現象といった課題のほか、震災からの復興、円高、欧州経済危機、空洞化リスク、エネルギー制約の克服といった多くの課題に直面しています。

こうした課題を克服し、日本の新たな繁栄への道を切り拓いていくため、まずは震災からの復興や足下の円高・デフレ対策、電力供給制約の克服に最優先に取り組むとともに、実質3%、名目4%の成長を巡航速度とすべく、今後5年間の集中改革で、日本を世界でいちばん企業が活動しやすい国にするための新しい経済成長モデルを創り上げます。

これまでの高度成長社会型の「貿易立国」単発ではなく、海外に向けた投資の利益を国内に還元して国内の新たな付加価値創造につなげる「産業投資立国」でもある「双発型のエンジン」を持つ産業国家を目指します。産業の生命線である科学技術を国家目標として推進し、世界の中での「価値の創造拠点」として雇用と需要が創出される国、「自立と勤勉の倫理」を重んずる国を目指して、日本経済の再生に向けた戦略を推進します。

1. 財政を健全化しつつ、円高・デフレ・空洞化対策に
最優先に取り組みます。

- (1) デフレ・円高から脱却するため、従来の常識を超えた大胆な金融緩和措置を実行します。
- ① 政府・日銀の更なる連携強化を図り、金融緩和の実効性を高めるため、政府・日銀の物価目標（2%程度）協定の締結、日銀による外債購入など、日銀法の改正を視野に、大胆な金融緩和措置を講じます。

1. 「産業投資立国」としての新たな国家経済モデルを創ります。

- (1) 日本の経済・社会が成熟期に入るとともに、経済活動が国境をまたぐ時代の中、海外の経済成長を国内の成長と雇用の維持・発展に取り込むため、従来型の高度成長期の「大量生産・価格競争」モデルの焼き直しではない、新たな国家経済モデルに設計し直します。
- ① 日本企業が積極的に外に打って出て、内外一体で活動を広げ、GDP（国内総生産）に、所得収支（海外からの利子・配当などの受取額）を加えた「国民総所得」（GNI）を最大化する戦略を描きます。
- ② 日本の優れたモノづくりを核とすべく、アジアを含めたサプライチェーンの下、国内には「世界のヘッドクォーター機能」として本社、研究開発部門、マザー工場や、将来のイノベーションの核となる部品、素材も含めた量産部門をしっかりと残します。一方、それ以外の量産部門は海外市場への近接性や低コストの利益を享受できる海外展開を積極的に進め、グローバル競争に打ち勝てるモデルへの転換を進めます。
- ③ 海外展開による果実を国内での新たなイノベーションや雇用創出に繋げ、その成果を次の海外展開に繋げていく好循環を実現すべく、大胆なインセンティブを講じ、「貿易立国」であり「産業投資立国」でもある、「価値の創造拠点」としての強い産業国家を目指します。
- (2) 日本が世界でいちばん企業が活動しやすい国にするべく、法人実効税率の主要国並みへの大胆な引き下げを実現するとともに、サラリーマンや雇い手の社会保険料負担の適正化を図ります。
- (3) 国内の研究開発減税と設備投資減税を大幅に拡充し、外国人のための研究環境・生活環境の整備を行い、海外からの投資も促進します。
- (4) 民主党政権が嫌した行政や法運用の安定性・透明性を回復します。また、電力供給など公共サービスの信頼性の確保を急ぎます。
- (5) 円高メリットを最大限活用すべく、強い円を使って海外優良企業のM&Aや資源獲得等の海外投資を積極的に促進します。

経済・財政・金融政策調査会
GNI経済推進小委員会「報告書」
— 新たなGNI大国を目指して —

平成 24 年 3 月 29 日
自由民主党 政務調査会
経済・財政・金融政策調査会
GNI経済推進小委員会

1. GNI経済とは何か

現在の日本は、震災からの復興、エネルギー問題という短期的問題から、財政状況の悪化、経済の低成長、さらには少子・高齢化現象という多くの課題に直面している。気持ちが悪く、がちな中で、現状維持に汲々とすることなく、経済全体のバネを拡大することを考えるべきである。そのためには、本当の意味での総合的な長戦略が必要である。

そこで、党経済・財政・金融政策調査会 GNI経済推進小委員会としては、「国民総所得」（GNI）に着目し、従来の「国内総生産」（GDP）に代わる指標とすることを提案したい。

GNIとは GDP に「海外からの利子・配当などの純受取額」を加えたものであり、ごく単純化すると以下の公式で表すことができる。

GNI(国民総所得) = GDP(国内総生産) + 所得収支(海外からの利子・配当などの受取額)

GNI は「日本人が世界全体で行っている価値創造」であり、「日本人、日本企業が世界全体で行う経済活動」を最大化することを目標に掲げる。これは、経済活動が国境をまたぐ時代になっている。わが国の GDP が伸び悩む中においても、所得収支は着実に増加しており、GNI は GDP よりも 3%程度(15 兆円程度)大きくなっている。

また、GNI に着目した議論はわが党政権下での「新経済成長戦略」(2006 年 6 月策定)においても波及されており、一人当たり実質国民総所得(GNI)は年率 2.5%程度の増加が可能と試算していた(実質 GDP では 2.3%程度)。

昭和59年の経済白書や通商白書に、国際収支の発展段階として、輸出大国から債権大国へと移行していく流れが特集されていたが、それから四半世紀で、わが国は「未成熟な債権国」から「成熟した債権国」へシフトした公算が高い。

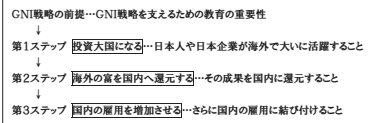
現在の日本経済は、海外の経済成長を国内雇用の維持・発展に取り込む国内の環境変化に即した新たな国家経済モデル、すなわち「貿易立国」であり「投資立国」でもある双発型のエンジンを持つ強い国家、つまりは「ハイブリッド経済立国」への移行過程にある。

わが国が「ハイブリッド経済立国」を目指すのであれば、日本型のモデルを生み出す必要がある。それは従来のように中間層が厚い社会であり、企業部門と家計部門は良好な関係を築くことが望ましく、そうした「良好な関係」を維持するには、経済の成長は不可欠である。

長期的な経済成長の源泉は「技術」の進歩、つまりは「国内の知恵の創造」にある。「知恵の創造」には、地域の産業集積と日本経済のグローバル化、企業・人の新陳代謝が重要である。わが国は、地域の産業集積の不足している点、対内直接投資・対外直接投資ともに欧米先進諸国と比較すると見劣りする点、企業の開業率が欧米先進諸国と比較して著しく低い点等、政策による誘導がまだまだ必要である。いや、むしろ「政策のプロ」の出番である。

2. 新たなGNI大国を目指す3つのステップ

現在の経済政策は毎々に五月雨式の議論が行われており、全体としての戦略性に乏しい。そこで、包括的な GNI という軸を用いて新たな政策体系を構築するべきであり、GNI 大国を目指す過程では、3つのステップとその前提となる教育への取り組みが重要である。



第1ステップ:投資大国になる…日本人や日本企業が海外で大いに活躍すること

- 日本企業は空洞化を恐れず、さらに積極的に外へ打って出るべきである。日本企業が内外一体で活動を広げることにより、海外に新たな拠点を生み出しつつ、トータルでより多くのリターンを得ようとするのが「GNI 最大化」の戦略である。
- グローバル化は経済成長を促進する。
 - ・ 輸出によって生産性は上昇する(経済産業省「企業活動基本調査」)
 - ・ 貿易・海外直接投資によって生産性は上昇する(戸室隆之 2006、他各種論文)
 - ・ 海外からの投資を受け入れることも、関連業種の生産性は向上する。
- 日本では生産性が高いのにグローバル化していない企業が多数ある(中小企業にも極めて多い)…。いわゆる「臥龍企業」。
- 臥龍企業をどうグローバル化させるか。JETRO をはじめ国や政府系機関の支援の強化が必要である。臥龍企業が世界に認知されるためのパイプ役、啓蒙活動の重要性が各種研究事例からも明らかである。
- アジアにおいて安定した金融市場を創造することは、長期的に見て日本の投資家にとっても利益となる。
- GNI を伸ばす観点からは投資やサービスなどの自由化が重要な課題である。
- 日本企業を政策的に支援するため、政府系機関の戦略的な活用と、官民協調体制が望まれるところである。
- 企業だけでなく、人を海外に送り込むことも重要である。

【具体的施策】

- 中小企業の海外展開支援
 - ・ オールジャパンでの支援体制の強化(マーケティング支援強化、資本調達の実現化、人材育成強化、現地事業環境の整備)
 - ・ 「中小企業経営力強化支援法」(経済産業省が今年国会に提出)
 - 1) 中小企業を支援する様々な職種を強化(職種の中小企業支援者、金融機関、税理士法人等)

- 2) 海外展開に伴う資金調達支援(政策金融公庫、中小企業信用保険)
- ・ 地方企業支援～JETROの助言機能(中小企業に輸出や海外進出のチャンスを提供する)、中小企業診断士の活用
 - ・ 現地での対応: 環境調和型工業団地の整備(貸し工場)
 - 配当・料子運成の促進策(税制、支払規制への対応、投資協定等)
 - 外国子会社配当金不算入制度(平成21年度税制改正で済)
 - ・ 送金規制、技術供与の対応に関する海外制度の改善、撤廃
 - 投資協定・租税条約の締結・改定を進める必要あり
 - さらに、EPA/FTAの促進が必要
 - 産業革新機構による海外M&A支援(平成23年度第3次補正予算で政府保証枠を拡充)
 - 海外投資の収益性の向上
 - ・ 海外への投資をするか?～JOGMEC(資源戦略)/NEXI(貿易保険)の役割
 - 投資協定・租税協定締結の促進
 - ・ 経済界の実態に併せて、交渉相手国の顧番付をアフリカをも視野に入れ、戦略的に展開
 - 技術力・経営力の基盤が強いベンチャーを継続的に創出するための体制整備
 - ・ エンジェル税制(ベンチャー企業投資促進税制)について、その普及が進んでいない現状を踏まえて抜本的強化
 - 著作権・特許権使用料(コンテンツ)といった知的財産は「国富」の1つであり、戦略的な国際標準の獲得がカギ

- # 安全性の観点:例えば、「ターゲット・イヤー・ファンド」
- マザー工場・研究開発拠点への立地補助金で誘導
 - 官民の連携による科学技術研究開発機能の強化

- 第3ステップ:国内の雇用を増加させる…さらに国内の雇用に結びつけること
- グローバル化は必ずしも国内の雇用を悪化させない。グローバル化によって、国内企業に求められる人材が高次元化する(グローバル化に対応できる人材育成の必要性)。ただし、海外進出で生産性は上がるものの、本社及び技術開発機能も海外に移転すれば、「悪い海外進出」であることには留意。
 - グローバル化を推進している企業は、決して国内の雇用を減らしているわけではない。(「中小企業白書2010年版」/「平成23年度年次経済財政報告」etc.)
 - 企業がグローバル化を進めて成長と繁栄を続けること。
 - GNI戦略によってアジアの成長力を取り込みつつ、日本企業が強くすることで新たな投資余力を生み出すというポジティブ・フィードバックを目指すべきである。
 - ヘルスクエア・介護分野では今後20年間で400万人規模の雇用創出が見込まれるが、むしろ公的保険の範囲外のサービスに可能性がある。(ex.新たな中核産業たるビジネスクラス介護ビジネス)
 - ベンチャー企業の成長に期待するところが大きく、新規開業を促進。

第2ステップ:海外の富を国内へ還元する…その成果を国内に還元すること

- GNI 最大化を経済政策の目標とした場合、重要になってくるのは海外で稼いだ富を国内に還元すること。
- 海外からの利益を国内のマザー工場建設や研究開発拠点の整備に充てる。
 - ～ 国内を付加価値創造拠点・研究開発拠点とする。
- 海外における企業の所得を国内に還元させやすくする税制のあり方が重要である。
- 企業部門から家計部門への資金移動、特に、企業が雇用を増やすことによって家計部門にも資金がいきわたり、好景気を長期化させる方が全体の利益となるはず。
- 家計が直接、世界の経済成長の果実を得るルートも考えておくべき。

【具体的施策】

- 還流した資金の家計への流れの促進(資金、配当)。
 - ・ 所得取戻の資金や家計への波及メカニズムは、確かに弱い。
 - ・ 雇用の質や賃金水準は、むしろ貿易収支に連動している。
- 海外から還流した資金は、「研究開発・設備投資」に使用する企業が多いが、「雇用開拓」に出てくる企業もある。
 - 雇用開拓税制で誘導する
- 家計への直接波及(401K)
 - ・ 確定拠出年金制度の変更
 - 適用対象の拡大:確定拠出年金の運用に当たり、資産構成の初期設定において受託者責任を問われない「適格デフォルト商品」の新たな導入

3

【具体的施策】

- 中小企業の海外展開支援<再掲>
 - ・ オールジャパンでの支援体制の強化(マーケティング支援強化、資本調達の充実化、人材育成強化、現地事業環境の整備)
 - ・ 「中小企業経営力強化支援法」(経済産業省が今年に提出)
 - 1) 中小企業を支援する様々な職種を強化(既存の中小企業支援者、金融機関、税理士法人等)
 - 2) 海外展開に伴う資金調達支援(政策金融公庫、中小企業信用保険)
- ・ 地方企業支援～JETROの助言機能(中小企業に輸出や海外進出のチャンスを提供する)、中小企業診断士の活用
- ・ 現地での対応:環境調和型工業団地の整備(貸し工場)
- マザー工場・研究開発拠点への立地補助金で誘導<再掲>
- ビジネスクラスへのヘルスクエア・介護の促進
- ・ 「経済社会課題対応事業の促進に関する法律案」
 - 新たな投資余力を国内で生み出すため、新産業分野で雇用を生み出すことが必要であり、公的仕組みで十分に対応できないニーズ等に当たる多様な民間サービスを支援
 - 「育児又は家族介護の補助、健康の維持及び増進等、就業者数の増加・維持に資するサービス」を資金面等で支援(政策金融公庫、中小企業信用保険、中小機構)
 - ・ 日本のヘルスクエアや介護の保険においては、「ファーストクラスとエコミークラスの中間がない」と言われている。ある程度の所得層を対象にしたビジネスクラスのサービスを提供

4

3

- することにより、大きな需要を開拓できるのではないか。
- 新たなベンチャー支援策として、雇用者数を前年比で倍にした企業は、法人税を半額にするというアイデア

3. GNI戦略の前提

GNI戦略の前提としての教育の重要性

- 学校での英語教育のあり方から、企業のグローバル展開を支える人材育成まで、課題は広範にある(コミュニケーション能力の重要性、国際的に活躍できるグローバル人材の育成等)。
- 日本企業でも、グローバル展開を支える人材を新卒で外国人を採用する企業が増加している(背景:Pannasonic:24年度は、新入社員1,500人中1,100人が外国人)。

【具体的施策】

- 高等教育の国際化
 - ・ 現状として、企業のグローバル展開を支える人材を育成するような教育機関となっていない。「アジア六大学」の6番目を東京大学が譲っているのが実状である。
 - 1) 入学関係
 - ① 入学時期 ex.国際標準である「秋入学」の導入 等
 - ② 入学試験 ex.入試におけるTOEIC・TOEFLの活用 等
 - 2) その他の大学改革
 - ① イノベーション人材の育成
 - ② 産業の中核を担う中間層向けの教育改革・産業界のニーズに合致した教育
 - 3) 企業におけるグローバル人材の採用・育成
 - ① グローバル人材と企業の採用活動
 - ex. 日本版「ターゲット・イヤー」の導入、採用とインターンシップの在り方見直し
 - ② 海外就業体験等を通じたグローバル人材の育成
 - ex. 新興国でのインターンの提供
 - 4) 教育内容
 - ① 日本人学生の送出し(留学支援)
 - ex.就職活動の時期、奨学金の充実 等
 - ② 外国人留学生の積極的受入
 - ex.外国人留学生への就職支援、留学生用の寮の整備 等
 - ③ 教員の国際化
 - # 「アジア人財資金構想」(経済産業省・文部科学省)[事業仕分けで廃止]
 - 留学生に、ビジネス日本語教育・インターンシップ・就職支援をパッケージで提供
 - (成果)日本企業への就職率は高い
 - # グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実 等

(7)

5

4

は、GDP（国内総生産）だけではなく、GNI（国民総所得）をしっかりと両輪に置き、両方を認識しながら日本の経済政策を考えていく必要があるとして、「産業投資立国」を打ち出しています。GNIはGDPに所得収支（海外からの利子・配当などの受取額）を加えたものです。従って、自動車メーカー、例えばトヨタが国内で生産して輸出すると、これはGDPに入りますが、アメリカで売れるようになったので、アメリカで工場を造って、アメリカで生産してアメリカに売っていくとします。そうすると、今まで輸出していた分がアメリカでの直接の国内生産に置き変わります。輸出が減った分はGDPが減りますが、では日本の経済は小さくなったのかといえばそうではなく、ますます日本の企業が国際的に活躍をするということになります。

これをしっかりと捉えるために、所得収支というものがあります。アメリカの現地法人での所得が送金や利子・配当という形で本社に返ってくる、それが所得収支で捉えられています。GNIにはそれがきちんと入りますが、逆に、GDPにはそれが入りません。ここまでグローバル化が進んでいて、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）もそうですし、EU（欧州連合）とEPA（経済連携協定）を結ぼうという時代になっているわけですから、GDPだけを見て経済政策をうんぬんするというだけでは足りないと考えたのです。そして、そうになると、イギリスのように製造業をやめて、金融・サービスに特化するという生き方もあるのですが、日本はものづくりを非常に強みとして持っているので、産業立国として投資していくということをやっていくと考えました。

例えば、先ほどの車で言えば、アメリカやオーストラリアなど、大きな市場ではどんどん現地生産化していきますが、一番コアな部分、プロ

トタイプをつくるまでの研究開発やモデルタイプの試走、ハイテクが必要な部品、知的財産、デザインという付加価値の高い部分はしっかりと国内に残して、ノックダウン等で、現地でやった方がいいことをしっかりと現地でやっていくという考え方で、産業投資立国を目指しているというのが当時つくったものです。これを推進していくためには、EPA・FTA（自由貿易協定）の促進が必要であるということをしかりと位置付けています。特にTPPの中身を見ていただくとよく分かるのですが、単に関税だけを自由化するのには、輸出を念頭に置いたときにはいいのですが、実際に投資して、そこでしっかりと物を作っていく、サービスも考えていくということになると、経済のあらゆる分野で、まさにヒト・モノ・カネ・情報、全てのものについて障壁を低くして、あたかも同じ国の中でやっていけるようにする、まさにTPPのようなものがないと産業投資立国は成り立たないということです。このようなことが、アベノミクス三本の矢のプロトタイプになっています。そのような背景の下に安倍政権が誕生して、TPP交渉に入っていました。

2. 交渉経緯

2010年3月、ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムの8カ国でTPP協定交渉が始まりました。この前年、2009年11月、鳩山政権の時代にオバマ大統領が初来日しました。そのときに、サントリーホールでオバマ大統領が演説して、TPP協定について触れています。しかし、当時はTPPといっても誰も知らない言葉でした。「学校に行って先生とやる会ですか」「それはPTAでしょう」という冗談を言っていたぐらいの時代ですから、「TPP」の訳も

なく、「太平洋を超えたパートナーシップ諸国」というのが当時のホワイトハウスホームページに出てくる訳でした。アメリカの大統領が日本に来て言ったのは、「われわれも環太平洋の皆さんと一緒にこういう協定をつくろうという検討をしている」ということでした。「韓国とはバイで米韓の FTA を結んでいます、さて、日本はどうされますか」という趣旨だったと思います。

当時は鳩山政権の下で、日米関係が安全保障の方で少し揺れていました。従って、そういうメッセージはあったのですが、それを受け取って検討することはなかったようで、そのときのアメリカの真意は、「日米でバイでやりませんか、それともわれわれも TPP に入るので、TPP に入りますか」ということだったかと思いますが、日本からの確たるリアクションもないままに、2010年3月にアメリカは TPP 入りを決めました。従って、この時点で日米のバイというオプションは事実上ほぼなくなり、アメリカからもその後、TPP 協定に注力するので二国間は当面行わないという方針が出ています。それを受けて、菅内閣で TPP 参加を検討するとい

う動きが出てきて、野田政権に引き継がれる間に 3.11 が発生しました。

この問題が出てきていたので、われわれも三本の矢の骨格をつくるのと同時に、野党として TPP 協定についての検討委員会をつくり、私が小委員長を仰せつかって、まずは選挙公約にどう書くかを検討しました。そして、『『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP 交渉参加に反対します』という文章を、当時の自民党内では賛成派が 3 割ぐらいだった中でつくり上げてきました。

『『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り』と付いていたところがみそで、その前提で 12 月に政権交代をし、関係閣僚である官房長官と私と外務大臣と経産大臣の 4 人で集まり、どうするかという話をまさに政治主導で 4 人だけで何回も行いました。この公約を違えてはならない、しかし、三本の矢の実施のためにも、産業投資立国のためにも TPP 協定は欠かせないということで、来る日米首脳会談の折には、しっかりと公約と整合性が取れる形で交渉参加に至る道を模索しようとなりました。事前に首脳会談時のプレスガイドラインという形でそれが表明

TPP協定の交渉経緯

2010年	3月 ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ(P4協定加盟4カ国)、米、豪、ベ ル、ベトナムの8カ国で 交渉開始
	10月 マレーシアが交渉参加(計9カ国に)
2011年	11月 APEC首脳会議、TPP首脳会合(於:ホノルル)
2012年	11月 メキシコ、カナダが交渉参加
2013年	2月 日米首脳会談、日米の共同声明を发出
	3月 安倍政権「交渉参加表明」
	7月 日本が交渉参加(於:マレーシア)
	8月 TPP関係会合(於:ブルネイ)
	10月 TPP首脳会合、関係会合(於:ハワイ)
	12月 TPP関係会合(於:シンガポール)
2014年	2月 日米関係協議(於:ワシントン)
	TPP関係会合(於:シンガポール)
	4月 日米関係協議(於:ワシントン)
	日米首脳会談、関係協議(於:東京)
	5月 TPP関係会合(於:シンガポール)
	9月 日米関係協議(於:ワシントン)
	10月 TPP関係会合(於:シドニー)
	11月 TPP首脳会合、関係会合(於:北京)
2015年	4月 日米関係協議(於:東京)
	日米首脳会談(於:ワシントン)
	7月 TPP関係会合(於:ハワイ)
	9月-10月 TPP関係会合(於:アトランタ)、 本筋合意
2016年	2月 TPP関係会合(於:オークランド)、 署名式



○ **日米共同声明**(2013年2月22日)抜粋
日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品と
いうように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブ
が存在することを認識。

5

できればと考えて準備していました。その文言が最終的には2013年2月に発出された日米首脳会談の共同声明の文章になったのです。総理が共同声明の中ではっきりと、「あらかじめ関税撤廃を約束するものではない、そしてあらゆる条件は交渉の中で決められる」ということをうたった後に、帰国されて、与党にどうするかご下問がありました。それを受けて党で決議し、この決議に沿って交渉してもらうという条件付きで交渉参加を容認するという与党の手続きを経て、安倍総理の交渉参加表明が2013年3月となりました。

背景にはいろいろな手続きや交渉努力があり、交渉参加以来、非常に難航した交渉でしたが、最終的には2015年10月にアトランタで大筋合意、2016年2月にオークランドで署名式が行われました。今後、大変大事なのは発効条件です。TPP協定は、参加12カ国全てが署名した上で、それぞれ国内手続きを完了すればその時点で発効しますが、12カ国と多いので、署名から2年以内に12カ国が国内手続きを完了しない場合は、全体のGDPの85%以上を占める日米プラス数カ国が国内手続きを終えた時点で発効するプランBがあります。2018年2月以降は、全加盟国が国内手続きを取らなくても、日米を含む大所が署名をするとTPPが始まるのです。従って、いずれにしても、日本とアメリカが国内手続きをしなければ、TPPは発効しないということです。

TPP交渉参加国が世界のGDPに占める割合(2014年)は、日本とアメリカでかなりの部分を占め、その後、カナダ、オーストラリア、メキシコが続きます。TPP締結により、日本のFTAカバー率は14.9%拡大する見通しで、合計37.2%となり、やっとTPP締結前のアメリカやEU、中国に並ぶぐらいになります。韓国

はずっとFTA戦略を進めてきて、かなり犠牲も払っていると思いますが、62.5%というカバー率に既になっています。日本としても、さらにEUとのEPA等でこれをさらに伸ばしていかなければなりません。

3.TPPの意義・特徴

TPPでは、農林水産物や自動車がよく話題になっていましたが、実は、投資や貿易円滑化、ビジネス関係者の一時的入国、電子商取引、知的財産など、サービス・投資の分野で、中小企業も含めたわが国企業の海外展開を促進するルール、約束を数多く実現しています。実際に商売をするということになると、輸出や輸入による物の行き来だけではなく済まない時代なので、TPPには30の章があり、それぞれで委員会をつくって、ずっと交渉していました。30の章には、かなりテクニカルなものから政治的に難しいものまでありますが、「第2章 内国民待遇及び物品の市場アクセス」は関税等についての章で、「第18章 知的財産」には、生物製剤のデータ保護期間の話が含まれます。これは日本はあまりもめませんでした。アメリカとオーストラリアとで最後までもめていたところでした。

また、「第17章 国有企業及び指定独占企業」では、国有企業は日本にはあまり残っていませんが、ベトナムやブルネイでは国の成り立ちからして多いので、民間企業と国有企業のイコールフットリングをどこまで認めるかという大変難しい議論が行われました。30年前の日本であれば、NTT(日本電信電話株式会社)もJRも日本たばこも全部国有企業でしたから、そういう状況であるとイコールフットリングがどれぐらい難しいかということが分かります。ある意味では、逆にそういう時期を経ているわが国

TPP協定の意義

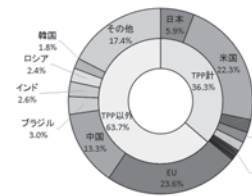
2015年10月5日、アトランタでのTPP閣僚会議にて大筋合意
2016年 2月4日、オークランドでのTPP閣僚会議にて署名

○21世紀のアジア太平洋にフェアでダイナミックな「一つの経済圏」を構築する試み。**世界のGDPの約4割、人口の1割強を占める巨大な経済圏。**

○TPPによりわが国のFTAカバー率は**22.3%から37.2%に拡大**。

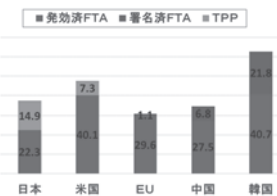
○物品関税だけでなく、サービス・投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業など幅広い分野(前文+30章)で**新しいルールを構築**。

TPP協定交渉参加国が世界のGDPに占める割合(2014年)



出典: World Economic Outlook Database April 2014より作成

TPP協定締結によるFTAカバー率の拡大見直し



注: 有効及び署名済FTAカバー率は、通商白書2015より作成。TPP協定締結によるFTAカバー率は、日本国貿易政策調査局2015年9月2日確定版(米国のIMF, Direction of Trade Statistics2015年4月27日版)を用いて作成。

6

TPP協定の特徴

○農産品の重要5品目を中心に関税撤廃の例外を数多く確保しつつ、全体では高いレベルの自由化。

※日本の関税撤廃率は195%、11か国は99~100%、農林水産品については、日本の関税撤廃率は82%、11か国平均は98.5%。

○自動車や自動車部品、家電、産業用機械、化学をはじめ、我が国の輸出を支える工業製品について、11カ国全体で**99.9%の品目の関税撤廃**を実現。

○サービス・投資等の分野で、中小企業も含めたわが国企業の海外展開を促進するルール、約束を数多く実現。

- <投資>
 - ・投資先の国が、投資企業に対し技術移転等を要求することを禁止
- <貿易円滑化>
 - ・急送貨物の迅速な税関手続を確保するため、「6時間以内の引取」を明記
 - ・関税分類等に関する事前教示制度を義務付け
- <ビジネス関係者の一時的入国>
 - ・多くの国で、滞在可能期間の長期化、家族の帯同許可等を実現
- <電子商取引>
 - ・デジタル・コンテンツへの関税賦課禁止。
 - ・ソースコード(ソフトウェアの設計図)の移転、アクセス要求の禁止
- <知的財産>
 - ・模倣・偽造品等に対する厳格な規律
 - ・地理的表示の保護を規定

○原産地規則の**完全累積制度の実現**により、中間財等を生産する中堅・中小企業も、我が国に居ながらにしての海外展開が可能。

7

としては、間に入っていろいろとやりとりがしやすかったということもありました。今述べたところが30章の中で最後まで残っていた主な分野でした。しかし、大筋合意をしたということは、この全章において合意ができたということです。

私が地元の山口県に帰って言うのは、「明治維新の前後と同じようなことが起こるであろう」ということです。関門海峡を渡って九州へ行くときは、「隣の国へ行く」と言っていまし

たし、ヒト・モノ・カネは自由には移動できなかったのですが、明治維新後は一つの国になり、「全国」という概念が出てきて、本社を神戸、支店を熊本、営業所を下関に置くということが当たり前に行われています。恐らく、TPPがスタートすれば同じように、本社を東京、工場をマレーシア、支店をチリに置くことが、国内で行うがごとく自由になっていくと思います。当面人口が減っていくわが国にとって、日本市場の中で競い合ってきた大変な競争力を持

(1) TPP 協定30章の構成

(1) 冒頭の規定及び一般的定義 TPP協定が締結期間のその他の国際貿易協定と共存することができることを定める。また、本協定の二以上の章において使用される用語の定義を定める。	(2) 内国民待遇及び物品の待遇アセス 物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本的なルールを定める。	(3) 原産地規則及び原産地手続 関税の減免の対象となる「TPP域内の原産品(=TPP域内で生産された商品)」として認められるための要件や証明手続等について定める。	(4) 繊維及び繊維製品 繊維及び繊維製品の貿易に関する原産地規則及び緊急措置等について定める。	(5) 税関当局及び貿易円滑化 税関手続の透明性の確保や通関手続の簡素化等について定める。
(6) 貿易救済 ある商品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該商品に対して、一時的にとることができる緊急措置(セーフガード措置)等について定める。	(7) 衛生植物検疫(SPS)措置 食品の安全を確保したり、動物や植物が病気にかからないようするための措置の実施に関するルールについて定める。	(8) 貿易の技術的障害(TBT) 安全や環境保全等の目的から製品の特性やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な障害とならないように、ルールを定める。	(9) 投資 投資家間の無差別原則(内国民待遇、最恵国待遇)、投資に関する紛争解決手続等について定める。	(10) 懸念を醸成するサービスの貿易 内国民待遇、最恵国待遇、市場アクセス(数量制限等)に関するルールを定める。
(11) 金融サービス 金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。	(12) ビジネス関係者の一時的な入国 ビジネス関係者の一時的な入国の許可、要件及び手続等に関するルール及び各締約国の約束を定める。	(13) 電気通信 電気通信サービスの分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。	(14) 電子商取引 電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。	(15) 政府調達 中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手続等のルールについて定める。
(16) 競争政策 競争法の整備と締結期間・競争当局間の協力等について定める。	(17) 国有企業及び指定独占企業 国有企業と民間企業の競争条件の平等を確保する国有企業の規律について定める。	(18) 知的財産 特許権、商標権、意匠権、著作権、地理的表示等の知的財産の十分で効果的な保護、権利行使手続等について定める。	(19) 労働 貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等について定める。	(20) 環境 貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。
(21) 協力及び能力開発 協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。	(22) 競争力及びビジネスの円滑化 サプライチェーンの発展及び強化、中小企業のサプライチェーンへの参加を支援すること等について定める。	(23) 開発 開発を支援するための福祉の向上等や、女性の能力の向上、開発に係る共同活動等について定める。	(24) 中小企業 中小企業のための情報、中小企業がTPP協定による商業上の機会を利用すること支援する方法を特定すること等を定める。	(25) 規制の整合性 加盟国間に複数の分野にまたがる規制や規則の透明性を高めること等を規定する。
(26) 透明性及び腐敗行為の防止 協定の透明性・腐敗行為の防止のために必要な措置等に関するルールに関わる事項等を定める。	(27) 運用及び制度に関する規定 協定の実施・運用等に関するルールなど協定全体に関する事項等を定める。	(28) 紛争解決 協定の解釈の不一致等による締結期間の紛争を解決する際の手続について定める。	(29) 例外 締約国に対するTPP協定の適用の例外が認められる場合について定める。	(30) 最終規定 TPP協定の改正・加入、効力発生、脱退等の手続、協定の正文等について定める。

(2) 農林水産分野の合意概要

① 全体状況

1. 各国の関税撤廃率(品目ベース)

国	日本	米国	カナダ	豪州	NZ	シンガポール	メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベトナム	ブルネイ
全品目	95%	100%	99%	100%	100%	100%	99%	100%	99%	100%	100%	100%
農林水産物	81%	98.8%	94.1%	100%	100%	100%	96.4%	99.5%	96.0%	99.6%	99.4%	100%

(注) 日本以外の国の農林水産物については、国際的な商品分類(HS2007)において1~24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産物所管品目とは一致しない(日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる)。

2. 我が国の関税を残すライン

	総ライン数	関税を残すライン	備考
全品目	9,018	443	
うち農林水産物	2,328	443	
うち関税撤廃したことがないもの	834	439	
うち重要5品目	(586)	(412)	
うち重要5品目以外	(248)	(27)	雑豆、こんにゃく、しいたけ、海藻等(※1)
うち関税撤廃したことがあるもの	1,494	4	ひじき・わかめ(※1)

(※1) 関税を残すラインのうち主な品目。

(※2) 品目数は、交渉において使用された2010年1月時点の関税表に基づく。

TPPの交渉結果と農林水産物・食品の輸出

○主要品目の対日関税の交渉結果

品目	国	市場アクセス	
		現行[EPA税率]	交渉結果
コメ	米国	1.4セント/kg	5年目撤廃
	米国	枠外26.4% 枠内(200t/ヶ、4.4セント/kg)	15年目撤廃 (無税枠:3,000t/ヶ(1年目) →2,250t/ヶ(14年目))
牛肉	カナダ	26.5%	6年目撤廃
	メキシコ	枠外20~25% 枠内(6,000t/ヶ、2.0~2.5%)	10年目撤廃
ブリー・サバ・サンマ	ベトナム	18%	即時撤廃
味噌	米国	6.4%	5年目撤廃
	ベトナム	20%	5年目撤廃
醤油	米国	3%	5年目撤廃
	ベトナム	30%[16.4%]	6年目撤廃
りんご	ベトナム	15%[7.3%]	3年目撤廃
	米国	無税又は0.3セント/kg	即時撤廃
なし	カナダ	無税又は2.81セント/kg(ただし10.5%以上)	即時撤廃
茶	ベトナム	40%[22.5%]	4年目撤廃
日本酒 ^①	米国	3セント/リトル	即時撤廃
	カナダ	2.82~12.95セント/リトル	即時撤廃
	ベトナム	59%[23.8%]	3年目撤廃
焼酎 ^②	カナダ	12.28セント/リトル(無水エタノール)	即時撤廃
チョコレート	米国	2%~(52.8セント/kg+ 8.5%)	即時~20年目撤廃
	ベトナム	13~25%	5~7年目撤廃
切り花	米国	3.2%~6.8%	即時撤廃
	カナダ	無税~18%	即時撤廃

○我が国の農林水産物・食品のTPP参加国への輸出額の割合(2014年)

輸出先国	輸出額 (億円)	割合	主な輸出品目
TPP参加国計	1,080	27.7%	—
米国	932	15.2%	ホタテ、ぶり、ソース混合調味料、日本酒、真珠
ベトナム	292	4.8%	ホタテ、楠木、さば、かつお、まぐろ類、いか
シンガポール	189	3.1%	小麦粉、ソース混合調味料、醤油、緑茶、牛肉
豪州	94	1.5%	清涼飲料水、ソース混合調味料、醤油、ホタテ、ビール
カナダ	74	1.2%	ごぼう、ゼラチン、みかん、ソース混合調味料、さば
マレーシア	68	1.1%	そば、ソース混合調味料、いわし、総合調味料、たばこ
NZ、メキシコ、フィリピン、ブルネイ計	45	0.7%	たら、種用卵の殻等、真塩、メントール、ソース混合調味料
TPP参加国以外	4,421	72.3%	—
香港	1,343	22.0%	真珠、乾燥なまこ、たばこ、菓子、小麦粉
台湾	837	13.7%	たばこ、りんご、さんご、ソース混合調味料、豚の皮
中国	622	10.2%	ホタテ、さけ、さず、丸太、すけとら、楠木等
韓国	409	6.7%	ビール、ホタテ、ソース混合調味料、丸太、総合調味料
EU	332	5.6%	種用卵の殻等、ソース混合調味料、ホタテ、醤油、緑茶
その他	279	4.4%	—
輸出合計	6,117	100.0%	

(※) 財務省所管品目

10

つ企業が、人口が増えていき、需要が旺盛になる12カ国という大きな市場の中で活躍できるようになることは、とても大きな意味を持つと思っています。

その上で、農林水産物の自由化をどの程度行うのかということが、決議にも書かれていた大変大事な点です。ここが難航した理由の一つでしたが、ふたを開けてみると、日本はかなり頑張ったという結果でした。日本の関税撤廃率は、全品目が95%なのに対して農林水産物が81%ということで、他の国と比べても、ここは交渉で勝ち取った部分が大きいです。国内的に批准するときにも、これをしっかりと説明していかなければならないと思っています。

4. 経済効果

TPPが発効した場合、日本のマクロ経済に

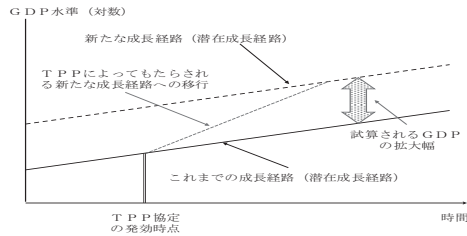
与える経済効果を政府が分析した結果、TPPが発効した効果によって日本が新たな成長経路(均衡状態)に移行した時点において実質GDPは2.6%増、2014年度のGDP水準を用いて換算すると約14兆円の拡大効果が見込まれました。また、既存EPA(日豪等)の効果を除外しない場合の実質GDPは3.8%増(約20兆円)と見込まれました。

TPPによって生じる関税率引き下げ、貿易円滑化・非関税障壁削減という二つの外生的変化で想定される成長メカニズムは、①輸出入拡大→貿易開放度上昇→生産性上昇、②生産性上昇→実質賃金率上昇→労働供給増、③実質所得増→貯蓄・投資増→資本ストック増→生産力拡大の三つです。これが絵に描いた餅にならないようにすることが大事です。

(1) 経済効果分析について

- 2015年10月5日に大筋合意した環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定が発効した場合に、我が国のマクロ経済に与える経済効果を分析。
- 2013年の政府統一試算と同様、一般的な経済モデルであるGTAP (最新版) を使用。2013年当時は、関税撤廃 (全ての関税撤廃を想定) による効果のみを対象としていたが、TPPの合意内容は、関税以外の投資・サービスに係る市場アクセスの改善、30章に及ぶ分野におけるルールの規定等、多岐にわたり、その経済効果も関税撤廃、削減によるものととまらない。今回の分析においては、関税に関する効果に加え、非関税措置 (貿易円滑化等) によるコスト縮減、貿易・投資促進効果、さらには貿易・投資が促進されることで生産性が向上することによる効果等も含めた、総合的な経済効果分析を行った。

シミュレーションのイメージ

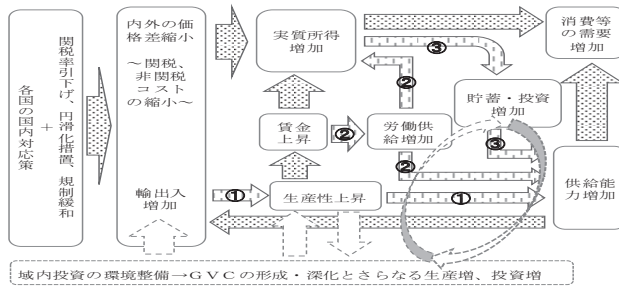


11

(2) 想定する成長メカニズム

- TPPによって生じる二つの外生的変化が、経済を動かして成長する姿を描く。
 - 二つの外生的変化は (1) 関税率引下げ、(2) 貿易円滑化・非関税障壁削減。
 - 経済を動かす内生的な成長メカニズムは、① 輸出入拡大→貿易開放度上昇→生産性上昇、② 生産性上昇→実質賃金率上昇→労働供給増、③ 実質所得増→貯蓄・投資増→資本ストック増→生産力拡大、の三つ。
- (上記赤字部分が、2013年政府統一試算では考慮していなかったもの。)

GDP増加のメカニズムと導入されているダイナミックなメカニズム



12

5. 総合的な TPP 関連政策大綱

政府の TPP 総合対策本部において決定された「総合的な TPP 関連対策大綱」は、「農政新時代」「新輸出大国」「グローバル・ハブ (貿易・投資の国際中核拠点)」の三本の柱から構成されています。今、政府として進めている対策は、「農政新時代」では、攻めの農林水産業への転換、経営安定・安定供給のための備えです。従来、WTO (世界貿易機関) 等々で行ってきた自由化のときには、経営安定・安定供給のための備

えがメインでしたが、この3年間で随分、輸出を含めて付加価値を付けて売っていく攻めの農政をしてきたので、この方向をさらに強化します。TPPでは強敵が入ってくるかもしれないので、それに立ち向かえるように、発効までの時間も使って体力を強化しておくというのが攻めの農林水産業への転換で、強敵が入ってきて、少しやられて弱ってしまったときにエネルギーを取り戻してもらい、経営を安定させるのが経営安定・安定供給のための備えだと考えていた

総合的なTPP関連政策大綱

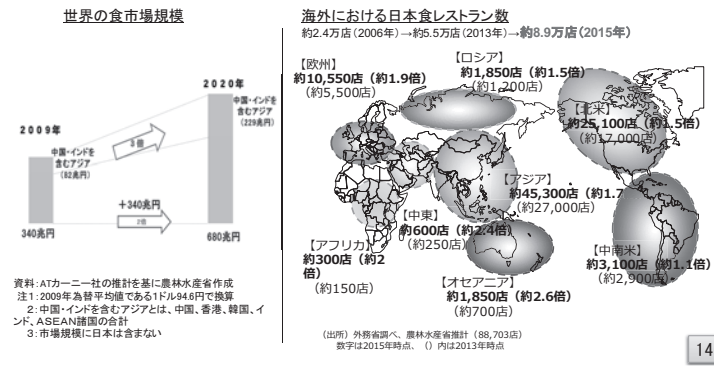
- 世界のGDPの約4割(3,100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出される。TPPはアベノミクスの「成長戦略の切り札」となるもの。
- 本政策大綱は、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするもの。
- 本大綱に掲げた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行う。また、農林水産物の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的な内容を詰める。
- 本大綱と併せ、TPPについて国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、TPPの影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期す。

新輸出大国	グローバル・ハブ (貿易・投資の国際中核拠点)	農政新時代
<p><TPPの活用促進></p> <p>1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○TPPの普及、啓発 ○中堅・中小企業等のための相談窓口の整備 <p>2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化(「新輸出大国」コンソーシアム) ○コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進 ○農林水産物・食品輸出の戦略的推進 ○インフラシステムの輸出促進 ○海外展開先のビジネス環境整備 	<p><TPPを通じた「強い経済」の実現></p> <p>1 TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○イノベーション、企業間・産業界連携による生産性向上促進 ○対内投資活性化の促進 <p>2 地域の「稼ぐ力」強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の関する情報発信 ○地域リソースの結束・ブランド化 <p><食の安全、知的財産></p> <ul style="list-style-type: none"> ○輸入食品監視体制強化、原料原産地示 ○特許、商標、著作権関係について必要な措置 ○著作物等の利用円滑化等 	<p><農林水産業></p> <p>1 取組の農林水産業への転換(体質強化対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代を担う経営意識に優れた担い手の育成 ○国際競争力のある産地イノベーションの促進 ○生産・収益力強化総合プロジェクトの推進 ○高品質な我が国農林水産物の輸出増進策 ○プロテクトの強化 ○食料・飼料の国際競争力の強化 ○持続可能な収益性の高い産地体制への転換 ○消費者との連携強化、期間改革・規制改正 <p>2 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○米(政府備蓄米の運営見直し) ○麦(経営安定対策の実施) ○牛肉・豚肉、乳製品(産地・産農の経営安定充実) ○甘味原料作物(加糖調製品を調整金の対象)

13

世界の食市場

- 世界の食市場の規模は、2009年の340兆円から、2020年には680兆円へと倍増すると予測。特に、アジア全体では、市場規模は2009年の82兆円から、2020年には229兆円へと約3倍増と予測。
- 世界の農水産物・食料品の輸出は約150兆円(2014年)と推計。
- 海外の日本食レストランは約2.4万店(2006年)→約5.5万店(2013年)→約8.9万店(2015年)に増加



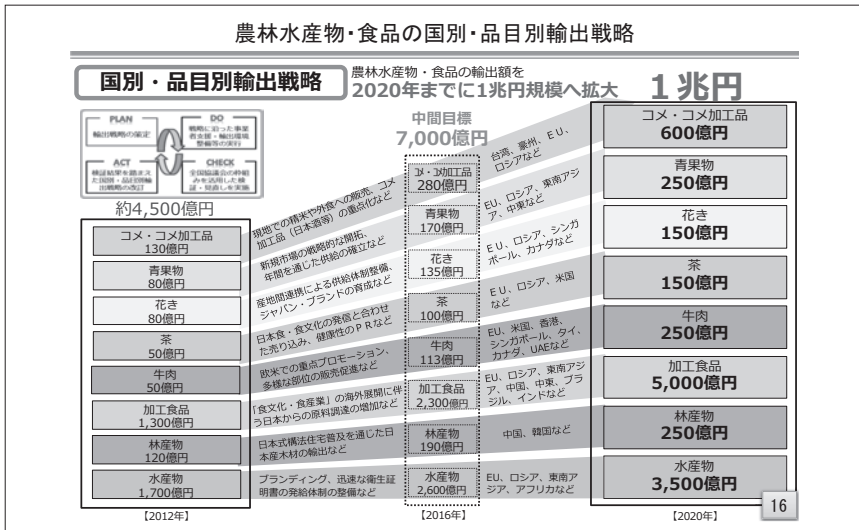
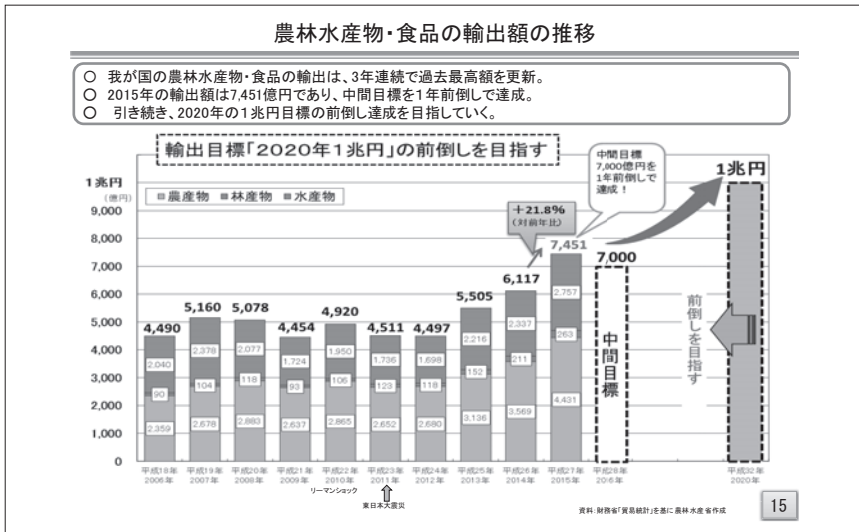
14

だければいいと思います。

「新輸出大国」では、中小企業、中堅企業を含めて輸出を増やしていきます。「グローバル・ハブ(貿易・投資の国際中核拠点)」は、産業投資立国に一番近いところで、わが国を貿易・投資の国際中核拠点として、TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策や、地域の「稼ぐ力」を強化する対策を行います。これら三本の柱の細かい政策は既に決定し、あるものは既に予算化されています。そのよう

な形で動いているので、政府のホームページ等をご覧になっていただければと思います。

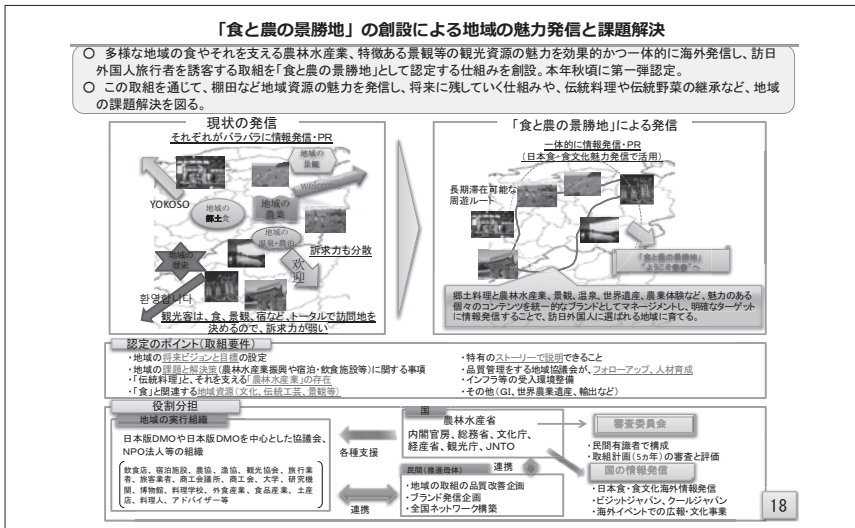
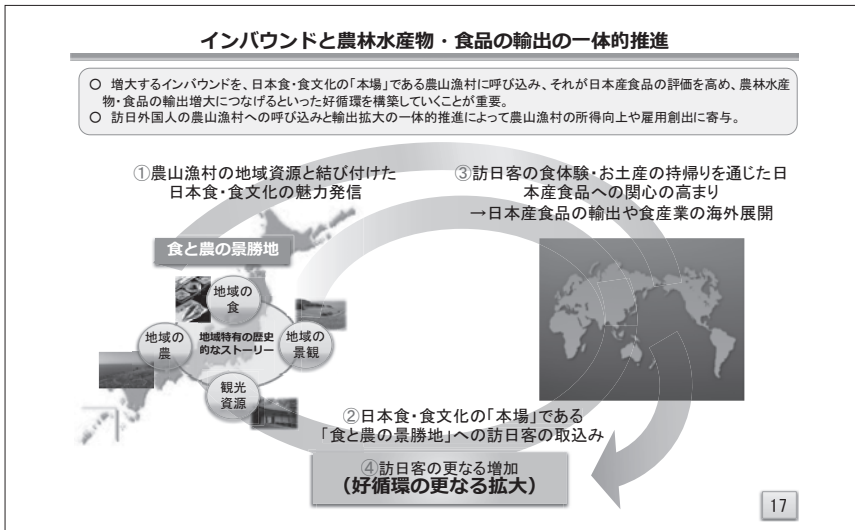
農林水産物の分野でも、日本食が大変なブームになっていて、海外の日本食レストランは2006年に約2万4000店だったのが、2015年には約8万9000店にまで増えました。世界の食市場規模も、2020年には2009年の340兆円の倍増となる勢いです。このような背景の中で、今までどちらかというと守りの姿勢でしたが、大いに日本の農林水産物、食品を輸出していこ



うということで、攻めの農林水産業への転換のプランをつくり、アベノミクスの円安の追い風も受けながら、順調に伸ばしてきました。

日本の農林水産物・食品の輸出額は、5000億円の見えない壁といわれ、従来5000億円で推移していたのが、2013年、まさにわれわれが政権に就いてから、5500億円、6100億円、7400億円とかなりの勢いで伸びてきています。引き続き、2020年の1兆円目標の前倒し達成を目指していきます。実は、あまり報道されま

せんでしたが、TPPでは、日本からの農林水産物の輸出についても、アメリカに和牛を輸出する枠を増やしたなど、かなりの条件を勝ち取っています。既に農林水産物の自由化が他の国は進んでいますが、残った規制をしっかりと倒して、農林水産物・食品の輸出をさらに増やしていきます。個別の品目の輸出計画は、例えば、コム・コム加工品の輸出額は、2012年の130億円から2016年に280億円、2020年に600億円にすることです。


18

また、現在増えてきているインバウンドと輸出の相乗効果を好循環で回していくということを今度の成長戦略にも入れています。おいしいものを輸出して、先方でそれを食べていただければ、それが本場で食べたくなってインバウンドにつながります。また、外国人を対象としたアンケートでは、日本に来て一番やりたいことはショッピングでも観光でもなく、実は日本食を食べることという結果も出ているので、日本に来たときに食べて、とてもおいしいと感じても

られば、帰国した後に取り寄せをしていただくことにつながり、それが輸出を増やします。

今、具体的に始めているのが、「食と農の景勝地」の認定です。今までは、それぞれの地域が郷土食、おいしい水、歴史などをばらばらに情報発信・PRしていましたが、それらのコンテンツをまとめてマッピングして、それに食べ物、泊まるところを合わせて、なるべく晩ご飯を食べて泊まってもらう長期滞在可能な周遊ルートをつくります。それをヨーロッパの

DMO (Destination Management/Marketing Organization) というモデルの日本版をつくって応援していこうとしています。

6. アメリカなど他国の動き

今まで述べたプランの大前提は TPP が発効することです。現在、日本は通常国会では、衆議院でその審議が途中で終わっているの、9月中下旬から始まる臨時国会で最優先事項として通していかなければならないと思っています。

一つのポイントは11月8日の大統領選挙です。大統領選挙が終わり、来年1月に新大統領、新議員が就任するまでの、11月、12月のレームダックセッションで TPP を仕上げるのが現政権の目標です。ただ、関係者や議会の私の知人等の話も聞いていると、今年の春ぐらまでは「レームダックセッションで通すのだ」という言い方でしたが、夏が過ぎて大統領選挙が活発になってきたころからは言い方が微妙に変わってきて、「通るとしたらレームダックセッションだろう」と、若干後退しているようです。

アメリカでの TPP 国内手続きには、TPA (貿易促進権限) 法が非常に大事になってきます。TPA 法は大統領へ通商交渉権限を授権する法律で、2015年に成立しました。アメリカでは憲法上、議会に通商交渉権限がありますが、TPA 法の成立によって、議会は、政府が妥結した TPP の内容を議会で一字一句修正することなく、一括して承認するかしないかを決定することになりました。TPA 法案成立はもう無理であろうといわれていましたが、最後に首の皮一枚で通ったという経緯があります。そのときの大統領であるオバマ大統領、そのときの議員たちが今のレームダックセッションまでは議員をしているので、レームダックセッションは

目が離せない状況になると思っています。

大統領候補がそれぞれ選ばれており、トランプ候補は、指名受諾演説でも、同時に採択された共和党の政策綱領の中でも TPP を名指して批判はしていませんが、TPP についてはかなり厳しい、ネガティブな言い方をしています。

次の週にヒラリー候補が正式に民主党候補になったときは、共和党の文言と比べると、賛成、批准するということにはなっていませんが、もう少し柔らかい言い方になっています。ヒラリー候補の指名受諾演説では、「不公平な貿易に反対し、中国に対して立ち向かい、鉄鋼・自動車などが国で育った製造業の労働者を支援するべきであると考える人は、私たちの仲間になってほしい」、そして民主党政策綱領では、「アメリカ国民の良質な雇用を支え、賃金の上昇を促し、安全保障を向上させることのない貿易協定には反対する」という言い方をしました。どこかで聞いたような話で、「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP 交渉参加に反対」というわが党の公約とダブって見えるところもあります。いろいろな条件を並べて、「最終的には TPP を含めた全ての貿易協定に上記の基準を適用しなければならない」という言い方で政策綱領を締めくくっており、見る人を見ると「なるほど余地を残しているな」というふうにも見えるわけです。

このような状況の中で、アメリカの議会筋が粘って最後に妥協した部分、特に生物製剤については、交渉で決めた協定自体を修正すると再交渉になるので、それとは異なる、二国間の文書を作る、声明を出すなどの方法で協定を補完する動きがレームダックセッションに向けてあるのではないかとみえています。

他の国については、ニュージーランドは、第3読会までであるうち第1読会が5月12日に終

了して、秋以降、年内承認の見通しです。オーストラリアも既に審議を開始して、秋以降、年内承認の見通しです。シンガポールも提出済みで、年内承認の見通しです。メキシコ、ペルー、チリも承認を目指すということで、既に提出等がされていますが、まだ見通しまではいっていません。

7. 日本が TPP を国内承認をする意味

日本が率先して TPP を国内で承認することには、二つの意味があります。一つは他の国、特にアメリカの後押しです。もう一つは、アメリカで「この部分は再交渉できるのではないか」と言う議員が出てきたときに、「日本の国会が承認してしまったので、政府間では難しいです」と言えるようになることです。従って、臨時国会が9月の終わりぐらいから開かれた後、これは私の本当に個人的な感触ですが、11月4日の時点で少なくとも衆議院は通過していると非常にいい形だと思います。衆議院を通過してから条約協定案は1カ月で自然承認になるので、かなり成立、承認のめどが立っているということになります。これは申し上げた二つの意味で大変大事なことではないかと思っています。しかし、臨時国会では消費税を延期する法案や補正予算という他の大事なものがたくさんあるので、その中でこれをしっかりとやっていくことがとても大事になってきます。

今後20年、30年は人口が減っていくわが国にとって、大きな経済圏をつくり、ヒト・モノ・カネ・情報が自由に行き来できる權益をしっかりと獲得していくことは、対中国という意味でも大変意味のあることです。また、韓国をはじめ、ASEAN（東南アジア諸国連合）の他の国も TPP 参加の検討を始めています。ヨーロッパを含め他の地域がなかなかしゃきとしない

中で、参議院選挙であれだけのご支持を賜って、世界の三極の中で唯一政治的に安定しているわれわれが、しっかりと仕事をしていかなければならないと考えています。

質疑応答

コーディネーター 細かい情報も含めてお話しただいて非常に興味深く、特に農林水産物の中でコメの輸出が実はかなり競争力を持っているという数字を知って驚きました。これが今、減りつつある国内のコメ農業にどの程度インパクトがあるものかということに非常に興味を持ちました。この点はいかがでしょう。

林 芳正 コメ、コメ加工品の輸出について、うまくいっている個別の事例としては、例えば香港にはクボタが進出していて、精米する前の玄米の形で輸出して、現地の倉庫で低温で保管した上で、香港の日本食レストラン等から発注があった段階で精米して小口で出すという形で、大変大きな成功を取っています。このシステムをシンガポール等々にさらに展開していくとしています。

また、日本酒もかなり好調で、この3年で70億円から140億円まで伸びてきています。ただ、フランスワインの世界に対する輸出は、われわれも大層貢献していると思いますが、日本円換算で約1兆円です。今、日本食の方がフランス料理よりもランクが高い割には、140億円対1兆円ということで、これはかなり余力があるとみています。この数年で1000億円ぐらいには持っていきたいと思っています。

日本酒を1000億円輸出したとしても、実は日本のコメの生産量の1%ぐらいにしかなりません。800万tを少し切るぐらいの生産量がイコール需要量ということで何とかやっていますが、需要が毎年約1%ずつ減少しています。歴

史的には昭和36～37年がピークで、日本人が年間1人当たり約118kg、2俵を消費していましたが、現在は約56kgなので約半減です。これはライフスタイルの変化が大きいのですが、今1%ずつ減っている原因は、ライフスタイルの変化ではなく、高齢化と人口減少です。自分は20歳のときより70歳になった今の方がご飯を倍食べているという方はあまりおられないので、高齢化に伴って食が細ります。それが人口減少と合わせて1%なので、生産量をそれに合わせて減らしていけば価格はキープできるという考え方ですが、水田が余ってしまうので、そこで酒米、エサ米、麦、大豆を作っていく、さらにはあまりおいしいコメができない水田は畑に転換して、もっと価値の高いものを作っていくというのが、今の政策の方向性です。

一方、TPPは実は関税は触っていないので、アメリカからの輸入枠とオーストラリアからの輸入枠を少し増やしました。これは、備蓄の回転率を上げることでマーケットに影響が出ないようにすることになっているので、ここはあまり心配ないと思っています。オーストラリアとの協定を結んだときもそうでしたが、始まる前はみんなものすごく心配するのです。これで牛肉はつぶれてしまうのではないかということをよく言われましたが、去年の1月から既にオーストラリアとの間では自由貿易協定が発効し、牛肉の関税が38%から28%ぐらいまでこの2年で下がっていますが、オージービーフが和牛を席卷したということはほとんど聞こえてきません。まさに和牛の競争力というものがあります。

一方で、日本のコメの場合は、海外で食べているコメと品種が違うものですから、日本食が普及しないと基本的には出ていってくれない、輸出が増えないということがあります。そこで、

日本食を普及することと併せて、一番おいしいお寿司を食べるにはやはり日本のお米ですねという形で、一流のフレンチに行ってもフランスワインを飲むような形で、輸出を増やしていくことが重要ではないかと思っています。数量ベースで言うと先ほど述べたぐらいのインパクトなので、やはり国内の需給をどうやってキープしていくか、これが大事なことではないかと思っています。

参加者 隣接する中国や韓国はTPPをどのように見ているのでしょうか。

林 芳正 韓国は、われわれが交渉途中のとき、アメリカとバイで協定を結んでいます。大変な犠牲を払って再交渉までして、アメリカにかなり突っ込まれて、農家が焼身自殺をするということまで起こりましたが、そういうことを超えて結びました。結果として、あまり農業が大きなダメージを被ったという話は今のところは聞いていませんが、最初はそういうこともあって、TPPについては冷ややかとは言いませんが、もう少し冷静で、「自分も早く入らなければ」という感じではありませんでした。でも、大筋合意をした前後から、国内では「やはり乗り遅れてはならないのではないか」という声が出てきて、TPPに入っていかなければならないだろうということになってきています。国内で船が沈没するなどいろいろな事件があり、今の政権で新しいことを推進する力は弱ってはいますが、かなり風向きは変わってきていると思っています。

中国については、アメリカの安全保障の関係者の中には、現役の政府の方ではありませんが「これはある意味、中国に対抗するためのもので、ここに入ってきたければルールに従ってもらおうという踏み絵のようなものとして大変重要だ」と言う人がいました。そういうものがメディ

ア等に出て、中国の人が「仲間外れは良くない」と言っていたのは聞いたことがあります。そうはいっても、大筋合意ができた後は、「ここまで大きな市場になると、われわれも少し考えなければならぬのではないか」という話が出てきていると聞いています。国の規模が韓国に比べて大きいですし、中国は中国でシルクロードや AIIB など、他のいろいろなことをしているので、すぐに TPP に行くということが政府の声として出てくるところまではいかないのではないかという状況です。あそこは全部政府のようなところなので、在野の声があまりありません。従って、本当にこれが発効するのかどうか、固唾（かたず）をのんで見守っているのが今の状況なのではないかと思っています。

参加者 大変興味深いご紹介をありがとうございました。TPP は関税だけでなく、食料の安全性の問題もあると思います。食料が自由に移動するということになると、TPP 参加国は食品の安全性をどのように守るのでしょうか。

林 芳正 TPP 協定 30 の章の「第 7 章 衛生植物検疫 (SPS) 措置」が食品の安全性に関するもので、TPP で合意された SPS 措置の内容は、ほとんど WTO の SPS のルールにかなったものです。WTO の SPS のルールは世界の標準だと思いますし、TPP で例外的なものもつくられていないので、安全性に関して特に心配する必要はないと思っています。交渉に入る前に、確かに日本人の間では食品の安全性に関する憂慮はありましたが、それはもうなくなってきていると思います。



記念講演

「台頭する中国と世界」

宮本 雄二

元駐中国大使、宮本アジア研究所代表

五百旗頭先生は『高坂正堯と戦後日本』の編集に携わり、その中で高坂先生について「戦士であり、理想主義者であり、愛国者であった高坂に誇りを覚える」と述べられています。私は、この「高坂」を「五百旗頭」に置き換えてもいいと感じており、それをご自身で体現しておられることに心から敬意を表します。

その五百旗頭先生から言及がありましたが、私がアトランタ総領事をしていたときに阪神・淡路大震災が起きました。アトランタの地で、アメリカのテレビ局であるCNNの24時間放送を通じて震災のことを知ったのですが、私はこの震災の大きさに驚愕するとともに、被災者の方々が示された姿、高貴と言うと現場の痛みや苦しさに適当かどうか分かりませんが、あのような中で毅然とし、人間としての立派さをお示しになった方々に心から敬意を抱きました。それは間違いなく、アメリカ国民だけでなく世界中の人たちに伝わったと思います。その後、アトランタ総領事としてアメリカ各界の多くの人たちから慰問、同情、そして日本人に対する敬意を耳にし、体験しました。

そのようなことがこのアジア太平洋フォーラム・淡路会議の出発点としてあるということをお伺いして、今日に至るまで17回、営々と日本から発信を続けてこられた皆さまに対し、心から御礼と敬意を表します。そして、そういう場に参加できることを心から光栄に思い、また、

うれしく思っています。

今日は「台頭する中国と世界」と題してお話しします。私の敬愛する高坂先生は、もちろん具体的な細かなことをおろそかにはなさいませんが、常に歴史観に裏打ちされた大きな視野を持って、世界そして日本を眺めてこられた方だと思っています。私はその高坂先生に少しでも近づきたいと思い、努力してきたのだと自分自身を振り返って思います。

1.21世紀はどういう時代なのか

それでは、中国をどう眺めるか。高坂先生は「中国は本当に難しい。若い君たちの世代でしっかり考えてや」とおっしゃいました。もちろんご自身はいろいろ思索を巡らせ、中国に対して舌を巻くような観察をしておられるのですが、それでも中国が自分自身をどう考えるのか、どう見るのかということが21世紀の世界にとって大問題であると書き残して、1996年に亡くなられたわけです。従って、中国自身が自国をどう考えて世界に対応しているのかを考えることが私に与えられた一つの使命であると考え中国研究をしてきました。

そのような発想で眺めていくと、まずは21世紀の世界そのものがどのようなものになっているかという頭の整理をする必要が出てきます。そこで、最初に21世紀とはどういう時代なのか、私なりに整理してみたいと思います。

第一に、グローバル・エコノミーが深化し、経済の相互依存が進み、世界が一つになったというのは否定しようのない事実です。すなわち、経済の論理 (logics of economy) が大事になってきたのが 21 世紀であると思います。

第二に、科学技術の進歩がありました。これは経済の発展を実現し、われわれの生活を快適にしました。しかし同時に、科学技術は兵器・武器を急速に発展させました。第2次世界大戦の終わりには原子爆弾という全く新たな兵器が登場し、世界を変えました。原子爆弾は次々に進化を遂げて、今日にはさらに進んだ核兵器体系 (nuclear weapon system) となっています。科学技術の進歩は、広島・長崎の経験からも分かるように、たった一つの爆弾であれだけ巨大な被害を一挙に与えることのできる非常に大きな破壊力を持つ核兵器も登場させてしまったわけです。そして、それ以外にもさまざまな新兵器が次々に登場してきています。

その結果、大国同士の戦争は不可能となりました。もちろん人間は常に理性的であるとは限りませんから、人間が存在している以上、常に不確実性はあります。しかし、普通の理性的な状況では、大国同士の戦争は起こらなくなりました。アメリカとソ連があれだけ厳しい対立を続けながら戦争が起こらなかった最大の理由は、あまりに兵器の破壊力が大きくなったからです。核兵器を使えば、地球が減びるのです。そのボタンを押すという決定をするリーダーは、幸いなことにいなかったということです。

ただ、大国同士の戦争はできなくなったとはいえ、軍事・安全保障の論理 (logics of security) は残っています。そこで大きな人類の股裂き状況が起こるわけです。経済は合理的に物事を考えます。基本的に $1 + 1 = 2$ となるのが経済の世界です。一方、軍事・安全保障の

世界はそうではありません。相手は隙があれば必ず攻めてくる、われわれをだまそうとしていると考えます。相手は悪であり、その悪に対して自分たちは身構えてあらゆる準備をしなければいけないというのが、安全保障の論理なのです。従って、経済の論理と軍事・安全保障の論理は本質的に異なるのですが、今、われわれは現実はこの二つを持っているわけです。

第三に、第1次世界大戦、第2次世界大戦という二つの悲惨な大戦を経て、人類は一つの境地に到達しました。それが第2次世界大戦後の、われわれが慣れ親しんだ世界です。それを私なりに整理すると、まず、経済の論理はリベラル・エコノミーです。要するに、ヒト・モノ・情報といった経済要素を自由に移動させることによって、経済が最適状態になるという価値観です。そして、政治の論理はリベラル・デモクラシーです。人は自由であり、平等であり、権利が守られるという価値観で、それを具体的に体現しているのが国際連合憲章です。国連憲章はまさにリベラル・デモクラシーそのものなのです。それは人類が愚かにも2度の大戦争をして、もうこんなことをしてはいけないと考えたからこそできたものです。

ヨーロッパが戦争を否定し、非合法と見なし、やるにしても被害は小さくしようということで戦争法を考え出したのは、第1次世界大戦の悲惨な結果からでした。実は、人類は第1次世界大戦後にその境地まで達していたわけです。しかし、その世界が決めたルールを最初に破ったのが日本でした。これは日本が第1次世界大戦の惨禍を自分のものとして受け取っていなかったということです。実質、日本は第1次世界大戦には参加していません。従って、ヨーロッパほど戦争の惨禍を踏まえて、次にどのように人類社会を築けばいいかということを考えていま

せんでした。第1次世界大戦から第2次世界大戦に至る過程において、第1次世界大戦を受けてヨーロッパの国々が到達したものをいちいち否定し、国際法に違反したのは日本です。そして、日本は第2次世界大戦で悲惨な経験をして、第1次世界大戦後にヨーロッパが到達したのと同じ境地に到達しました。われわれがほとんど無条件に第2次世界大戦後の世界秩序を受け入れることができたのは、それが2度の悲惨な大戦争を経て人類が到達した境地だったからです。

問題は中国です。中国では1840年のアヘン戦争に始まり、1945年に日本が負けて第2次世界大戦が終わるまで、反帝国主義、反植民地主義の戦いが続いてきました。従って、中国は第1次世界大戦にも第2次世界大戦にも実質的に参加していないのです。人類は二つの大戦を経て、経済はリベラル・エコノミー、政治はリベラル・デモクラシーという境地に到達し、これでもう大丈夫だと思っていたら、中国はそれを自分のものとして経験していなかった（抗日戦争を戦ったのであり、主権回復のための戦争は犠牲者が多く出ても仕方がないということになる）。（平和への願望が相対的に弱いという意味で）第1次世界大戦後の日本のようなものです。これが今、われわれが抱えている非常に大きな問題です。

第四に、私は世界の二分化が確実に起こっていると考えています。これにはいろいろな切り口がありますが、一つはグローバル・エコノミーが順調に受け入れられて発展した国とそうではない国という分け方ができるかと思います。グローバル・エコノミーが進展すれば、その流れに乗った国の経済は発展します。開発途上国も含めて、世界経済の流れに乗った国は経済発展の波に乗れているわけです。経済的な条件が良

ければ、必ず資本が来ます。資本は技術を持ってきて、その技術で作られたものは国際市場で外貨を稼ぎます。中国もそのような形で発展しましたし、多くの開発途上国がそうして世界経済に参入しました。グローバル・エコノミーの波にうまく乗れた国とそうでない国というのは、一つの二分化ではないかと思います。

もう一つ、国の統治（ガバナンス）に成功した国と失敗した国という分け方ができます。例えば最近話題になるISなども、やはりガバナンスの問題なのです。シリア、あるいはイラクも、もともとの出発点が非常に複雑です。人工的に国境が引かれているので、国の統治はなかなか難しいのですが、その結果として（米国を初めとする国々の政策の間違いもあり）国そのものがおかしくなっています。アフリカにもそのような国があります。

宮本 雄二

「台頭する中国と世界」

2016・8・5

猛烈なスピードで変化し続ける中国の現状はどうなっているのか。また、中国はそのような世界観を持って進もうとしているのか。その生成過程にあるべき世界観に影響を及ぼしていくことを含め、日本は中国に対してどのように対応していくべきかについて述べる。

1. 21世紀はどういう時代なのか

- (1) グローバル経済が深化し、経済の相互依存は進み、世界は一つになった。「経済の論理」の躍進。
- (2) 科学技術の進歩は、兵器の破壊力を一挙に高め、大国同士の戦争を不可能にした。だが「軍事・安全保障の論理」は残る。
- (3) 二度の世界大戦を経て、人類は平和と発展を実現するためのルールと仕組みを考え出した（リベラル・エコノミーとリベラル・デモクラシー）。「普遍的価値」の定着。
- (4) 世界の二分化（①グローバル・エコノミーの波に乗れた国、組織、人とそうでないもの、②統治＝ガバナンスに成功した国と失敗した国、③貧富の格差の拡大）は、リベラル・エコノミーとリベラル・デモクラシーに対する深刻な挑戦を突き付けている。
- (5) 一周遅れで世界大国となった「中国の台頭」の突きつける課題

それから、先進国、あるいは経済が進んだ国でも、その中で経済の波にうまく乗れた人とそうでない人がいます。例えば1980年代からアメリカで何が起こっているかという、転職す

るたびに豊かになるごく一部のひとと転職するたびに貧しくなる大部分の人という二分化です。ITを駆使し、金融業に入ったごく一部の人は転職するたびに給料が上がりますが、スチュワーデスなどは転職するたびに給料が安くなっています。自由を追求し、みんなが自由を主張した結果、平等が失われていくわけです。そうして社会は豊かな人とそうでない人に分かれていきます。全世界のあらゆる面で、そのような二分化が起こっているのが現状です。そして今、われわれが到達したりベラル・エコノミーとリベラル・デモクラシーという二つの価値観を持った国際秩序が、これに耐えられるかどうかという状況にあるわけです。

そのような中で、ナポレオンが「眠れる獅子」と称した中国が目覚まし、のしのしと歩き回りはじめたわけです。この目覚めた獅子が、高坂正堯先生がおっしゃったようにどのような考え方で歩き回ろうとしているのかが、全世界にとって著しく重要になってきています。私は、これが一周遅れで世界大国となり、台頭する中国が突きつける課題であると思います。

2. 中国の台頭が突きつける課題

2-1. “一周遅れ”の意味

一周遅れとはどういう意味か。中国には、1840年のアヘン戦争から1945年の日本の第二次世界大戦敗戦まで続く、たった一つの歴史しかありません。反帝国主義、反植民地主義、そして独立を回復するという一つの線しかないわけです。そこで彼らが培った経験は、弱い国は権利も誇りもあらゆるものが踏みにじられるというものです。従って、国は強くなければならないというのが、彼らが歴史から導き出した結論です。偉大な中国があのような惨めな百数十年を過ごしたのは、中国が弱かったからであり、

2. 中国の台頭の突きつける課題

(1) “一周遅れ”の意味

- ・アヘン戦争（1840-42）以来の“歴史の重み”が今も重くのしかかっている。
- ・真の現代化の始まりは改革開放政策が導入された1978年からのこと。
- ・経済も社会も政治も外交も軍事・安全保障も、大きな転換点に達している。

⇒われわれとの間に大きな理解の落差が生じている。

(2) 世界にとっての最大の課題＝中国が「歴史のくびき」に縛られ、新たな世界覇を確立できないまま急速に軍事力を増強し、狭い利益を実現しようとする点。

- ・「中国の夢」＝「中華民族の偉大な復興」＝「国家の富強」＋「民族の興隆」＋「人民の幸福の実現」
 - 未来志向となり、中国共産党の統治の正当性を支える「歴史」の役割が小さくなる。
 - 「世界大国」の追求は、米国の地位への挑戦となる。
- ・ 1. で述べたことの本当の意味を理解できていない。

それ故に大国は当然それに見合った軍事力を持たなければならないと思っているのです。

私は中国では月に1回床屋に行き、週に1回マッサージ師（あん摩さん）に来てもらっていました。これは私にとって、街の人が何を考えているかを知る貴重な情報源でした。床屋の人は40歳ぐらいの男性でしたが、彼は中国共産党が大嫌いでした。彼の祖父が中国国民党と関係があって、家族はずっと大変な目に遭ってきたそうです。そこで、私は中国の航空母艦建造計画の話に彼にぶつけてみました。「航空母艦を持つのはいいけれども、1隻ではいけない。メンテナンスに半年はかかるから、必ず複数隻持たなければならない。また、航空母艦は攻撃に非常に弱いから、これを移動させるのにも護衛が必要で、とてもお金が掛かる。これはもしかするとアメリカの陰謀で、中国に航空母艦を持たせて軍にもっとお金を使わせようとしているのではないか。このような話もあるけれども、どう思うか」と私が聞いたところ、彼からは「大国の中国が航空母艦を持つのは当然でしょう」という返事が返ってきました。つまり、タイも

インドも航空母艦を持っているのだから、中国は大国として強い軍隊を持つのは普通のことだと考えているわけで、人類の歴史に対する理解、そして自分の国がどう生きていくかということの理解が、中国とわれわれでは異なるのです。これが問題点です。

通常であれば、どのような脅威があって、その脅威にどのような戦略で立ち向かって、その戦略を実現するためにどのような軍隊が必要なのかということから、航空機が何機、船が何隻、陸軍が何人と決めていきます。少なくとも、アメリカや日本はそのような考え方です。しかし、中国はそうではありません。何のために人民解放軍の規模を拡大するのかと問えば、「大国だから当然だ」と答えます。最近では、「それでアメリカに対抗したい」という声がちらほら出はじめてきました。中国は、「歴史のくびき」に縛られながら、新たな世界観を確立できない状況で急速に軍事力を増やし、狭い意味での国益を実現しようとしているのです。これが、中国がわれわれに突きつけている非常に大きな課題であり、国際社会にとっての最大の挑戦なのです。

2-2. 「中国の夢」に見る中国の変化とその対応

習近平は「中国の夢」という思想を掲げました。これが具体的に何を指すのかは明確ではありませんが、恐らく最終的には「中華民族の偉大な復興」と同義であると思われます。それは国家の富強、民族の興隆、そして人民の幸福の実現ということです。そして、国家が豊かで強くなるには、中国の軍隊は強くなければならないと考えられています。習近平は「強軍の夢」と口にしましたが、最近、この思想が再び強く出はじめています。軍隊の強化が「中国の夢」

にとって重要な一部であるという考えが復活してきているということです。しかし、中国が軍隊を強化して何をするつもりかということについて、われわれは何も知りません。中国自身も、「中国は平和と発展を望んでおり、いくら軍隊を強化しても何も心配は要らない」としか説明しません。それでいて南シナ海や東シナ海であのような行動を取るものですから、われわれは中国がどういうつもりなのか心配するわけです。このような中国に世界全体が対峙しなければいけない状況にあります。

一方で、習近平が「中国の夢」を打ち出したことには良い側面もあります。「夢」は「将来」と言い換えることができます。つまり、これは中国が将来に重点を置きはじめたということなのです。アメリカ在住の中国の研究者が中国の歴史認識について書いた本には、毛沢東は勝者の歴史観であったと記されています。日本に勝ち、国民党に勝った人の歴史観です。ですから、日本人が毛沢東に「中国にご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした」と謝っても、毛沢東は「日本の方が謝る必要はありません。日本が中国を侵略してくれたおかげで、中国共産党は天下を取れました」と答えます。それは確かで、日本が中国に手を出さなかったら、中国国民党は中国共産党に負けなかった可能性があるのです。そのようなことを、余裕を持って言っていたのです。

しかし、1989年に天安門事件が起こって江沢民政権に交代してからは、中国は被害者の歴史観に変わりました。これは被害者である中国を救ったのが中国共産党だという考え方です。「中国共産党はこれだけ中国の国民と国家に貢献したのだから、われわれは当然、中国を指導する立場に立たなければいけない」という理屈をもって、国民に対し中国共産党による統治の

正当性を示しているわけです。このとき、加害者は本当の悪でなければいけません。悪による加害の程度が大きいほど、それを救った中国共産党は英雄になります。従って、最も主要な悪役を演じる日本に対する評価は厳しくならざるを得ないのです。

ところが、昨年、戦後70周年に発表された習近平の一連の演説をよく読むと、間違いなく被害者の歴史からもう一回、勝者の歴史に変えています。「反ファシズム戦争（第2次世界大戦）と抗日戦争に勝利した中国」ということにして、もう中国共産党とも中国国民党とも言わないのです。中国が勝利した、すなわち中国は勝者であるということを全面的に打ち出しています。そして、なぜ中国共産党が中国を統治しているのかという質問に対しては、「将来このような素晴らしい中国をつくる。それを実現できるのは中国共産党しかいない」と説明しています。日本からすると、ひと昔前よりも悪役を演じる割合が低くなってるので、良い面もあります。

3. 世界と日本は中国とどう向き合うべきか

ただ、「中国の夢」で強い中国というのがあまりに出てくると、世界全体、あるいはアメリカとの関係が厳しくなってきます。そうならないためには、非常に難しいのですが、中国に考え方を覚えてもらうしかありません。一つの国の考え方を覚えるというのは、並大抵のことではありません。そして、それには時間が必要です。従って、その時間を稼ぐために、私たちは軍事的な冒険をしかねない中国に、軍事・安全保障のロジックで対応するしかないのです。中国の軍人たちに、「あなたたちが自分の考えたとおりに行動すると、他国との関係が本当に厳しくなってしまう」と、彼らが分かる言葉、つ

まりボディ・ランゲージで伝える必要があります。そうすると、それらの言葉は軍事的な行動、発言にならざるを得ません。それなくして、単に言葉だけで説得だけするのは難しいと思います。中国が間違いを犯さないように、ここは超えてはいけないという線を国際社会が示していないと、中国は一步越えてしまいます。そして、それを国際社会が受け入れてしまうと、一步が二歩になってきます。

ここはとにかく時間を稼ぐためにも、中国が強軍の方向になびかないようにする必要があります。もし中国がその方向に行ってしまうと、今は間違いなくアメリカの方が軍事力は強いので、アメリカも動かざるを得ません。中国の友人も対米関係はアキレス腱だと言っています。軍事的にアメリカに挑戦し、それに対してアメリカが強く出れば、中国が引き下がるしかありません。たとえ引き下がらずに戦争になっても、中国はアメリカに負けるでしょう。どちらにしても、習近平は責任を問われることとなります。ですから、習近平にはぜひその一步手前で踏みとどまり、政治家として英知を発揮してもらいたいと思います。国内ではさまざまな事態が生じていますが、私は習近平が道を誤らずに、なおかつ中国国内で政治的に生き延びる可能性はあると思っています。今は強軍の方に軸足を置いているようですが、われわれとしては軍事・安全保障の論理を用いながら、その考え方は間違いなのだと説得するしかないと思います。

同時に、経済はまさに Win-Win の世界です。中国経済がこれだけ成功したのは、グローバル・エコノミーに完全に入り込んだからです。中国にはこの事実を冷静に分析してほしいと思います。中国では改革開放政策が既に38年も続いています。その間、少なくとも20～25年、日本は官民の両方において全面的に中国の改革開

放政策を支援し、資金を提供してきました。中国はそれによって技術水準を上げ、作ったものを国際市場に売って経済発展の基礎を築いたわけです。今は内需が大きくなって、また別の形で中国経済が回るようになってきましたが、それでも絶対額としては世界経済に大きく依存しているわけです。

それを踏まえると、今日までグローバル・エコノミーで発展してきた中国が、それを支える国際秩序であるリベラル・エコノミーを否定することはできません。TPPがその最たるものですが、リベラル・エコノミーを中国が否定することは、自国の今後の成長をストップさせることに他なりません。従って、理屈としては、中国は経済面では既存の国際秩序を修正、改善することはできても、否定はできないのです。それは不可能であり、また、中国にもやる気はないと思います。今、彼らがしているのは既存の経済秩序の補完です。それを超えてという気持ちが習近平にないとは言いませんが、結果的には全く新しい秩序をつくることはあり得ません。

例えばAIIBも国際金融において必要な規則、基準を受け入れましたが、あれも国際金融機関の一つとして他の国際金融機関と全く違う理屈で運営できるはずがないからです。融資するということの本質と違うことはできないのです。それに基づいて国際金融機関はさまざまなルールをつくってきたのですから、それを全面的に否定することは難しいということです。

それでは、国際秩序のもう一つの大きな要であり、国連憲章にも代表されているリベラル・デモクラシーを中国は否定できるでしょうか。中国国内からは矛盾したさまざまな声が上がっていますが、習近平は「中国は国連憲章および国際法を順守し」と明言しています。なぜなら

中国は戦勝国であり、国際連合の創設に直接関与したのだから、当然、国際連合憲章は中国がつくったという理屈に昨年からなつたのです。このような状態で国際連合憲章を否定できるでしょうか。「新疆ウイグル自治区、チベット自治区の問題があるから、民族自決には反対だ」と言っても、民族自決を国際ルールから取り外すことができるでしょうか。第2次世界大戦が始まってアメリカとイギリスが大西洋憲章を出したときから、民族自決はうたわれているのです。アメリカとイギリスが戦争の目的を世界に対して表明し、領土の不拡大・不変更等の原則を示したわけですが、その一つに民族自決が挙げられています。その結果、戦後、国連発足当時の原加盟国は50カ国に満たない数でしたが、現在の加盟国数は200カ国です。このうちの多くの国が民族自決の原則の下で出来上がっているのに、それを否定できるでしょうか。

中国は、アメリカを中心とする西側諸国がリベラル・デモクラシーという普遍的価値を使って中国共産党の統治を終わらせようとしていると考えています。これはすなわち、西側が平和的な手段で中国共産党の統治を崩壊させようとしているという陰謀論（「和平演変」論）です。彼らはそう確信しているので、民主主義に対して感情的に反発します。中国人に民主主義のどこに反対なのかと尋ねても、具体的な答えはありません。各個人の意見はあるかもしれませんが、中国共産党はそれに対して回答していません。

そういった中国の態度が世界に対して挑戦しているように見えたとしても、実はその準備はまだできていません。ですから、われわれは軍事・安全保障の論理で中国の暴走を抑え、できる限り世界が困らない方向に誘導しながら時間稼ぎをして、その間に中国社会に働き掛け、早

期に国民間における共通理解を得ていく必要があります。中国は難しい国ですが、それは可能だと思えるのです。そうすれば、法の支配や国際法による物事の解決など、われわれの主張がいかに理にかなっているかを分かってもらえるのではないかと考えます。

中国には断固対抗すべしという声を日本国内でもよく耳にしますが、中国経済が明日にはもう駄目になるということはありません。確実にスローダウンしてはいますが、一定期間は続きます。その間、中国の国力、軍事力は確実に大きくなっていくわけです。そのような中国に断固対抗するというのは、自国の国防予算を増やさずにアメリカの背中に乗っかって実現できることではありません。本気でやろうとすれば、日本国民に大きな決断を迫ることになるわけです。高齢化が進む日本が中国に対抗するという選択肢は、実は存在しないのです。従って、広い意味での中国との対話を強化し、中国の社会をいかにして早く変えるかが重要です。それに5年かかるか、10年かかるかは分かりませんが、その間は軍事力で一生懸命支え、次の段階の展開を待つしかないと思います。

とりわけ経済はまさに Win-Win の関係です。習近平のアキレス腱の一つは対米関係ですが、もう一つのアキレス腱が経済です。経済成長が彼の想定よりも悪くなれば、必ず習指導部の責任問題になります。習近平は反腐敗の下に相当いろいろな人を追及しましたから、経済がうまくいかなければ、辞任を迫る声が急速に大きくなると思います。いずれにしても、経済は中国共産党が生き残るためには必ず持続的に成長させなければいけません。「中国の夢」の具体的な形として、2020年に小康社会（一定の生活水準の国）に到達するために、中国共産党は国民に2020年に2010年対比でGDPと国民1

人当たり所得の倍増を約束しているのです。これを実際に約束したのは胡錦濤ですが、当然、それを習近平は引き継いでいます。今年から始まる第13次5カ年計画で掲げられている平均経済成長率6.5%というのは、そのために必要な数字なのです。この数字を担保しなければ、中国共産党による統治の正当性（legitimacy）に直接響いてきます。経済はそれほど大事なわけですが、諸外国とぶつかっていれば、経済の基礎を壊してしまうことになります。それを踏まえると、中国が軍事一本でいくには大きな制約がかかることが分かります。

3. 世界と日本は中国とどう向き合うべきか

(1) 中国の力は今後も強まることを前提とすべし。

- ・最悪と最善のシナリオを想定し、大体その中間の可能性が高いと考えておくべし。
- ・経済は米国を超える可能性はある。
- ・軍事は、予見しうる将来、米国を抜くことは難しい。
- ・理念やイノベーションの力は、中国共産党の統治を前提とすれば、中国が米国に追いつくことはない。

(2) 日中には「競争的共存関係」以外の選択肢はない。

(3) 対中二重アプローチを徹底せよ！

- ・「柔らかない手」と「硬い手」
- ・軍事安全保障の論理と経済の論理

(4) 強靱な外交力を磨け！

- ・外交力で中国の頭頭に十分対処可能である。

(5) 経済を再生させ、日本のソフトパワーを強化せよ！

- ・日本の「力」は常に保持しておく必要がある。

TPP はリベラル・エコノミーがさらに発展した姿です。これを定着させることで国際スタンダードをさらに高いレベルに設定し、世界中がそちらに向かうようにするという大戦略です。それはリベラル・エコノミーの方向に世界をさらに一歩進めるといえる意味を持っていると思います。そうすると、アメリカ主導のTPPを政治的には嫌がったとしても、中国も入ってこざるを得ません。そのような形でさらに経済

が進展していくことを示せば、彼らもそこに入っていく他にないのです。現に、中国のエコノミストの中には TPP に入るのは当然だと主張する人もいます。ただ、中国人はわれわれ以上に物事を政治的に考えますし、信じられないほど猜疑心が強いので、そう簡単には入らないという政治的判断をすることもあり得ます。

逆に言えば、私はそろそろ日本も AIIB に入っているのではないかと考えています。アジアのインフラ需要は膨大な額となっていますが、それに ADB（アジア開発銀行）や世界銀行が提供できる資金は限られています。そのような中で、AIIB はアジアへのインフラ投資を国際的なルールに従って始めており、今は ADB や世界銀行との協調融資も多いようです。そういうことであれば、日本がむしろ中に入って、中から AIIB がその方向に進むことをプッシュするのも立派な一つの選択肢ではないかと思えます。

いずれにしても、中国の動きを軍事力で制約している間に、国民同士をはじめとするさまざまなレベルでの交流を通じて中国社会に影響を及ぼし、同時に経済面では中国がさらに成長できるように TPP も含めた国際経済システムをさらに円滑に推し進め、相互依存がさらに高まっていく状況をつくり出していくことは、間違いなく安全保障の面からも重要だと思えます。経済面では中国と手を組み、軍事面では（局面によっては）厳しい関係を持つということです。そして、その上に政治・外交があると思えます。大いに中国との対話を強め、つまらぬ誤解で深刻な事態が発生しないように配慮し、次に向かうべき段階について日本と中国、とりわけ指導者間で忌憚のない意見を交わしてこそ、日本の対中政策がより強固かつ影響力のあるものになってくると思えます。

その意味で、私はウランバートルで安倍・李克強会談が実現したことを心から歓迎しています。また、9月に中国で開催される G20 首脳会議において安倍・習近平会談が実現し、日中関係の安定に両国首脳が合意に達することができれば、私が申し上げた暗いシナリオも当座の間はわれわれの頭も水面に上がってもう少し楽に息ができるようになるということで、日中首脳会議の実現を心から待ち望んでいる次第です。

質疑応答

参加者 中国の環境破壊を止めるためにも、中国には TPP に参加してもらって、環境保全のルールを守らせた方がいいと思います。

宮本 雄二 それに経済的な理由を併せても、当然、中国は TPP に入るべきだと思っていますが、問題は中国経済の発展水準がそれほど上がっていないことです。国有企業もありますし、農業も決して強くありません。従って、実は TPP に入りたくても、中国国内のハードルは相当高いのです。それほど高い基準を今回の TPP は実現したということです。

経済の論理からも中国は TPP に入った方がよいとはいえ、条件をクリアするには中国はもう一度大変な痛みを負わなければいけません。中国は 1998 年から WTO（世界貿易機関）に入るために一生懸命努力しました。その交渉の責任者は「中国国内では既得権益が非常に強く、自分自身で改革するのは難しい。だから、私たちは WTO に入って改革をするのだ」と言っていました。しかし、今はそのような元気のいい声が聞こえてこないのです。あの当時は、WTO に入って世界ルールで中国経済をマネージすることが中国にとって正しいのだとい

う、非常に強い確信を持ったグループがいました。朱鎔基元首相もそうですが、そのような人たちが引っ張ってWTO加盟に向けて動いたのです。

しかし、今、世界の欧米主導の国際的なシステムに対して、中国社会は疑念を持っています。留保の傾向がだんだん強くなってきていて、それを引っ張っていき、より自由な経済をつくらうという動きが弱くなっているのが現状です。従って、中国の社会あるいは政治は、簡単にTPPに入ってこられる状態ではないと思います。ただ、環境に関してはおっしゃるとおりです。巨額のお金を使わなければ、中国の環境は元に戻らなくなりました。今、必死でやっていますが、時間との勝負だと思います。

コーディネーター 南沙諸島での中国の動きは非常にアグレッシブであるように見えるのですが、中国国内の報道を見ていると、例えば九段線の議論は台湾国民政府が言っていた一つの目安というか、交渉の言い方の一つにすぎません。日本が正式には北方領土を放棄していないと言っているのと同じようなレベルであり、それをあまりに強く言い過ぎているのだという見方もあって面白いなと思ったのですが、南沙諸島における動きはどう見ていらっしゃいますか。

宮本 雄二 中国国内でもさまざまな組織のいろいろな思惑があって、それぞれが自分の思惑で動いているわけです。海軍や国家海洋局は、あのような地域に進出して自分たちの活動を強化することが国内での基盤を強める上で大事だとして一生懸命やりたがるのですが、それに指導者が乗ったという面があります。確かに中国国内でも、九段線の主張は国際的に弱いと主張する国際法の専門家はいたのです。しかし、

中国も日本に負けない空気社会です。そちらの方向に空気が流れてしまうと、そういうまともな意見は表に出てこなくなります。そして、最終的には九段線の主張は歴史的にも国際法的にも正しいということになってしまうのです。まさに今、中国国民はそう信じています。彼らとしては、正しい中国の主張に手を出しているのがアメリカであり、その後にくっついて同じように手を出そうとしているのが日本であるという見方をしています。フィリピンやベトナムに対しても厳しい姿勢を取っています。

つまり、国内のロジックは「自分たちは悪くない。悪いのは外国だ」ということになってしまっているのです。これは非常に始末が悪いのです。あれだけ猜疑心を持ち、簡単に人の言うことを信用しない中国人が、外交問題になると政府の言うことを全て信用してしまうのです。さらにこの空気に加え、中国人民解放軍にとってはこれを前に進めていくことに利益がありますから、中国当局はあのような方針を取っているのです。そして、それがフィリピンやベトナムといった当事国だけでなく、アメリカや日本、ASEAN、ヨーロッパ等の多くの国の反発を招く事態になっているわけです。

当然、彼らとしては方向修正をしなければいけないのですが、国際社会に押されて中国が譲歩することは、今の雰囲気の中では不可能なのです。来年の秋には中国共産党全国代表大会(党大会)が開催され、そこで大きな権力構造が決まるということもあり、習近平政権としては譲歩するような姿勢を取ることはできません。しかし、強い姿勢を取ろうとしても、アメリカの国益に中国が触れはじめたことでアメリカもこれ以上我慢できない段階に来ているので、南シナ海をめぐる状況は一触即発なのです。防空識別圏や南沙諸島にこれ以上手を出せば、アメリ

カとしても対応せざるを得ないという警告は既に発していると思います。ただ、オバマ政権がレームダック化して、実質的には最高司令官がいなくなるという状況の中、中国が再び危険な行動を取るのではないかと心配する声もあって、そうならないように対応していく必要があります。南シナ海ではそのような厳しい状況が今日も続いているということです。



記念講演

「アジア太平洋経済圏と中国の台頭～歴史的展望」

杉原 薫

政策研究大学院大学特別教授

私が1980年代に研究を始めたころは、基本的にはヨーロッパ中心史観を相対化するという視点から勉強してきました。当時は日本の高校や大学の教科書でも、経済史の学界でも、西洋経済史が日本経済史よりも基本とされていました。イギリスの産業革命あるいはその基になっている科学革命や近代思想、私的所有権制度、主権国家システムなど、そういうものがまず近世・近代のヨーロッパで出てきて、それが19世紀に世界的に普及しました。日本も開国して、それにキャッチアップする形で工業化や近代化に邁進したのです。そうした構図は日本だけではなく、多くの非ヨーロッパ世界でも共有されていました。それをひっくり返すことを全共闘世代の世界の若者が考えたのですが、われわれも大きく言えばその流れの中にあっただと思います。

1980年代の日本の学界で、濱下武志さん、今の静岡県知事の川勝平太さんや私などの世代から出てきたのがアジア交易圏論です。そこでは、イギリス産業革命のインパクトを受けて、なぜ非ヨーロッパ世界の中で日本だけが工業化に最初に成功したのか、その後、それが中国や東アジアに広まり、第2次大戦後は東南アジアや他のところへも広がって、なぜアジアだけが高度成長に成功したかという問題の立て方をしていました。しかし、最近では、こうした立論も、その前提として、「ヨーロッパの奇跡」といわ

れているイギリス産業革命に至るヨーロッパ近代の画期的な変化を認めているのではないかと、従って、私の理解もユーロセントリック (Eurocentric) だという考えが、例えばシノセントリック (Sino-centric) なグローバル・ヒストリアンの中では出てきています。従って、私の立ち位置も時代によってだんだん変化しつつあるという状況です。その中で、今日は本会議のメインテーマである自由貿易に焦点を当てて考えてみたいと思います。

1. アジアが背負う二つの歴史的発展経路

今世紀に入って、自由貿易、経済ナショナリズム、地域統合など、地域経済のダイナミズムについての理解が、19世紀、20世紀に確立された理解で本当にいいのかどうか、大きく揺れはじめています。最近のイギリスのEU離脱やアメリカの大統領選挙にもそれが反映されていると思います。しかし、歴史を見ると、このくらい揺れるのはそんなに不思議なことではありませんでした。まず、イギリスの重商主義から自由貿易へという転換の中で大きな議論がありました。日本でも田口卯吉と犬養毅の自由貿易と保護主義との対立もありましたし、後進国のキャッチアップ型工業化戦略というものもありました。

さらに、世界大恐慌の中で世界貿易が崩壊してブロック化に至った過程で、日本でも円ブ

ロック、統制、大東亜共栄圏の構想も登場しました。日本だけでなく、植民地になった多くの南アジア、東南アジアの国、アフリカの国も第1次産品の供給基地として関税自主権を事実上奪われ、「強制された自由貿易体制」の一部となりました。しかし、欧米の供給した水準の高いインフラ、蒸気船や鉄道を利用して貿易をしたという意味で、欧米の力を利用して自由貿易体制の中に入るといった面もありました。

しかし、戦後は、そのことへの強い反発もあり、輸入代替工業化、政治的経済的自立を目指すナショナリズムが1950年代の南アジアや東南アジアで非常に強くなりました。事実上、自由貿易からの利益を否定する政策が有力になった時期もありました。また、冷戦体制下でアジアの地域が分断されたことが市場統合の大きな制約となったことも事実です。

1. アジアが背負う二つの歴史的発展経路

- ◆ 今世紀に入って、自由貿易、ナショナリズム、地域経済ダイナミズムの理解が大きく揺れ始めている。
- ◆ 日本でも、明治以来、自由貿易と保護主義との対立があり、その多くは、イギリスの重商主義対自由貿易の論争、ドイツなど後進国のキャッチアップ型工業化戦略(選択的保護主義)の影響を受けてきた。世界大恐慌後は円ブロック、大東亜共栄圏構想も登場した。
- ◆ 他方、南アジア、東南アジアは、植民地・第一次産品の供給基地として世界経済に組み込まれた(強制された自由貿易)。戦後、そのことへの反発もあって、政治的経済的自立を掲げるナショナリズムが興隆した。
- ◆ 冷戦体制下の分断も地域統合の大きな制約となった。

今日お話ししたいのは、遠隔地貿易と地域間貿易の関係です。遠隔地貿易は、2010年の段階では主に太平洋を經由していますが、もともと太平洋は自然の障壁で貿易がしにくく、大規模な遠隔地貿易は大西洋で先に進みました。戦後、自由貿易体制やアメリカの生産力などを背景に、ほんの一部の西太平洋の沿岸部を巻き込んでアジア太平洋経済圏が成立し、ASEAN(東

南アジア諸国連合)からAPEC(アジア太平洋経済協力)に至る、あるいはTPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に至る地域統合の流れが形成されました。これが一つのアジアの伝統です。ASEANの成立にはオーストラリアや日本も関係していますし、APECも必ずしもアメリカの主導だけとは言えないと思いますが、そのような伝統が一つあります。

アジア太平洋経済圏の興隆

- ◆ にもかかわらず、戦後のアジアで高度成長の連鎖が持続したのは、全体としては自由貿易体制が維持されたからである。まず、戦後世界経済を牽引したアメリカの力強い成長が自由世界に残った日本、韓国、台湾、香港、東南アジアの一部からなる西太平洋の沿岸部を巻き込んでアジア太平洋経済圏が成立し、ASEANからAPECにいたる地域統合の流れが形成された。
- ◆ アメリカなどから技術、制度を取り入れつつ、アジア経済は次第に独自のダイナミズムを持つようになった。アジア間貿易は世界でもっとも急速な成長を遂げた。成長のエンジンは日本、NIEs、ASEAN、中国と移動したが、アジアは「開かれた地域主義」を維持し続けてきた。

もう一つの重要な伝統は、このような遠隔地貿易の前に、アジア間貿易が数世紀にわたって、特に19世紀から20世紀前半にかけて成長し、それが現在の東アジアの高度成長の背景にあるということです。こちらはアクターが全く違って、華僑や印僑のネットワーク、あるいは明治の農商務省の官僚などが考えたアジア戦略に重点があり、西洋の近代国家が提起した自由貿易対保護主義という枠にはまらないものでした。

研究史的に最もインパクトがあったのは、1880年から1938年のアジア間貿易の成長率を計算してみると、アジア間貿易の成長率の方が、アジアの欧米との遠隔地貿易、あるいは世界貿易の成長率よりも高かったという事実です。ブラジルのコーヒー経済や南アフリカの金鉱経済などは、欧米のメトロポリスに直接リンクするだけの「飛び地経済」として世界経済に統合さ

れていきました。しかし、アジアでは、ウエスタン・インパクトを上回るスピードで地域間貿易が発達したのです。明治の日本は、膨大なアジアの人口・市場に向けて安物の綿製品や雑貨を輸出するという形で、大体同じ発展段階にあったイタリアなどでは全く考えられない規模で、工業品の輸出を進めました。

アジア間貿易と労働集約型工業化



- ◆ なぜ、アジアは膨大な人口を扶養しつつ、欧米の技術や制度を受容し、欧米が経験したことがないスピードで経済成長を遂げることができたのか。
- ◆ 東アジア型発展径路は近世に「勤勉革命」を経験し、稲作農耕を中心として、労働集約型技術と労働吸収的な制度を発展させた。明治日本は良質の労働力を生かして労働集約型工業化に成功し、欧米の資本集約的・資源集約的な技術・制度とは異なる発展径路を辿った。労働集約型径路は戦後の東アジア、東南アジアにも普及し、現在でも成長アジアの裾野を広げつつある。
- ◆ これを支えたのは、アメリカ由来の流れとは異なる地域間貿易(アジア間貿易)の伝統であった。

さらに、それが日本と中国の間で雁行型発展につながりました。例えば中国が上海で民族紡をおこすと、戦間期の日本は付加価値の高いものに特化する、あるいは最終的には繊維の機械を中国に売るなど、そういう形で貿易構造・産業構造の高度化を図っていったのです。また、日本の紡績業は、最初は日本の綿花で綿糸を作っていたのですが、それが中国の綿花で作れるようになり、19世紀末にはインド綿花で作れるようになりました。イギリスの建設した鉄道でインドの後背地まで日本が買い付けに行くという、まさにアジア大の資源基盤をベースにして工業化に成功するという関係になりました。逆に言うと、インドや東南アジアはその日本のインパクトで、さらに第1次産品供給基地に特化していくこととなります。

現在のアジアの自由貿易体制を考えるときには、二つの発展径路を考える必要があります。アメリカに代表される資本集約型・資源集約型

の径路と、東アジアの労働集約型径路です。もともと土地や資源が希少な条件の下で労働集約型の工業化を実現した東アジアは、アメリカとは全く別の方向の技術や制度を発展させてきました。それが、タンカーの出現などいろいろなことがあって、世界最大の自然の障壁であった太平洋が、歴史的な時間の中では突然、史上最大のビジネスチャンスの場に変貌したのです。そこで爆発的にアジアの高度経済成長が出現することになります。

なぜアジアでそれが起こったのか。貿易の成長を支えたのは、華僑ネットワークや香港・シンガポールなどの中継港に象徴されるアジア間貿易の伝統でした。私は長い間、アフリカやラテンアメリカで似たようなケースがあるかということに専門家に聞いてきましたが、現在に至っても、たとえばアフリカにおける域内貿易の比率は15%以下です。それに対してアジアは70%です。ですから、全く違う体制なのです。私は近世ヨーロッパあるいは19世紀前半のアメリカについてもいろいろな人と議論してきましたが、貿易障壁を作らないで域内交易の比率が70%もあったという話は聞いたことがありません。こういう地域ダイナミズムはグローバルヒストリーの中で他にないのです。

二つの自由貿易、二つの径路の融合



- ◆ ヨーロッパで発達した資本集約型・資源集約型径路を体現したのはアメリカ合衆国だった。他方、土地や資源が希少な条件の下で労働集約型工業化を実現した東アジアでは、長いあいだ西洋の技術や制度を資源節約的な方向に受容、改変してきた。戦後の「第二次交通革命」で、この二つの発展径路の融合から生み出されるビジネス・チャンスが爆発的に増大し、高度成長が起こった。
- ◆ アジアでそれを支えたのは、華僑ネットワークや香港、シンガポールなどの中継港に象徴されるアジア間貿易の伝統であり、二つの「自由貿易体制」の補完・融合であった。さらなる融合には、異なる径路がもたらす技術・制度のきめ細かい突合せを可能にする体制が必要である。

2. アジア間貿易と労働集約型工業化

2-1. モンスーンアジアの経済発展

Maddison (2010) が1820年のGDP（国内総生産）と人口を推計したデータを見ると、GDP、人口ともに最も高いのが中国で、GDPが2286億ドルで世界GDPに占める比率は33.0%、人口が3億8100万人で世界人口に占める比率は36.6%となっています。その次に高いのがインドです。ヨーロッパの人口は、主な西ヨーロッパ諸国を足すとインドと同じぐらいになります。このように、中国が1番、インドと西ヨーロッパが2番と3番であったことまでは多分間違いありません。アメリカ合衆国になる地域の人口はまだ千万人でした。

1820年のGDPと人口

	GDP (100万ドル)	世界GDPに 占める比率	人口 (千人)	世界人口に 占める比率
1 中国	228,600	33.0	381,000	36.6
2 インド	111,417	16.1	209,000	20.1
3 フランス	35,468	5.1	31,250	3.0
4 イギリス	36,232	5.2	21,239	2.0
5 シア	37,678	5.4	54,765	5.3
6 ドイツ	26,819	3.9	24,905	2.4
7 日本	20,739	3.0	31,000	3.0
8 アメリカ合衆国	12,548	1.8	9,981	1.0
9 スペイン	12,299	1.8	12,203	1.2
10 オーストリア	4,104	0.6	3,369	0.3
計	525,904	75.8	778,712	74.8
総計	693,502	100.0	1,041,708	100.0

(出所および注) Maddison 2010. 1990年ドル換算で、購買力平価による推計。

この点について、アジアとヨーロッパの生活水準の論争がここ15年間、国際的に活発に行われてきましたが、世界経済における規模で圧倒的に中国が大きかったという点を否定する議論はありません。人口が多かったということは最低の生活水準が維持されていたはずだと考えると、こういう結論になります。さらに言えば、揚子江下流や日本の畿内のようにアジアのなかで非常に発達した地域と、イタリアぐらいの国の生活水準は大体同じだったと思います。ですから、ヨーロッパの中でのイギリス・オランダと南欧ぐらいとの差だと思えばいいのです。た

だし、その辺境にたくさん人がいるので、その人たちの生活水準はもっと低かったということです。これが現在のグローバルヒストリーのイメージです。アダム・スミスが考えたよりはだいぶアジアの評価が高くなっていると思います。

(2) モンスーン・アジアの経済発展

- ◆ モンスーン・アジアの環境的なまとまりは、地球の水熱循環にとって最大の例外であり、熱帯、亜熱帯、温帯を緩やかにつなぐ農業技術(稲作を中心とする)によって、近世にはある程度まで共通の地域性を持つ経済発展経路を形成した。
- ◆ 陸の農業帝国(明清、ムガル)が生存基盤の確保(穀物備蓄、国内交易網など)を、港市国家を結ぶ海上交易網(インド洋、東南アジア、東アジア)が資源制約の緩和を促進し、両者の交流(印僑、華僑のネットワーク)によって人口扶養力だけでなく、スミス型成長への道筋がつけ始めた。しかし、近世においては海洋国家の人口扶養力は限られていた。

ヒマラヤ水系には、黄河からインダス川まで七つの大きな川があって、その先にデルタがあります。その肥沃な土地で稲作農耕が行われ、労働集約型の技術が発達しました。東アジアにおいては、16世紀までに揚子江下流で農業関係の労働集約型技術が広範に発達し、日本にも広がりました。18世紀後半以降は、日本の方がその技術をさらに推進する形になります。戦後も日本の稲作技術がいろいろな形でアジアに伝わります。グリーンレボリューションの過程では、

ヒマラヤ水系のまとまり



(出所) Pomeranz 2009, 6を編集。

フォード財団のIRRI（国際稲研究所）が一つのハブになり、現在では、アジアの稲作技術はアフリカにも進出しています。集約型農業と人口の増加との相関は高いと考えられます。

2-2. 工業化と「化石資源世界経済」

それに対してヨーロッパ型の経済発展では、化石資源、特に石炭をどう使うかが決定的だったと思います。産業革命論は、われわれが習ったときは主にジェームズ・ワットなどの発明の話をしながら労働生産性の向上を論じていましたが、現在の環境史の文脈では、どのようにして資源が開発され、確保され、使われたかも重要です。最近のイギリス産業革命論での一つの有力な考え方は、イギリスのクラフトギルドが存在する場所の近くで採れる石炭価格が、大陸ヨーロッパ、もちろん中国や日本と比べても安かった、従って、蒸気機関の普及が早かったというものです。ですから、高賃金であっても労働生産性を上げる動機が強かったということが指摘されています。さらに、北アメリカという膨大な土地と資源が西ヨーロッパ経済の範囲の中に入ったことが、19世紀にそれまでの中国が1番、インドが2番、ヨーロッパが3番という順位を劇的に変えてしまいました。

工業化と「化石資源世界経済」

- ◆ イギリス産業革命の直接の原因は、プロト工業化と商業的農業を両翼とする市場の発達（スミス型成長）が、安い石炭価格に誘発された蒸気機関の普及と結びついて起こった。「石炭と北アメリカ（の膨大な土地と資源）」が西ヨーロッパ経済を従来の成長径路から「逸脱」(diverge)させ、「化石資源世界経済」の興隆を促した。
- ◆ 工業化は、労働を資本（機械）で代替することによって労働生産性を大幅に上昇させる一方で、プロト工業（在来綿業など）に従事する人たちの職を大量に奪った（インドの手織工の衰退は有名）。交通革命（蒸気船と鉄道による遠隔地貿易）と都市化は、機械工業とインフラ建設、そのための技術者の養成や高等教育の発達を促した。

そもそも工業化とは、労働を資本または機械で代替することで労働生産性を大幅に上昇させることがポイントです。しかし、労働生産性が上がったことが大量の雇用を奪うという問題が19世紀に起こりました。他方で、交通革命、蒸気船と鉄道による遠隔地貿易、都市化は、機械工業、インフラ建設、そのための技術者の養成や教育の発達を促した面がありました。

そのような形で、豊富な土地・資源を持った新大陸（北アメリカ・オーストラリア）は、西ヨーロッパから資本と移民を受け入れて、相対的には資本集約的・資源集約的な技術・制度を発達させ、第1次大戦前の時点で、既に1人当たりの生活水準を急速に上昇させました。GDPのシェアも、1840年には半分ぐらいがアジアだったのが、1913年には西洋が半分ぐらいに逆転しました。その中で、規模の経済を追求するための大量生産方式や規格化、マスマーケティング、科学的労務管理などが発達したのが西洋型の発展径路です。

(3) 大分岐とアジア

- ◆ 新大陸（北アメリカ、オーストラリア）は、豊富な土地、資源に西ヨーロッパから資本と移民を受け入れ、資本集約的・資源集約的な技術・制度を西ヨーロッパよりもさらに発達させた。特に合衆国では規模の経済を追求するための大量生産方式、標準規格化、マスマーケティング、科学的労務管理などが発達した。
- ◆ これは、稲作農耕の中で培われた労働集約的技術と労働吸収的制度の蓄積のなかで発達した、労働力の質と資源の効率的利用を追求する東アジア型発展径路とは逆方向の、労働生産性の上昇を志向する発展径路だった。こうして、二つの発展径路における別個の技術と制度の蓄積が20世紀前半まで続いた。

対して東アジアでは、それに背を向けていたわけでは決してないのですが、比較優位のある生産要素をできるだけ使いました。日本でも、農商務省や商工省の流れの議論はそれに集中することになります。稲作農耕の中で培われた労

働集約型技術と労働吸収的制度の蓄積の中で発達した、労働力の質と資源の効率的利用を追求する資源・エネルギー節約型技術の積極的な探求は1920年代から始まりました。恐らくこれは世界で一番早いものです。欧米は労働生産性の上昇を志向する発展径路、東アジアは、それとは逆の労働集約型、雇用吸収型の発展径路をたどったということです。それが資源・エネルギーの利用形態にも影響を与えました。こうした別個の発展がずっと続いたところで融合が起こったのが、20世紀の第2次大戦後の形になります。

2-3. 海洋モンスーンアジア

英領インドと中国は、かつての農業帝国の版図から膨大な人口を扶養していたのですが、19世紀末以降のアジアでは、人口でもGDPでも、ウエイトがユーラシア大陸の沿岸部、島嶼部に移ります。それを、海洋モンスーンアジア (maritime monsoon Asia) と言っている人もいます。インド洋交易圏から日本まで全部入れて話すと、だいたいそういうことになります。

や地域間貿易が発達しました。われわれの研究では、そこがうまくいったところが成長すると考えています。アフリカやラテンアメリカではそこがなかなかできませんでした。

モンスーンアジアでは、もともとインドと中国に大きな人口の固まりがありました。1820年の東南アジアは全部合わせても人口が3800万人で、日本の3300万人とそんなに変わらず、非常に少なかったのです。それはやはり集約的な稲作農耕にもとづく人口扶養力がなく、感染症がまだ処理できていなかったからです。その中で、環境的に多様なものが、海上貿易や河川貿易、鉄道で結ばれていった結果、アジア交易圏が成立することになります。



海洋モンスーンアジア

- ◆ 19世紀末以降、英領インドと中国の(かつての)「農業帝国」の版図から沿岸部、島嶼部 (maritime monsoon Asia) にGDPと人口の重心が移った。日本は、国産綿花から中国産へ、さらにインド産へと資源利用の範囲を広げることで工業化を進め、アジアの米市場の広域化、国際化は食糧需給の平準化に貢献した。
- ◆ 欧米から持ち込まれたインフラや蒸気船、鉄道を基幹ルートとする交通網の発達にジャンク交易や既存の道路網がリンクし、遠隔地貿易を超えるスピードでローカルな交易や地域間貿易が発達した。その担い手は、ローカルな商人と印僑、華僑のネットワークだった。

一方で、欧米から持ち込まれたインフラや蒸気船、鉄道を基幹ルートとする交通網の発達に従来のジャンク交易や既存の道路網がリンクし、遠隔地貿易を超えるスピードでローカルな交易

3. アジア太平洋経済圏の興隆

それが1939年、第2次大戦の開始のところでまず大きく崩れます。1930年代以降、日本は円ブロックを形成して満州国を建国するのですが、そこから日本、中国の一部、朝鮮、台湾のアジア間貿易における比率が急上昇して、円ブロックが拡大していきました。それが1945年に戦争が終わって、1947年にインド・パキスタンが独立してアジア交易圏から大きく撤退し、1949年に中国が共産化し、朝鮮の半分も

社会主義化し、という形で、このアジア間貿易が崩壊してしまいます。ところがこれで話が終わりかと思っていたらそうではなく、1950年ごろ、朝鮮特需が始まるぐらいから急速に復活します。

第一段階(1950-1980年)



- ◆ 1950-1980年の環太平洋経済は、アメリカの巨大な生産力と日本の高度成長によって牽引された。そこでの制度的基盤は、アメリカの軍事的政治的覇権、自由貿易体制、基軸通貨としてのドルの安定であり、この体制が世界経済を牽引できるということを示したのが日本とNIESの成長であった。
- ◆ 1970年代に微妙な変化が起こった。1960年代後半から日本、オーストラリアなどの動きもあって、ASEAN、ADBなどが動きだし、open regionalismが太平洋の西側から唱導されるようになった。「アメリカ主導」の枠内でアジア域内交易のダイナミズムを引き出そうとする試みであった。
- ◆ TPPは基本的にはこの体制の延長線上にある。

最初、1950年代はアジア間貿易の比率は非常に少なく、アメリカ主導の貿易でした。日本と中国の貿易は、LT貿易（日中覚書貿易）など少ししかないという形でしたが、しだいに西太平洋岸諸国が開放経済に転じました。NIEs（新興工業経済地域）にはじまり、ASEANが開いて、中国が1979年ぐらいから、インドが1991年に政策転換しました。

第二段階(1980-2010年)



- ◆ 1970年代末には中国もここに参入し、アジア太平洋経済圏の規模は一挙に拡大した。1980年代までに太平洋貿易は大西洋貿易を凌駕する。
- ◆ アジアの工業化、成長は域外の資源・エネルギー（たとえば中東の原油）に依存するものに変化し、それに伴って海洋モンスーンアジア地域に人口と経済の重心が移動した。
- ◆ アジアの工業化、成長は域外の資源・エネルギー（たとえば中東の原油）に依存するものに変化し、それに伴って資本集約的・資源集約的な産業も発達したが、アメリカに比べると日本では資源・エネルギー節約的な技術の発達方向が顕著であった。

1980年代以降はアジア間貿易の比重が高い

ところの方が成長率が高いという、非常にはっきりした連関が見られるようになります。貿易の成長率が高い、あるいは経済全体の成長率が高いところがアジアの中でどんどん動いていくのも非常に重要な特徴で、最初はもちろん日本なのですが、1980年代はむしろ中国よりもASEANが引っ張っていきます。1990年代になるとNIEsが戻ってきます。2000年になると中国が圧倒的に重要になりました。

アジア間貿易を中国だけが引っ張っていると考える人がいるのですが、とんでもありません。中国がアジア間貿易を増やすためには必ずパートナーが要ります。それが日本でなくなってきているからといって、パートナーが重要でなくなっているということではないのです。NIEsとASEAN、最近ではそれ以外のインドなど、いろいろなところが全面的に入ってきています。ASEANでは第二グループとして開放経済に転換したベトナムなどの地域、さらにそれ以外のアジア諸国も、いわば戦前の労働集約型工業化のような形で、アジアの先進国を中心とする地域経済に入りつつあると思います。ですから、依然としてアジア間貿易の成長は持続しており、これで終わりということはないと思います。

なぜ地域間貿易がそんなに大事なのかということですが、日米間のハイテクノロジー・トレードがアジア域内の農産物交易を誘発しているわけではないのです。アジア太平洋経済が先端で融合しているのと、そうではなく、きめの細かいところまで全体として伸びているという状態は根本的に違うと思います。今、アフリカで史上初めて人口が増えて、アーサー・ルイスの言う無限労働供給の状態になりかかっていますが、どうしてもこの地域間貿易が伸びません。中東もそうなのですが、インフラができて、第1次産品

の輸出だけが増えて地域経済への波及効果がないということがあるので、融合の連続性、コンスタントな発展が一番大事だと思います。

域内貿易の重要性

- ◆ 日米経済摩擦やウルグアイ・ラウンドの停滞を乗り越えて、関税率は低く抑えられ、アジア間貿易は世界でもっとも急速な成長を遂げた。成長のエンジンは日本、NIEs、ASEAN、中国と移動したが、アジアは「開かれた地域主義」を維持し続けてきた。
- ◆ 域内貿易の比率は、アフリカ、ラテンアメリカで低く、ヨーロッパでは高い。歴史的にはヨーロッパでもアメリカでもそれほど高くなかった。しかし、EUの域内交易比率は高いが、それは関税同盟によって人工的に比率を高くしたようなものである。アジア域内貿易は、自由貿易によってローカル、リージョナル、グローバルな分業が実現しており、ローカルな資源制約の緩和に貢献している。

4. 中国の台頭と自由貿易体制の将来

1950年から1980年の段階では、環太平洋貿易圏の中で、東南アジアやオーストラリアも入っていましたが、日本とアメリカが圧倒的に大きく、完全に中国抜きの秩序でした。ここでバイラテラルな軍事同盟やアメリカ主導の国際自由貿易体制、ドルを基軸とする国際通貨制度が決まりました。中国が圏外にいた時期に形成された制度を前提としたまま、アジア太平洋の世界経済における重要性が増し、中国が大きくなっていったのです。近年中国が異論を唱えているのは、この国際秩序です。

4. 中国の台頭と自由貿易体制の将来

- ◆ アメリカの主導する二国間軍事同盟や基軸通貨としてのドルなど、中国が圏外にいた時期に形成された制度を前提としたまま、アジア太平洋の世界経済における重要性が増していった。近年中国が異論を唱えているのは、この国際秩序である。
- ◆ この秩序は、少なくとも経済的には戦後に形成された側面が大きい。その限りでは、中国の台頭をふまえた新しい国際秩序を作るべきであるように見える。
- ◆ しかし、同時に、アジアの自由貿易体制には域内貿易についてはより長期の伝統がある。それはよりローカル、リージョナルな分業を志向するもので、資源制約への対応の側面も持っている。

中国の構想

- ◆ 一帯一路政策とAIIBの設立は、直接には21世紀に入ってから中国のインフラ主導の成長による過剰生産力の処理と、アジア・アフリカの新興国のインフラ需要の掘り起こしが結びついたものである。
- ◆ しかし、より長期の発展経路の視点から見ると、ユーラシア大陸における経済統合のまったく新しいかたちを示唆するものでもある。それは、シルクロードのように、バラバラの「先進」地域を結びつける単なる「道」ではなく、近代的なインフラ建設による経済統合を目指す、つまり従来よりも大きな「ユーラシア経済圏」を志向している。
- ◆ ヨーロッパの好意的な反応は、ロシアへの対応もあるが、環太平洋経済の主導性を相対化するねらいもある。

一帯一路戦略と AIIB の設立については、私の立場から言うと、シルクロードは、昔は確かにすごかったのですが、近世はもう駄目になって、特にウエスタン・インパクトに対応する力としては機能しなかったと思います。ベルトの方はある程度機能しています。AIIBについての日本人の報告を何回か聞きましたが、東南アジアではかなり活発に活動しているということです。

一帯一路戦略



一帯一路政策と AIIB の設立は、直接には 21 世紀に入ってから中国のインフラ主導の成長による過剰生産力の処理と、アジア・アフリカの新興国のインフラ需要の掘り起こしが結びついたものです。しかし、より長期的な発展経路の視点から見ると、ユーラシア大陸における経済統合の全く新しい形を示唆しています。シルク

ロードのようにばらばらの先進地域を結び付ける遊牧帝国のような話ではなく、近代的なインフラ建設による経済統合を目指しています。そういう意味では、太平洋でも大西洋でもなく、それを越えた「ユーラシア経済圏」を志向するという部分もあるのです。

構想の動機と根拠



- ◆ 環太平洋経済圏の融合の背景には、異なった要素賦存状況とそれにもとづく異なった発展経路の歴史的共存があり、それが技術と制度の未曾有の速度での融合を促した。決して進んだ地域の技術が遅れた地域に普及しただけではなかった。ユーラシア経済圏に発展経路の劇的な融合の条件は存在しない。
- ◆ 1970年代以降、先進国を中心にエネルギー節約的な技術が普及した。しかし、環境的な制約の大きい中国西部や中央アジアなどの内陸部、インド、中東、アフリカの乾燥・半乾燥地帯では、同様の速度での普及は見込めず、インフラ建設も資源・エネルギー集約的になる。それだけに石油資本や金融利害との関係も重要になろう。

しかし、アジア太平洋経済圏で爆発的な成長が起こったのは、別々に発達した幅広く奥深い技術と制度が融合したからであって、進んだ地域の技術と制度が遅れた地域に一方的に普及したからではありません。環境的な制約の大きい中国西部や中央アジアなどの内陸部、インド・中東・アフリカの乾燥・半乾燥地帯では、同様の速度での普及はあり得ないと思います。ただ、インフラ建設や資源エネルギー集約型のプロジェクトはうまくいく可能性が非常に高いです。石油資本や金融利害、さらに軍事利害との関係も含めれば、ある種の方向性が出る可能性がありますが、これが大西洋での高賃金経済と戦後の太平洋経済圏に匹敵するようになる可能性はないというのが私の考えです。中国も、いまのところ短期的なニーズが長期の構想に結びついていないように見えます。

欧米にも自由貿易を相対化する動きがあります。イギリスの場合は、EUの自由貿易に対するアンビバレントな制度に反発する理屈も分か

るのですが、移民制限などに見られる主張では、むしろアメリカと共通するところもあります。こういう「囲い込み」は、非常に長い目で見れば、遠隔地貿易と地域間貿易とのリンケージを制限する方向に行くと思います。その意味で、世界貿易あるいは世界経済の貿易の制度の現状をさらに発展させる可能性があるのは、このリンケージが一番うまくいっているアジアの自由貿易体制ではないかと考えています。

欧米の揺れ



- ◆ EUの地域統合は、参加国は拡大したものの、域外への関税障壁を維持しているという意味では依然として関税同盟の性格を持っている。それは、主権国家システムの延長としての地域統合である。
- ◆ イギリスがそれに反発したのは、自由貿易の論理からは理解できる部分もあるが、中東・アフリカからの移民制限の主張は、大陸ヨーロッパにも共通して見られる。
- ◆ アメリカは伝統的に保護主義が強い国である。EUとともに、遠隔地貿易と地域間貿易とのリンケージを制限しがちである。
- ◆ このリンケージの維持に、アジアの自由貿易体制の将来がかかっている。

質疑応答

コーディネーター 戦前期、あるいはもう少し前ででしょうか、アジアの労働集約型経済で資源節約型の経済構造があって、それが戦後、工業化と結び付くという、ヨーロッパにはない形での成長が起きたということをお話をされて、その点が一つの大きな軸だったと思います。一方で、戦後、アジアだけで域内貿易が爆発的に拡大していったというお話がありました。その二つの間には何か必然性というか、論理的な関係があるのでしょうか。

杉原 薫 たとえば、香港ブラウスなどは、1950年代、1960年代は結構アメリカ市場に依存していました。1970年代になっても、綿製品や雑貨など、アメリカの一番下の方の市場に入っていくために、例えば日本でレーヨンの糸

を作って、台湾で織って、香港に持って行って、広東で縫製して、デザインして、香港で日本の商社などが輸入・輸出するといったことがありました。こうするとアメリカへ一回輸出すると、アジア間貿易が3回から4回増えます。そういう遠隔地交易からのリンケージでアジア間貿易が増えた部分では、戦前との連続性は大きいと思います。第二次大戦直後については賠償の話なども重要ですが、やはり民間の、日本の消費者なども含めた非常にダイナミックな貿易網、ネットワークが機能したというのが一番大きいです。

ところが、だんだん対米輸出が減っていくのです。今はもう20%を超えるところはどこにもありません。10%以下の国もあります。そうなってしまうと、今度はもう自立的な発展だと言うしかなくなって、基本的にはプロダクションネットワークや工業製品の中でのリンケージと、必ずしもそれと完全には隔離しない形での農産品やサービス貿易が微妙につながりながら、日本のネットワークもそうですが、華僑や華人のネットワーク、あるいはそれ以外の、欧米人のアジアネットワークのようところが活発になっています。その中で、産業クラスターや、戦前の在華紡からずっと続いているような古い機械工業、それと新しいアメリカあるいは日本から来た最先端のテクノロジーが都市の中で一定の融合を見せるという形で、都市化がまた急速に進んでいるのが現状です。工業化といっても、ボトムアップで、中間技術で、そこに遠隔地交易から来る非常に大きな先端技術のインパクトが乗っかっているというのが戦前・戦後の連続性に関する私のイメージです。

参加者 70%という数字が引っかけだったので、少しご説明を頂きたいです。最初に、1970年ぐらいの状況と2000年ぐらいの状況では相

当様子が変わっているというお話がありました。そして、日本・韓国・台湾とアメリカの貿易、それから中国とアメリカの貿易の様子が相当違って来たというお話しでした。

地域内の貿易が高まったということなのですが、例えば日米の経済摩擦があって、1985年のプラザ合意以降、急激な円高により、日本企業が大量して中国に直接投資をしました。中国で最終製品を作り、アメリカに輸出するようになった訳です。そういう動きが貿易のシフトを生んだはずで、サプライチェーンの影響で、中間財の貿易がアジア地域で急増する結果となりました。このあたりは少し意味合いが違ってくるのではないかという感じがするのです。ことにiPhone等は中国でほとんどが生産され、それがアメリカに輸出されます。70%という数字だけが出てしまうと、中国あるいは東南アジアが主役のように見えるのですが、アクターはどうも多国籍企業なのではないかと思います。その辺のところを少し触れていただければと思います。

杉原 薫 単純化してしまってますみません、おっしゃることは全部賛成です。アジアの工業化がアジア人だけでなされているというわけではなく、決定的なところで、他のところが人的にも技術的にも入っています。アジアだけでやっているものはあまりないと思います。

また、この数字は価額ベースで出したもので、量で見たらまた違いますし、コンピューターの部品などで見るとどうなるのかはあまりにも複雑でここからだけではよく分かりません。結果として70%というのは、単にIMF（国際通貨基金）の統計で捉えられるところがそうだとことです。この統計で一番問題なのはサービス貿易や資本・所得収支との関係が全然捉えられていないことですが、1980年代、1990年代

までの統計では、多分、部品の話なども十分捉えられていないと思います。

私自身の計算でも、60%から74%までバラエティがあり、年によっても違いますし、取り方によっても違います。今のは輸出ベースなのですが、輸入を足すとだいぶ下がるかもしれませんが。そういうことがあるので、あまり70%にこだわらずに、全体的な傾向としては3分の2ぐらいだと思っています。

それでも、現在は地域間交易が遠隔地交易に従属して発達しているとは言えないと思います。アジア間貿易の発展が自立的だというのはそういう意味であって、遠隔地交易が必要なくなったという意味ではありません。一番はっきりしているのは石油が要るということです。現在は、日本だけではなくアジア全体で外部の石油が要るという構造になっています。それ以外にも決定的な第1次産品や決定的な輸出市場がアジア以外に必要な産業はたくさんあります。言いたいことは、遠隔地交易と地域間交易とよりローカルな交易が結び付きながら動いていることが大事だということです。

平成 27 年度研究成果報告会の開催

公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 研究調査本部

研究調査本部では、平成 27 年度の研究プロジェクト（4 研究プロジェクト）によって得られた知見および政策提言を、防災や地域づくりに携わる行政職員、企業、各種団体、大学関係者、さらには広く一般県民に知ってもらい、その活用を図るため、研究成果報告会を開催した。以下に報告会の概要を述べる。

I 多自然地域創生シンポジウム



1. 趣 旨

東京一極集中の一層の進行と人口減少、少子・高齢社会の到来を迎え、限界集落の増大、耕作放棄地や空き家の増加、山林の荒廃、シャッター商店街の増加など、産業のみならず生活の基盤そのものが脆弱化し、地方は疲弊の一途をたどっている。

こうした状況の中で、首都直下地震や南海トラフ地震といった大災害が起これば、まさに「国難」となってしまうのが国の社会、経済に甚大な被害をもたらす、対応を間違えると一挙に国家としての衰退につながるものが危惧される。

市町村消滅を予測したいわゆる「増田レポート」が地方の大きなインパクトを与えたことは記憶に新しいが、国を挙げての地方創生への取組も始まっているところであり、東京一極集中を是正するとともに、持続可能な地域や社会構造の再構築が早急に求められている。

このような問題認識に立って進めてきた2つの研究プロジェクト「人口減少下の多自然地域の魅力づくりの研究～シニア世代を活用した新たなビジネスの展開～」(平成 26～27 年度) 及び「若者にとって魅力ある多自然地域拠点都市の形成方策に関する研究」(平成 27 年度) の研究成果の情報発信及び社会、県民への問題提起のため、行政職員はもとより、広く県民を対象に、研究報告とパネルディスカッションを開催した。

2. 日 時

平成 28 年 5 月 21 日 (土) 13:30～16:30

3. 場 所

豊岡市民プラザ

4. 参加者

190 名 [行政職員 (県・市町職員)、大学、企業、NPO、地域団体、県民 (地域リーダー等) など]

5. 参加費

無料

6. 主 催

公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀
研究機構

7. 後 援

兵庫県（但馬県民局）、豊岡市、養父市、
朝来市、香美町、新温泉町

8. 内 容

(1) 研究報告

- ① 人口減少下の多自然地域の魅力づくり
～シニア世代を活用した新たなビジネス
の展開～

(三宅 康成 兵庫県立大学環境人間
学部教授)

- ② 若者にとって魅力ある多自然地域
拠点都市の形成方策に関する研究

(平田 富士男 兵庫県立大学緑環境
景観マネジメント研究科教授)

(2) パネルディスカッション

ア テーマ

「多自然地域の魅力をいかした地域創生」

イ メンバー

(コーディネーター)

室崎益輝

(機構副理事長兼研究調査本部長)

(パネリスト)

三宅 康成

(兵庫県立大学環境人間学部教授)

平田 富士男

(兵庫県立大学緑環境景観マネジメント
研究科教授)

井原 友建

((特非) 地域再生研究センター主任研究員)

金野 幸雄

((一社) ノオト代表理事)

大林 賢一

(株オーシスマップ代表取締役)

新免 将

(農業生産法人 (株) Teams 代表取締役)

林 健太

(豊岡まちづくり(株)マネージャー)

研究報告では、最初に、三宅教授から、「人口減少下の多自然地域の魅力づくり～シニア世代を活用した新たなビジネスの展開～」について、その後、平田教授から「若者にとって魅力ある多自然地域拠点都市の形成方策に関する研究報告」があった。

パネルディスカッションは、室崎益輝機構副理事長兼研究調査本部長をコーディネーターとして、第1セッション（国が進める地方創生への意見）、第2セッション（多自然地域のビジネスへの意見）、第3セッション（仕事以外での多自地域の活性化のポイント）、そして第4セッション（会場からの意見と質疑）で進められた。

第1セッションでは、地域創生は過去から議論されているが、今の流れがこのまま冷めるのではなく今後も維持するかを議論しておかなければならない、兵庫県独自の取組みを進めていくべきだ、若者が帰ってくる仕組みを作っていくことが大切といった意見が出された。

第2セッションでは、新たに起業した会社と既存の会社の連携によって地元の仕事を地元で消費する流れをつくり、行政、民間、学校も含めて但馬商圈をつくるのが多自然地域のビジネスのあり方ではないか、第1次産業を何とか若者の力で支えるようにできないか、地域のみみんなで生活基盤を支えようという考え方が浸透するようになる必要がある、若者に地域に帰ってくるメリットをしっかりと伝えるスキームを作り上げる必要がある、また、地域の優れたビジネス資源やチャンスなどをしっかりと発信してい

くべきといった意見が出された。

第3セッションでは、仕事、ビジネス以外の点について、空家等の負の遺産を活用して地域の資産に転換していくことなどの発想の転換が必要だ、また他の地域からの交流について、継続することができるようになることが大切であるといった意見が出された。

第4セッションでは、人口減少に立ち向かうためには、質的な転換を図り自分たちの地域に自信と誇りをもって立ち向かうことが大切であること、課題も多いが、これから積極的に挑戦していくことが大切であるといった意見が出された。

このシンポジウムは、はじめて神戸地域以外で出前型の研究成果報告会として開催した。200名近い参加者を得て、豊岡市や但馬地域の地域創生について大変熱心な議論が交わされた。

II 災害時における広域連携支援のあり方シンポジウム



1. 趣旨

甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、遠方自治体による広域支援の重要性に注目が集まった。この研究成果報告会では、被災

地調査の結果や、アメリカ・台湾といった自治体間連携に関する先進的な取り組みを行っている国々との比較の観点より、大規模災害に対応するための有効な自治体間連携のあり方について検討するとともに、防災に携わる自治体担当者や学識経験者によるパネルディスカッションを通して、30年以内に70%の確率で起こるといわれる南海トラフ巨大地震にいかに向かい合うべきかについて議論した。

2. 日時：

平成28年6月24日（金）13:30～16:30

3. 場所：

ラッセホール

4. 参加者：

190名（行政職員、企業、各種団体、大学関係者、一般県民等）

5. 参加費

無料

6. 主催

公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構

7. 後援

関西広域連合

8. 概要

(1) 研究報告「災害時における広域連携支援の考察」

報告者：大西 裕 神戸大学大学院法学研究科教授、平成24～27年度研究機構政策コーディネーター

(2) パネル・ディスカッション

（コーディネーター）

大西 裕

（神戸大学大学院法学研究科教授）

（パネリスト）

大久保博章
 (兵庫県防災監・関西広域連合広域防災局長)
 善教将大
 (関西学院大学法学部准教授)
 曾我謙吾
 (京都大学公共政策大学院教授)
 二上洋介
 (宮城県石巻市総務部次長)
 待鳥聡史
 (京都大学大学院法学研究科教授)
 枡谷徳彦
 (和歌山県串本町総務課副課長(防災・防犯グループ長))

研究報告では、大西教授から、4年間の研究を通じて明らかとなった大規模災害時における自治体間連携の枠組みに関する全体像とそれを踏まえた政策提言について説明が行われた。特に、東日本大震災のような大規模災害が発生した際の迅速かつ的確な被災自治体への支援体制の在り方について、広域連携の枠組みに注目した本プロジェクトの研究成果について報告された。

パネルディスカッションでは、最初に、本プロジェクトの研究会メンバーの待鳥教授から、自治体間連携を促進する国の制度設計について、アメリカのFEMAの日本における適用可能性について、曾我教授から、東日本大震災において生じた自治体間の連携体制の現状と課題について、及び善教准教授から、自治体間の支援協定の有効性について、それぞれが担当した研究内容の報告が行われた。

次に、その他の各パネリストから自己紹介とそれぞれの活動報告があった。

大久保氏からは、東日本大震災時において、

関西広域連合が行った「カウンターパート方式」の支援について報告があった。加えて本年4月に発生した熊本地震においてもカウンターパート方式を採用し、関西広域連合主導で各県に担当を割り当てて実施したことが報告された。

二上氏からは、東日本大震災時において、受援側の視点から、被災の程度の大きさに比べて対応する職員が少なく全国の市町、県職員の継続的な応援を受けているが、まだまだ時間がかかるなど自治体連携に関する課題について報告された。

枡谷氏からは、南海トラフ地震において被害が想定される自治体としての視点から、津波避難タワーの設置、自主防災組織の結成や日常的な避難訓練、避難用のインフラ整備など現状での自治体連携の取り組みとその方向性について報告があった。

ディスカッションでは、(論点1)自治体間連携の在り方としての「カウンターパート方式」の有効性と課題について、(論点2)自治体間の支援体制を促進するために必要な組織的・制度的枠組みについて、そして(論点3)南海トラフ地震を踏まえた今後の自治体間連携の在り方についての3つの論点について議論が進められた。

論点1では、東日本大震災の発生から5年が経過し、今後いつまでどの程度まで支援するかが課題であること、事前のペアリングが有効であること、また、カウンターパート方式は有効だが、都道府県ごとによりばらつきがあるのでその調整が課題であることが指摘された。

論点2では、自治体間の連携は非常に大切だが、コーディネートを誰がするのかという面で課題が出てきていること、被災自治体に的確にアドバイスできる防災庁のような組織が必要であること、受援計画など経験がなく分からない

部分を事前に助言してくれる組織が必要であることが指摘された。

論点3では、南海トラフ地震による被災に対応するためには、関西広域連合を中心に蓄積された被災地支援の知見を被災の経験のない地域にどう伝え、応援する側の自治体が支援できるようにしておくか、だれがそれをするのがが課題であること、発災後の誤情報への対応が重要な課題であること、現状ではあまり役に立ちそうにないペア型が多いが、何らかの工夫でペア型からの転換が必要であると考えられることが指摘された。

Ⅲ 巨大災害と政治のあり方シンポジウム



1. 趣 旨

これまでから、関東大震災、阪神・淡路大震災、東日本大震災をはじめ災害時の危機管理においては、政治のリーダーシップや行政の組織体制と対応のあり方が常に問われてきた。首都直下地震や南海トラフ地震が起これば、まさに「国難」となるとわが国の社会、経済に甚大な被害をもたらす、対応を間違えると国家としての衰退につながるものが危惧される。しかも、人口減少、少子・高齢社会のただ中であって、大災害からいち早く立ち直り、持続可能な地域や社会構造を再構築しなくてはならない。このため、

災害復興は、事前そして事後においても、政治の強力なリーダーシップのもと、国と地方自治体的確な役割分担と緊密な連携によって、機動的かつ相互連関的に展開される仕組みの構築が求められる。

このような問題認識に立って、当機構で取り組んできた研究プロジェクト「大震災復興過程の比較研究～関東、阪神淡路、東日本の3大震災を中心に」の研究成果報告を行うとともに、これを踏まえて大災害発生時における政治のリーダーシップのあり方についてパネルディスカッションを開催した。

2. 日 時：

平成 28 年 8 月 23 日（火）13：30～16：30

3. 場 所：

ラッセホール

4. 参加者：

250 名（行政職員、企業、各種団体、大学関係者、一般県民等）

5. 参加費

無料

6. 主 催

公益財団法人 ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

7. 後 援

関西広域連合

8. 概 要

(1) 研究報告「大震災復興過程の比較研究～関東、阪神淡路、東日本の三大震災を中心に～」

報告者：御厨 貴（東京大学名誉教授、機構研究統括）

(2) パネルディスカッション

テーマ「大災害と政治のリーダーシップ」
（コーディネーター）

御厨 貴

(東京大学名誉教授・機構研究統括)

(パネリスト)

奥菌 淳二

(海上保安大学校海上警察学講座講師)

手塚 洋輔

(大阪市立大学大学院法学研究科准教授)

牧原 出

(東京大学先端科学技術研究センター教授)

村井 良太

(駒澤大学法学部教授)

武田 真一

(河北新報社防災・教育室長兼論説委員)

研究報告では、御厨貴研究統括から、4年間の大震災復興過程の比較研究の成果とそれを踏まえた政策提言について説明が行われた。

パネルディスカッションでは、(論点1)歴史的背景を踏まえた政治過程とアーカイブのあり方、(論点2)東日本大震災を踏まえた現代的論点について、(論点3)マスコミと行政の情報発信のあり方について議論が進められた。論点1では、村井教授から、政権基盤と災害時の危機管理対応について報告があり、巨大災害への対応が日本のデモクラシーにも役立つこと、日常の中に災後の感覚などを取り入れていくことが今後の政治にとって望ましいことが指摘された。また、牧原教授から、震災アーカイブの歴史の変遷と活用方策について報告があり、メモリアル施設とデジタルアーカイブをつなげながら、自分自身の経験と重ね合わせていくことが必要であることが指摘された。

論点2では、奥菌講師から、人命救助期の受援計画の重要性とそのあり方について報告があり、広域の地方公共団体の視点から、市域外の

施設なども利用することを前提にした受援計画を作ること、また国の視点から、日本全国でどういふところが、どういふ用途に使えるのかをきちんと洗い出す努力が必要であること、そういうことを踏まえた受援計画により人命救助期の応援部隊が無駄なく有効に活動できるようになること、また、災害時に人の命を救うことがまず求められることから、政治のリーダーシップがこれからも期待されることが指摘された。

また、手塚准教授からは、被災者への現金支給にみる政治的対応について報告があり、弱い政治的リーダーシップの下で現金給付の仕組みが出来上がってきたこと、中長期的に被災者と将来の税の負担者とのバランスをどのようにとるのかということが新しい形の政治のリーダーシップに求められることが指摘された。

論点3では、武田氏から、災害において報道機関は、災害報道が被災地、被災者の再生の歩みに直接影響を及ぼすという自覚を持ち続けることが重要であり、制度や仕組みからこぼれがちな被災者の声を吸い上げて提示する役割が大きいなど、被災地の命運にかかわる当事者であり、決して傍観者ではないことが指摘された。また、被災後に住民の民意の把握や集約に手間取って住宅復興が遅れるというような事案があるが、被災前から事前の取組みを行政等に促していくのも報道機関の役割であるとの指摘がなされた。

くまもと復旧・復興有識者 会議からの提言

平成28年4月14日及び16日の二度にわたり、熊本県を大地震が襲い、多くの尊い命が失われ、約16万棟の住家が被災しました。

この熊本地震からの創造的復興の具体化を図るため、熊本県では、「くまもと復旧・復興有識者会議（座長：五百旗頭真熊本県立大学理事長・ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長）」が設置され、6月19日に5分野20項目からなる提言がまとめられました。

その内容は、熊本地震はもとより全国各地における地震災害への備えを考えるうえでも参考になると思われることから、本誌においても提言の要旨をご紹介します。

- 暮らし・生活 ～住民に寄り添い、住民との協働による復興
 - ・ 被災者が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、迅速で住民に寄り添った支援を行うこと。
 - ・ 高齢者や障害者などの災害時に支援を要する方々への細やかな配慮を継続して行うこと。
 - ・ NPO法人や民間企業、ボランティア等と緊密に連携し、専門性・ノウハウを最大限活用した被災者支援に努めること。
 - ・ 甚大な被害を受けたまちの復旧・復興に際しては、プランニングの段階から地域住民の意見を十分に聴くなど、住民とコミュ

ニティに寄り添ったまちづくりを進めること。

- ・ 長期避難集落のコミュニティの維持・新たなまちの再生に当たっては、更なる安全対策を事前に講ずることを原則として、住民の方々の意向を十分に尊重し検討すること。
- 地域産業 ～従来の枠組みにとらわれない広がりのある復興
 - ・ 地元経済の一日も早い再生・立て直しを図るため、地域の中小・小規模企業のニーズに応じて迅速に対処するとともに、これまでの枠組みにとらわれず、広い視野と構想をもった熊本県全体のイノベーションとして、経済的復旧・復興を進めること。
 - ・ 被災農地復旧の際の大区画化や担い手への農地集積、農産品のグローバルブランド化など、農林漁業者の更なる所得向上につながる「創造的復興」を重視すること。
 - ・ 空港や港湾の整備・国際化、観光産業のイノベーションを通じた高付加価値化、県産品の国際ブランド化等を進め、アジアなど世界の活力を取り込むこと。
- 熊本城と阿蘇 - 人類的遺産 ～次世代に継承する復興
 - ・ 熊本城の修復プロセスを公開して観光資源とするなど、戦略的に修復を進めること。また、熊本城や阿蘇神社など、国民の財産

とも言うべき文化財を後世に継承していくため、国民参加による修復・復興へと広がる仕組みを検討すること。

- ・ 県民の誇りである阿蘇の再生・発展に向けて、国際的資源である「阿蘇」の活用について、地元自治体や地域住民との連携により検討していくこと。
- 社会基盤 ～将来の躍進を見据えた復興、次の災害に備える復興
 - ・ 特に甚大な被害を受けた熊本都市圏東部地域については、広域的・長期的な発展を期す“グランドデザイン”を描き、県と地元自治体が住民の意向を緊密に確かめながら、まちづくりを進めること。
 - ・ 南海トラフ地震など広域災害発生に備え、九州の縦軸・横軸の整備加速化を進め、道路のリダンダンシー（多重化）の確保を図ること。
 - ・ 熊本地震の経験を国民全体で共有し今後の災害に活かすため、復旧・復興の過程で得たノウハウ、教訓等を記録に残し、整理・蓄積して後世に遺していくこと。
 - ・ 「九州を支える広域防災拠点構想」に基づき、受援・支援の拠点としての災害対処機能を更に充実・強化していくこと。
 - ・ 地域防災拠点である行政庁舎や学校等の公共施設は、耐震性だけでなく、災害全般に対する強さ、耐災性を高め、レジリエンス（復元力）のある公共施設とすること。
 - ・ 今後起こりうる地震等に備え、今回の地震で傷んだ民間住宅などの耐震診断や耐震補強、宅地の地盤改良等に対する公的支援等を強化すること。
- 復旧・復興に向けて ～「オール熊本」による柔軟な復興、国・国民合意による復興

- ・ 「復旧・復興プラン」は、持続可能で確実に施策を遂行できる仕組みとするとともに、社会状況の変化に応じて、柔軟に対応できる仕組みとすること。
- ・ 県全体として創造的復興を果たすため、県のリーダーシップにより、市町村ごとに策定される復興構想・計画としっかりと連携し、「オール熊本」で取り組むこと。
- ・ 過去の大震災を経て形成された「一人一人の生活再建がなければ、社会の再建はあり得ない。」という理念の下、東日本大震災で到達した国の復興支援の基準を切り下げることなく、国、地方、国民が一体となり熊本地震の復旧・復興に取り組むこと。
- ・ 中長期の復興を見据え、地元主体の復興を支える基金創設が望まれること。

熊本県では、①被災された方々の痛みを最小化する ②単に元あった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す ③復旧・復興を熊本の更なる発展につなげるという3原則を基本に、くまもと復旧・復興有識者会議の提言を踏まえ、復旧・復興に取り組んでおられます。8月には、復興後の熊本の将来像、中期的に達成すべき目標や具体的な取り組みなどをまとめた「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」が策定されました。現在はそれに基づく総合的な取り組みが強力に推進されており、一日も早い被災者の生活再建と被災地における創造的復興の実現が果たされることを心から願っています。

◇ひょうご震災記念21世紀研究機構の研究調査報告書等一覧

■本号の特集（地域創生の理論と実践）に関連するもの（平成23年度以降のもの）

○研究調査本部

タイトル：人口減少下の多自然地域の魅力づくり

～シニア世代を活用した新たなビジネスの展開～

発表日：平成28年3月

タイトル：人口減少、少子・高齢化社会におけるライフスタイルと社会保障のあり方について

～地域におけるクオリティ・オブ・ライフの実現に向けて～

発表日：平成28年3月

タイトル：若者にとって魅力ある多自然地域拠点都市の恵の方策に関する研究

発表日：平成28年3月

タイトル：過疎と都市への集中の両極化が進む中でのコミュニティづくり

発表日：平成26年3月

タイトル：ローカルガバナンスが創る共生社会の考察

発表日：平成26年3月

タイトル：県民参画・協働型の地域エネルギーシステムの構築

発表日：平成25年3月

タイトル：高齢者就業・社会参画の拡大

発表日：平成25年3月

タイトル：兵庫県における人材の国際移動と多文化共生の今後の展開

発表日：平成24年3月

タイトル：参画と協働による社会形成の進展と今後の展開方策

発表日：平成24年3月

タイトル：結婚・出産・子育て支援のための家族福祉政策

発表日：平成24年3月

■平成28年4月以降のもの

○人と防災未来センター

タイトル：平成28年熊本地方を震源とする地震調査報告（第1報）

発表日：平成28年5月6日

掲載先：<http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/DRIRreport45.pdf>

タイトル：平成28年熊本地方を震源とする地震調査報告（第2報）

発表日：平成28年7月19日

掲載先：<http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/DRIRreport46-1.pdf>

タイトル：平成28年（2016年）台風第10号による被害と対応状況に関する現地調査報告

発表日：平成28年10月20日

掲載先：<http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/DRI-Report47.pdf>

タイトル：平成28年鳥取県中部を震源とする地震の現地調査報告について

発表日：平成28年10月31日

掲載先：http://www.dri.ne.jp/wordpress/wp-content/uploads/DRIRreport48_2.pdf

○こころのケアセンター

研究紀要：「心的トラウマ研究」第12号

掲載内容：巻頭言【亀岡 智美】

[研究論文]

・効果的なDPAT活動に向けての論点

－ Delphi調査における自由記述の分析－【福井 貴子】

・被災地域での支援者研修による影響の検討

－住民への対応とセルフケアへの意識について－【赤澤 正人】

[総説]

・2004年スマトラ沖地震の被災者の精神保健に関する文献レビュー【田中 英三郎】

・PTSDに対する認知行動療法の神経生理学的基盤に関する文献研究【高田 紗英子】

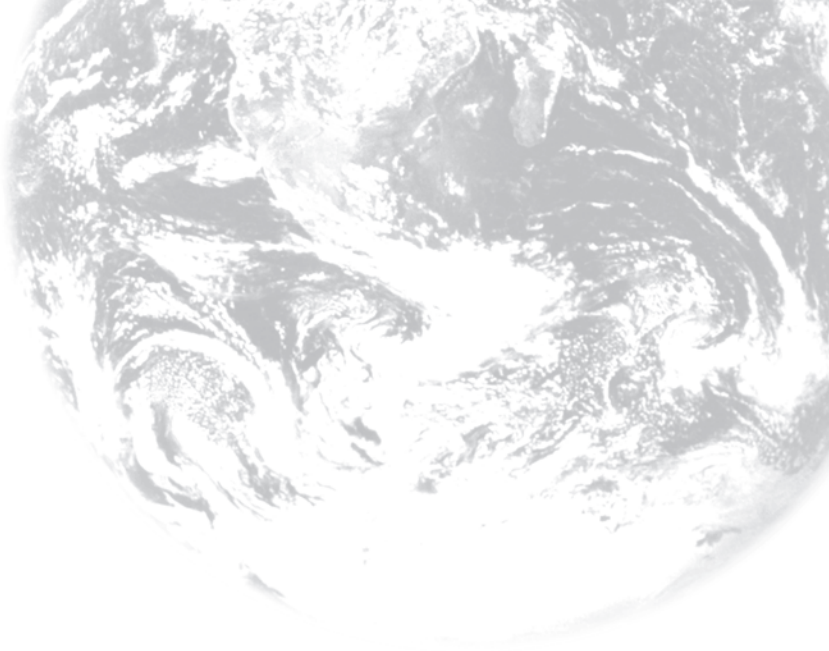
・職場いじめの予防的介入に関する文献レビュー【山本 沙弥香】

[実践報告]

・DPAT制度における活動拠点本部の業務

～熊本地震における活動から～【大澤 智子】

発行日：平成28年11月30日



21世紀ひょうご 第21号

平成29年1月発行

■編集発行

公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構

学術交流センター交流推進課

〒651-0073

神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5番2号

人と防災未来センター 東館6階

TEL：078-262-5713 FAX：078-262-5122

■定 価

800円（本体価格741円）

ISSN 1345-9368

21st century
21世紀ひょうご